

三重銀行ディスクロージャー資料2017

MIE BANK REPORT 2017



三重銀行 総合企画部 広報室

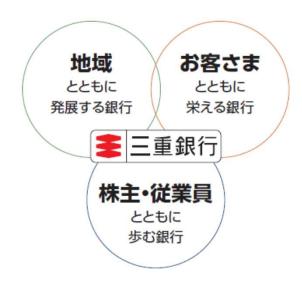
〒510-0087 四日市市西新地7-8 TEL 059-353-3111 (代)

http://www.miebank.co.jp

目 次

					1
中小企業の経営支援及び地域活性化のための取組状況	• • • •	1	連結財務諸表		31
コーポレート・ガバナンス		9	単体財務諸表		44
リスク管理体制		11	損益の状況		48
コンプライアンス(法令等遵守)体制	• • • •	15	営業の状況	• • • •	52
主要な業務の内容		19	有価証券・金銭の信託の時価情報		61
組織図	• • • •	20	デリバティブ取引	• • • •	63
役員・会計監査人、当行のあゆみ	• • • •	21	経営指標		65
店舗一覧	• • • •	22	資本·株式		66
グループの概要		24	自己資本の充実の状況		67
直近の事業年度における事業の概況	• • • •	25	報酬等に関する開示事項		100
業績ハイライト	• • • •	27	開示項目一覧	• • • •	101
直近5事業年度における主要な業務の状況	•••	30			

経営理念



プロフィール(平成29年3月末時点)

商 号 株式会社 三重銀行

本店所在地 三重県四日市市西新地7番8号

設 立 1895年11月15日

資 本 金 152億円

総 資 産 1兆9,697億円

資 金 量 1兆7,602億円

貸出金残高 1兆3,811億円

営業拠点(平成29年7月時点)

		Ξ	重	愛	知	東	京	大	阪	計
支	店		57		16		1		1	75
ローン	プラザ		6		5					11

地域密着型金融の推進による金融仲介機能の発揮に向けた取組みは、中期経営計画の遂行と軌を一にするものです。

当行が目指す姿として掲げている「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」となるために、

1. お取引先に対するコンサルティング機能を発揮すること、2. 地域の面的再生に積極的に参画すること、3. 地域のみなさまやご利用者に対し、積極的に情報発信すること が重要であると考えており、これを組織全体で積極的に推進しています。

当行では、金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介の質を高めることで、「お客さま、地域経済の成長」と「当行の成長」の好循環を実現できるよう努めてまいります。

中期経営計画 成長 ~地域とともに~

期間

平成27年4月~平成30年3月

目指す姿

地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行

<テーマ>

<u>お客さま</u>

お客さまとのリレーションシップの強化魅力あるサービスの提供

株主さま

財務体質の強化を通じた 企業価値の向上

地域社会

金融仲介機能の発揮による地域経済発展への貢献

<u>従業員</u>

人材の育成と働きがいの ある職場づくり

●三重銀行

<コンセプト>

地元のお客さま、地域経済の成長

成長に 貢献する サポート

好循環の実現

取引の 発展

当行の成長

ベンチマーク

地域別の事業性貸出先数の推移

(単位:社)

				(+12:12)
		27/3末	28/3末	29/3末
	地元	5,825	6,078	6,401
	三重	4,498	4,669	4,843
	愛知	1,327	1,409	1,558
	地元外	246	256	273
<u>-</u>	計	6,071	6,334	6,674

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

(単位:社. 億円)

	(千世	
	28/3末	29/3末
メイン先	1,935	1,959
うち経営指標等が改善した先	1,505	1,484
メイン先の融資残高	2,452	2,696
		1/

3年間の事業年度末の融資残高の推移

- 1 1/4 - 4 2/4 20/1	- 1100 2 4 7 4 1 1 4 E 12	
27/3末	28/3末	29/3末
1,729億円	1,951億円	2,203億円

- 1. お取引先に対するコンサルティング機能の発揮
 - ~お取引先のライフステージに応じたソリューションの提案~

日常的・継続的な面談を通じて、お取引先と信頼関係を構築し、それによって得られた情報をもとに、 お取引先のライフステージ等に応じた最適なソリューションを提案・実行してまいります。

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数、融資残高

創業期

28/3末	29/3末
216先	304先
268億円	518億円

成長期

28/3末	29/3末
518先	521先
1,149億円	1,188億円

\sum 安定期

28/3末	29/3末
3,425先	3,416先
6,172億円	6,000億円

低米期

29/3末
197先
364億円

再生期

28/3末	29/3末
485先	461先
293億円	264億円

平成29年度取組施策

(1)創業·新事業開拓期

事業立上げ時の資金需要への円滑な 対応

きめ細かい営業や、取組施策の拡充によ り、事業立ち上げ時の資金需要に対し、引 き続き円滑に対応してまいります。

創業・新事業支援における商工会議所等 との連携

商工会議所等の商工団体が行う創業・新 事業支援の研修受託・講師派遣や同団体 の創業支援スキームへの助言・協力を行 い、創業・新事業支援を行ってまいります。 また、三重県、愛知県で創業・新事業展 開を予定している法人・個人から、ビジネス プランを募集する「みえぎんビジネスプラン コンテスト」を継続開催するとともに、同コン テスト受賞者への事業化サポートを行うこと で、引き続きビジネスプランの実現をサ ポートしてまいります。

平成28年度取組実績

事業立上げ時の資金需要への円滑な対応

| 創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、平成28年 !度は81件/18億円の創業·新事業支援融資を行いました。

商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施

四日市商工会議所、伊賀市商工会、菰野町商工会より 「創業塾」、名張市雇用創造協議会より「3大経営課題解決 セミナー」の運営を受託し、三重銀総研のコンサルタントを 講師として派遣しました。また、四日市商工会議所、伊賀市 商工会主催の創業支援事業(創業カフェ・創業ビズカフェ) に三重銀総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

「みえぎんビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

本年度も継続してビジネスプランコンテストを実施し50件の 応募を頂き、そのうち6件を表彰しました。また昨年度のコンテ スト受賞者のうち6件のビジネスプランの実現に向けた事業化 サポートを行いました。

ベンチマーク

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

(畄位・佐)

		(平位・1丁/
	28/3期	29/3期
創業件数	77	85
第二創業件数	2	1

創業支援先数(支援内容別)

		(単位:社)
	28/3期	29/3期
創業計画の策定支援	60	70
信用貸付(プロパー融資)	28	33
信用保証付き融資	34	44
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	10	11

(2)成長期

ベンチマーク

ソリューション提案件数

本業支援件数

 (単位:件)

 28/3期
 29/3期

 全取引先
 5,999
 6,253

 うちソリューション提案件数
 826
 962

 うち本業支援件数
 379
 526

取引先の本業支援に関連する 中小企業支援策の活用を支援した件数

	(単位:件)
28/3期	29/3期
36	59

平成29年度取組施策

ビジネスマッチングの積極的な推進

本部機能の充実による情報収集・発信や 部店間の斡旋強化等により、お客さまの販 路開拓を支援してまいります。

また、個別マッチングや当行主催の一括マッチング商談会により、マッチング機会を提供してまいります。

平成28年度取組実績

ビジネスマッチングの拡充

平成28年度のマッチング件数は636件で、うち103件が成約しました。また、従来の「地方銀行フードセレクション」や上海での商談会に加え、本年度よりバンコクでの製造業向け商談会を共催しました。

また、株式会社KADOKAWAを元請とする一括マッチング商談会を開催し、お客さまの販路拡大を積極的にサポートしました。

	商談名	参加者 (当行取引先)	時期
	Mfairバンコク2016ものづくり商談会	2社	平成28年6月
1	FBC上海2016ものづくり商談会	5社	平成28年9月
!	地方銀行フードセレクション	10社	平成28年11月
	FBCハノイ2017ものづくり商談会	4社	平成29年2月
1	株式会社KADOKAWAとのマッチング商談会	14社(団体)	平成29年3月

ベンチマーク

販路開拓支援を行った先数

		(単位:社)
	28/3期	29/3期
地元(三重・愛知)	231	168
地元外	4	5

※29/3期は件数ベースでの算出 (先数では重複あり)

国際ビジネス支援業務の拡充

ソリューション提案による、企業の為替リスクヘッジ対応や、海外現地における現地通貨建資金調達ニーズ案件等の発掘に注力します。また商談会やセミナーを積極的に開催するなど、お客さまの国際ビジネスに関するサポートを充実させてまいります。

さらに、行内では、渉外職員向けの研修 のほか、トレーニーの派遣を行い、国際感 覚豊かな人材の育成を図ってまいります。

国際ビジネス支援業務の拡充

本部内「国際営業課」と営業店が連携しながらお客さまの 国際ビジネスのサポートを行い、平成28年度は163件の国 際ビジネスの相談を受け付けました。

平成29年度取組施策

多様な資金調達手段の提供

ABL(動産等担保融資)や私募債等さまざまな資金調達手段を活用し、お客さまの事業拡大のための資金需要にお応えしてまいります。また、お客さまのニーズを捉えて、プロジェクトファイナンスや、ストラクチャードファイナンスのほか、プライベートエクイティファンドを活用したサポートなど、様々な商品・サービスの活用も検討してまいります。

さらに医療・介護、航空宇宙産業、6次産業化といったさらなる成長が期待される分野や、地方創生の観点からクラウドファンディングについてもサポートを充実させ、ニーズに対し的確にお応えしてまいります。

平成28年度取組実績

多様な資金調達手段の提供

ABLやプロジェクトファイナンスの活用による支援やプライベートエクイティファンドと連携した資金調達支援を行いました。また、クラウドファンディングによる資金調達支援も積極的に行いました。

〈成長分野のサポート〉

医療・介護分野に対して、平成28年度は29件/94億円のご 融資を取り組みました。

また、航空宇宙産業への進出支援を10件取り組みました。

ベンチマーク

ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数

		(単位:件)
28/3期]	29/3期
	6	1

事業性評価に基づく融資の取組み

平成28年12月に「事業性評価シート」を制定し、運用を開始しました。「事業性評価シート」を活用してお客さまと対話することで、最適なソリューションの提案を行ってまいります。

ベンチマーク

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、 及び全与信先数及び融資額に占める割合

(単位:社、%)

		28/3末	29/3末
1.1	全与信先数	6,875	7,204
	うち事業性評価融資先数	141	277
	割合	2.1	3.8

事業性評価の結果やローカルベンチマークを 示して対話を行っている取引先数 (単位:億円、%)

		28/3末	29/3末
/-	全与信残高	9,021	9,428
	うち事業性評価融資残高	262	381
	割合	2.9	4.0

(単位:社)

28/3末	29/3末	
0	108	

担保・保証に依存しない融資の取組み

経営者保証に過度に依存しない融資を推進し、事業展開や早期の事業再生をサポートしています。

ベンチマーク

経営者保証に関するガイドラインの活用件数及び新規融資件数に占める割合

(単位:件、%)

		<u> PTL. IT、 /0/</u>
	28/3期	29/3期
新規に無保証で融資した件数(A)	914	969
新規融資件数(B)	5,171	5,295
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A/B)	17.7	18.3

平成29年度取組施策

各種セミナー・コンサルティング等の提供

お客さまの経営に有益な情報を提供する ため、各種セミナーを積極的に開催してま いります。

また、地域を担う次世代経営者を対象に、 実践的知識やスキル習得のほか、人脈形成の場の提供を目的として、「みえぎん次世代経営者育成塾」を引き続き開講してまいります。

経営相談・支援のスキルを持った人材の 育成

各部との連携による業務研修の実施や、 外部研修の活用により、お客さまのお役に 立つ経営相談・支援のスキルを持った人材 の育成を図ってまいります。

平成28年度取組実績

各種セミナー等の開催による情報提供

各種セミナー等を開催し、有益な情報の提供を行いました。

セミナー名	参加者	時期
海外ビジネスセミナー(ミャンマービジネス)	35名	平成28年7月
ECを活用した販路拡大セミナー	26名	平成28年11月
アパート・マンション長期経営安定塾	24名	平成28年11月
航空宇宙産業進出支援セミナー	37名	平成28年11月
ものづくり補助金・経営力計画セミナー	41名	平成28年11月
米国ビジネスセミナー	57名	平成29年2月
	24名	平成28年4月
みえぎん次世代経営者育成塾		~平成28年9月
(半年間・計6回講義)	24名	平成28年10月
	_ I - H	~平成29年3月

審査能力向上研修の実施

平成28年度は、審査能力向上をはじめとした企業の目利き能力向上を目的とした研修を、935人が受講しました。

ベンチマーク

本業支援に関連する研修等の実施回数、参加者数 及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数

(単位:凹、名		
	28/3期	29/3期
研修実施回数	26	35
参加者数	621	935
資格取得者数	133	132

(3)経営改善期

相談態勢の充実による円滑な金融の 推進

中小企業及び個人事業主の経営課題 に対し、コンサルティング機能を高め、企 業経営支援を強力に推進してまいります。

企業の再生計画策定支援の強化

お客さまの経営課題を把握したうえで中小企業再生支援協議会・経営改善支援センター・地域経済活性化支援機構(REVIC)等の外部コンサルタント等を活用し、再生計画策定支援に取組むとともに、すでに経営改善計画を策定し再生に取組んでいるお客さまをフォローしてまいります。

相談態勢の充実

すべての営業部店をお客さまからの相談・苦情窓口とし、 資金繰りや返済計画の見直し等の相談を真摯に承りました。

経営改善支援の取組み

審査部内の「企業経営支援室」が営業部店と協働しながら、恒久的な取組課題である企業経営支援を推進しました。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている中小企業の 経営改善計画の進捗状況

(単位:社)

			(114.14/
		28/3末	29/3末
条	件変更総数	474	448
Þ	子調先	70	61
川	頁調先	52	42
7	下調先	352	345

REVIC、中小企業再生支援協議会 の利用先数

(単位:社)

		(単位:位)
	28/3期	29/3期
REVIC	2	1
中小企業再生支援協議会	4	2

平成29年度取組施策

平成28年度取組実績

(4)事業承継期

コンサルティング会社や税理士等との連携による事業承継ソリューションの強化

セミナーの開催などを通じ事業承継に関する情報提供を行うほか、コンサルティング会社と連携して個別相談に応じることで、事業承継を考えている事業者の方に的確なアドバイスを行ってまいります。

M&Aの支援態勢の強化

専担者によるお客さまへの的確な提案や、外部ネットワークの活用等により、M&Aを検討するお客さまをサポートしてまいります。また、プライベートエクイティファンドとの連携や営業店からの情報提供力を強化しながら、案件に取組んでまいります。

事業承継ソリューションの強化

平成28年度は、本部担当者3名を中心に、事業承継案件 を140件対応しました。

M&Aの支援態勢の強化

平成28年度は、13先からの相談案件に対応し、うち3件が 成約に至りました。

(畄位・社)

ベンチマーク

事業承継支援先数

M&A支援先数

		(+12.12/
	28/3期	29/3期
事業承継支援先数	50	140
M&A支援先数	14	13

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地域や利用される方と日常的・継続的に接触して地域情報を収集・蓄積したうえで、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析し、地域の面的再生に向けて役割を果たしてまいります。

平成29年度取組施策

「地方創生」に向けた地域活性化施策

当行と、当行のシンクタンクである株式会社三重銀総研が、それぞれの有するネットワーク・ノウハウ・知見を結集し、地方公共団体等と連携しながら、「地方創生」に向けた地域活性化施策に取り組んでまいります。

平成28年度取組実績

地方創生推進室の設置

平成28年4月に「地方創生プロジェクトチーム」の発展的 組織である「地方創生推進室」を設置いたしました。

地方公共団体・商工会議所等との連携・協力によるサポート

地方創生の諸問題に取組むことで新たな地域活力の創出 に寄与することを目的に、地方公共団体、商工会議所と連 携協定を締結しました。

(四日市駅前商店街振興組合:5月、名張商工会議所:7月、 春日井商工会議所:10月、志摩市:3月)

医療ツーリズムを志向したコーディネート

津市の温泉旅館湯元榊原館様と学校法人鈴鹿医療科学 大学様の協働事業を企画し「鍼灸・薬膳宿泊プラン」実現を コーディネートしました。

平成29年度取組施策

地元大学等との産学連携事業の推進

地元大学(三重大学、三重短期大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学等)との連携により、地域における人材育成の支援を行ってまいります。

大学の有する知識や人材を事業に活か したい地元企業と、企業ニーズを把握した い大学との橋渡し役を果たしてまいります。

地方公共団体等からの地域活性化に関する業務受託の推進

地元自治体を中心に、地域活性化に寄与する事業を積極的に受託してまいります。 また、「みえのインターネット物産展」開催のほか、他団体との連携強化を図り、地元事業の販売拡大をサポートしてまいります。

NPOの応援

NPOを地域活性化の重要な担い手と認識しており、NPOへの寄付や「NPOローン」などのNPO向け融資を通じて、活動を積極的に応援してまいります。

平成28年度取組実績

地元大学との個別の取組み

包括協定を締結している地元大学(三重大学、三重短期 大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学)及び四日市大学からの依頼に基づき、以下の取組みを行いました。

大学名	実施·開催内容	参加者	時期
	「工学研究科 研究紹介と 見学会」	3名	平成28年8月
三 重	「企画力養成演習」講座	22名	平成28年10月 ~平成29年1月
	地元企業とのシーズ・ニーズマッ チングセミナー	77名	平成28年11月
	「企業論」講座	41名	平成28年4月 ~平成28年8月
三重 短期	キャリア形成セミナー	210名	平成28年7月
	小論文・作品コンクール	41名	平成28年6月 ~平成28年11月
鈴鹿医	「キャリアプランニング」セミナー	60名	平成28年7月
療科学	就職ガイダンス講話	67名	平成28年11月
	産学協働講座(グローバル化と 地域の経済社会)	23名	平成28年4月 ~平成28年7月
皇學館	「伊勢志摩定住自立圏共生学」 講座 ①1·2·3次産業基本論 ②6次産業化実践論	31名	平成28年9月 ~平成29年1月
	就職対策講座	162名	平成28年12月
四日市	「総合政策特殊研究」講座	46名	平成28年10月 ~平成29年1月

地方公共団体等からの業務受託

三重県や四日市市、四日市商工会議所、菰野町商工会 などから調査・研究事業を受託するなど、地元を中心に幅広 く地域活性化につながる調査研究事業を受託しました。 (8件の事業を受託)

また、三重県から、漢方製剤・生薬の原料や予防医学に活用できる薬用植物の産地形成ならびに、産業創出を促進する「薬用植物供給体制構築事業」、農林漁業者等の6次産業化の取組みを支援する「6次産業化サポートセンター事業」のほか、航空宇宙産業への進出をめざす企業を支援する「航空宇宙産業マッチング促進業務」を受託しました。

NPOへの寄付

平成16年度以降、地元NPOに毎年寄付をしており、平成28年度は、「次世代育成支援」を主な活動分野とするNPO団体に対し、総額100万円を寄付しました。

NPO向けご融資の推進

NPO法人が国や自治体から助成金等を受ける場合の「つなぎ資金」ニーズに対応する「NPOローン」などにより、NPOのみなさまの資金需要にお応えしました。

平成28年度は、NPO法人・団体に対して3件/10百万円のご融資を行いました。

平成29年度取組施策

次世代育成支援、環境保全等社会貢献活動の積極的な推進

「みえぎんまなびの森」づくりや、「夏休み!銀行ワクドキ体験隊」の開催を通じて、 次世代育成支援や環境保全といった社会 貢献活動を積極的に行ってまいります。

また、少年サッカー大会の開催、高校での「金融リテラシー講座」の実施など、社会貢献活動の幅を広げてまいります。











平成28年度取組実績

森林保全活動

平成21年より、「環境保全意識の向上」、「次世代育成支援」を目的に、認定NPO法人「森林の風」様と協働で、「みえぎんまなびの森」づくりなどの森林保全活動を進めています。 平成28年度は、7月に「まなびの森植樹会」を実施したほか、9月には「御在所岳山上植樹イベント」を実施し、100本の植樹を行いました。

夏休み!銀行ワクドキ体験隊の開催

毎年8月に、小学校高学年の児童と保護者の方を対象に、「夏休み!銀行ワクドキ体験隊」を開催しています。平成28年度は、2日間で47組95名の親子が参加されました。

金融リテラシー教育の実施

学生や生徒のみなさんに金融・経済の知識を学んでもらう場を提供することを目的に、平成28年9月に四日市商業高校および名古屋コミュニケーションアート専門学校において出張授業を行いました。

スポーツ振興による次世代育成

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的に、平成28年5月に「三重銀行杯 第4回三重県小学生ティーボール選手権大会」、7月には「第2回みえぎんカップ三重銀行杯少年サッカー大会」を開催しました。

3. 地域のみなさまやご利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みや成果については、ホームページのほか、ディスクロージャー誌等において、積極的に情報発信してまいります。

数値目標および実績

【平成29年度 地域密着型金融 数値目標】

	平成29年度 目標
創業支援件数	100件
事業性評価の結果やローカルベンチマークを 示して対話を行っている先数	250社
ソリューション提案件数	1,000件
販路開拓支援先数	300社
M&A支援先数	20社
事業承継支援先数	130社
中小企業支援策の活用支援件数	100件
本業支援に関連する研修等への参加者数	1,000名

【平成28年度 地域密着型金融 数值実績】

	平成2	8年度
	目標	実績
ビジネスマッチング取組件数	1,200件	636件
国際ビジネス相談受付件数	150件	163件
審査能力向上研修受講者数	400名	624名
事業承継·M&A対応件数	150件	153件
地域ビジネス対応件数	160件	165件

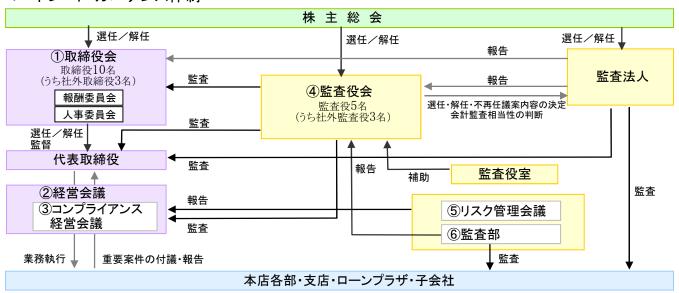
コーポレート・ガバナンス

当行は、コーポレート・ガバナンスを「当行を持続的に成長・発展させることを目指して、より効率的かつ健全な経営がなされるための仕組み」であると捉えております。

当行はステークホルダーである地域社会、お客さま、株主・投資家、従業員の期待に積極的に応え、共通の利益を追求することによって、持続的に価値提供を行い、社会に対する責任を果たしていくためにコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

経営についての迅速な意思決定、経営者の業務執行に対する適切かつ組織的な監督・評価を行う体制を充実させ、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制



①取締役会

社外取締役を含む取締役で構成され、原則月1回、経営 に関する重要事項について審議し、決議します。また、社 外監査役を含む監査役も出席し、取締役の職務執行を監 査しています。

なお、社外取締役3名を独立役員に指定しています。 さらに、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、 「報酬委員会」及び「人事委員会」という2つの内部委員会 を設け、社外取締役が内部委員会の委員(報酬委員会は 社外取締役が委員長)に就任しています。

②経営会議

頭取及び頭取が指名する取締役並びに執行役員によって構成され、当行全般の業務執行方針並びに執行に関する重要事項を協議するとともに、業務全般の統制、管理を行っています。原則週1回開催され、必要に応じて関係者も出席します。

また、経営会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであることに鑑み、監査役が出席し、有効、適切な監査が行われるよう配慮しています。

③コンプライアンス経営会議

経営会議役員をもって構成され、法令等遵守態勢および 顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を検討・ 協議しています。原則月1回開催され、必要に応じて関係 者なども出席します。

4)監査役会

監査役会で策定した監査の方針、計画並びに職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席し適宜意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧や、本店各部、営業店並びに子会社の業務等の調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置しています。なお、社外監査役3名を独立役員に指定しています。

⑤リスク管理会議

取締役会や経営会議への付議・報告事項の事前協議、リスク管理体制の整備や運営に関する協議を行う機関として設置し、原則月1回開催しています。

⑥監査部

行内の内部管理態勢等の適切性・有効性、資産の自己査定についての監査及び業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証する部署として監査部を設置しています。監査部は、内部管理態勢を評価するとともに問題点の改善方法を提言する機能を担い、本店各部、営業店並びに子会社の臨店監査等を実施しています。また、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っています。なお自己査定監査結果については監査法人の監査を受けています。

内部統制基本方針

当行は内部統制の態勢整備を経営の最重要課題として位置づけており、その充実に取り組み、絶えず高度化を図る べく、内部統制基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制 (コンプライアンス体制:P15~17参照)

- (1)「三重銀行行動憲章」を制定し、法令やルールの厳格な遵守、反社会的 勢力との対決を掲げるとともに、取締役頭取があらゆる機会を捉えてコン プライアンスの重要性について全役職員に周知徹底することにより、法令 等を遵守し社会的責任を果たすことを企業活動の前提とすることを確認 する。
- (2) 役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規 定」および「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に周知する とともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努める。
- (3)コンプライアンスに関する基本事項は取締役会で決定する。法令等遵守 態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議する機関として、コンプライ アンス経営会議を設置するとともに、コンプライアンス統括部署として品質 向上部を設置する。各部署にコンプライアンス責任者を配置し、コンプラ イアンスの実施状況を管理監督させるとともに、コンプライアンス統括部署 は適切な研修体制を構築する。
- (4)コンプライアンス責任者がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は 速やかにコンプライアンス統括部署に報告する体制を構築する。不正行 為の早期発見と是正を図るため、使用人及び取引業者の従業員等が直 接報告することが可能な公益通報制度を整備する。報告を受けたコンプ ライアンス統括部署はその内容を調査し、関係部と協議のうえ再発防止 策を決定し、実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役会規程、文書管理に関する諸規定に従い、取締役の職務の執行 に係る情報の保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理体制:P11~14参照)

- (1)リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。「リスク管理規定」 により、当行のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確化する。総 合企画部をリスク管理統括部署として、管理すべきリスクの種類毎に主管 部を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立する。
- (2)リスク管理統括部署は、統合的なリスクの状況を定期的に経営会議に報 告し、リスク管理態勢に関する重要な事項は取締役会にも報告する。
- (3)監査部は内部管理態勢の適切性、有効性及び資産の自己査定等につ いての監査を行い、経営会議及び取締役会に報告する。
- (4)災害、危機等の緊急事態に備えて、「危機対策・業務継続規定」及び「危 機対策・業務継続マニュアル」を制定し、定期的に訓練等を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため の体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎とし て、取締役会を原則月1回定例的に開催する他、必要に応じて適宜臨時 に開催するものとし、当行の経営方針及び経営戦略に関わる重要な事項 については、予め頭取及び頭取が指名する取締役ならびに執行役員で 構成する経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。 「組織及び職務権限規定」において取締役の職責、職務権限等を定める。
- (2)取締役会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針 を決定する。各担当役員はこれらに沿って、具体的な施策及び効率的な 業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて経営会議において議論
- (3)取締役会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき 項目を定め、各取締役担当部門の現状分析、改善策等を報告させ、必 要に応じて計画を修正する。
- (4)ステークホルダーの理解を得ることにより、当行の事業が効率的に運用で きるようIR活動及び経営情報の開示を適時適切に行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行グループにおける内部統制を確保するため、当行及び各子会社間 で内部統制に関する協議、情報の共有が効率的に行われる体制を構築 する。
- (2) 当行取締役、及び各子会社の取締役は、各業務部門の内部統制の確 立と運用の権限と責任を有する。
- (3) 定期的に当行の全取締役、部店長及び全子会社の取締役が出席する 会議を開催し、当行グループの業務運営方針を共有するとともに、コン プライアンスに関する基本方針を確認する。
- (4)子会社の経営に関しては子会社毎に定めた当行の担当部署が統括 し、子会社の資本異動、人事、経営計画、決算、新規事業、定款変更、 業務提携等の重要な事項については、事前に当行の承認を得ることと する。
- (5) 当行の監査部は当行及び子会社の内部管理態勢の適切性、有効性及 び資産の自己査定等についての監査を行い、その結果を当行取締役会 及び子会社の代表取締役に報告し、内部統制の改善策の指導を行う。
- (6)各子会社においてもコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアル を策定させ、子会社の使用人及び子会社の取引業者の従業員等も公益 通報制度の利用対象者とする。
- (7)子会社から当行に報告を要する事項を定め、経営上重要または異例 事態の発生は報告の対象とする。

6. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、使用人を配置する。

7. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当該使用人は、監査役の指揮命令に従う。
- (2) 当該使用人に関する人事考課および人事異動は、監査役との協議事項

8. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当行の取締役は次に定める事項について、事態認識後直ちに監査役に 報告することとする。ただし、監査役が出席した会議等で報告・決議され た事項は対象としない。
 - ①取締役会で決議された事項
 - ②経営会議で決議された事項
 - ③会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ④経営状況について重要な事項
 - ⑤内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ⑥重大な法令・定款違反
 - ⑦公益通報の状況及び内容
 - ⑧その他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当行の使用人は前項③から⑧に関する重大な事実を発見した場合は監 査役に直接報告できるものとする。
- (3)子会社の取締役、監査役又は子会社毎に定めた当行の担当部署は、 子会社において生じた第1項③から⑧に定める事項について、事態認 識後直ちに当行の監査役に報告することとする。ただし、当行の監査役 が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
- (4)子会社の使用人は第1項③から⑧に関する重大な事実を発見した場合 は当行の監査役に直接報告できるものとする。
- (5) 監査役はいつでも当行及び子会社の取締役及び使用人に対して監査 に必要な事項の報告を求めることができるものとする。
- (6) 監査役への報告を行った当行及び子会社の取締役及び使用人に対し ては、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととす

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

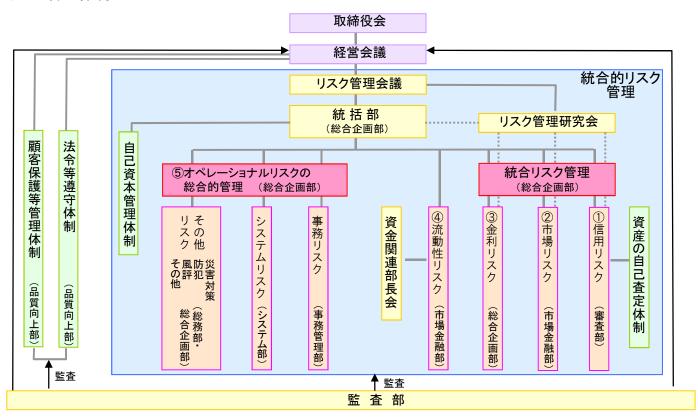
- (1)監査役が必要に応じて当行の顧問弁護士、会計監査人等と連携を 図り、また、必要に応じて専門の弁護士、会計士等から監査業務に関 する助言を受ける機会を保障する。
- (2) 監査部は監査計画及び監査結果について監査役に定期的に報告し、 意見交換を行う。
- (3)監査役の職務の執行について生ずる費用等に備え、一定額の予算を 設けるとともに、監査役からその職務の執行について費用等の請求が あった場合は、法令に従い担当部署にて適切に処理する。

リスク管理体制

リスクテイクは銀行の根源的な機能であり、収益の源泉です。その一方で、経営の健全性を維持するために、銀行にはリスクを適切にコントロール(管理)することが求められます。銀行業務の高度化に伴い、直面するリスクが多様化・複雑化するなか、リスク管理の重要性はますます高まっています。

当行は、経営の健全性を確保するため、適切に統合的なリスク管理を行う態勢の構築に努めています。業務に 内包する種々のリスクを総体的に把握した上で、こうしたリスクに照らして質・量ともに十分な自己資本を維持する ようリスク管理を行っています。

リスク管理体制



管理対象とするリスク

	統合	①信用リスク	与信先の財務状況悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、当行 の業績に悪影響を及ぼすリスク			
統合的	リスク	②市場リスク	株価や債券価格、為替等の市場価格変動により、保有する資産の価値が減少し、 当行の業績に悪影響を及ぼすリスク			
リスク	管理	市場金利の変動により、運用資金と調達資金の金利差が縮小し、当行の業績に 悪影響を及ぼすリスク				
管理	④流動性リスク		銀行の信用力低下や市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できなくなるなど資金繰りが悪化し、当行の業績に悪影響を及ぼすリスク			
	⑤オ^	ペレーショナルリスク	銀行の内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因が当行の業績に悪影響を及ぼすリスク(事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスクなど)			

統合的リスク管理

総合企画部をリスク管理の統括部に定めるとともに、リスク管理体制の整備、リスク管理の運営に関する協議機関としてリスク管理会議を設置し、統合的リスク管理体制を構築しています。

統合リスク管理

当行は定量化が可能なリスク(信用リスク、市場リスク、金利リスク)について、VaR(想定最大損失額)等の統一的な尺度により定量化し、そのリスクの総量が経営体力を表す自己資本と比較して適切な範囲にあるかをみる統合リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本を原資として部門ごとに配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まるようコントロールし、自己 資本の充実度を検証・評価しています。

さらに、配賦した資本に対する収益率を内部管理上の収益性指標に活用することで、健全性の確保と、部門別並びに当行全体でのリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

各リスクの管理

①信用リスク

信用リスクを適切にコントロールするため、審査管理部門と営業推進部門の完全な分離により牽制が適切に働く体制を確保しています。さらに、両部門から独立した監査部による自己査定や償却・引当状況などの監査機能を働かせることにより、適切な与信管理を行うよう努めています。

与信ポートフォリオ 管理

クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について 経営会議に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っています。

与信集中管理

大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、半期毎に経営会議、取締役会が関与して与信方針を見直しています。また、与信構成比率の高い特定の業種について「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較することなどにより業種集中管理を行っています。

信用リスク 計量化

信用リスク計量化とは、与信先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を予測することです。当行では信用リスク管理システムを用いて、毎月、信用リスク量の算出を行っています。

審查•管理

本部審査部門(審査部)では、一定額以上の与信案件については信用調査課、審査課のダブルチェックを行うなど、厳密な審査に努めています。また建設・不動産専担チームを設置し、情報、審査ノウハウを集中させています。さらに、大口先の残高推移と与信状況等を毎月取りまとめて管理するなど、審査体制とポートフォリオ管理体制を強化しています。

自己査定、 償却・引当

与信に係る自己査定については、営業店が一次査定、審査部が二次査定、監査部が監査を行う体制となっています。自己査定システムの活用により、債務者の状況が適時適切に自己査定に反映されるよう正確なモニタリングに努め、厳格な自己査定を行っています。

償却・引当額の算出については、審査部が算出を行い、監査部が監査を行う体制とし、引当水準の妥当性を検証しています。

貸出金利

個社別に事務経費・信用コスト考慮後利益を把握し、プライシング等採算管理を行っています。

②市場リスク

市場リスクを適正規模にコントロールするため、市場業務におけるリスク管理方針を定めるとともに、市場部門のフロント(取引を執行する担当)、ミドル(リスクを管理する担当)、バック(事務処理を行う担当)を分離し、相互に牽制する体制を確立しています。有価証券投資にあたっては、時価が一定額を下回った場合には「ロスカットルール」に基づいて有価証券を売却し、損失を確定させることで、価格の下方リスクを抑制しています。

③金利リスク

金利リスクをコントロールすることを目的としてALM(総合的な資産負債管理)を実施し、リスク管理会議でリスクの的確な把握・分析を行うとともに、リスクコントロールについての協議を行い適切なリスクの管理に努めています。

預貸金の金利リスクについては、VaR(想定最大損失額)、10bpv(金利が0.1%変化したときの時価損益変化)を定期的に把握・管理するほか、金利リスクのストレステスト(金利の急変動等による最悪時の損失額の推計)の実施等により、金利変動に備えています。

4流動性リスク

必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたりすることなどにより損失を被る事態に陥ることのないよう、資金繰り管理については、市場動向に注視しつつ関係各部と営業店間の連絡を密にし、日次、月次での正確な資金動向の把握に努めています。また、危機管理対策として、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場でいつでも資金調達ができる体制を整えています。

⑤オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、預金・融資・為替などの各種銀行取引に際し、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることにより損失を被るリスクである事務リスク、コンピュータシステムの停止または誤作動等の障害や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクであるシステムリスク、災害や犯罪、風評被害などによるその他のリスクがあります。

総合企画部をオペレーショナルリスクの総合的な管理部署とし、各種オペレーショナルリスクの管理状況および損失発生状況について、総合的に管理する体制としています。

事務 リスク

機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有する部署で正確な処理を行うことで事務ミスの防止に努めています。また、 監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的に実施し、事故防止体制の確立を図っています。

システム リスク

災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置等を行っています。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めています。

その他 リスク

システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、お客さまへの影響を最小限に止めるよう、危機対策・業務継続規定ならびに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っています。

業務継続体制の整備

大規模な地震や水害などの自然災害、停電などのシステム障害、風評被害、感染症の流行など経済活動の継続を阻害する危機的事象の発生に備え、当行は危機発生時の業務の継続と早期の復旧に主眼を置いた業務継続体制の構築を図っています。

業務継続計画の策定

「業務継続に関する基本的方針」を決定するとともに、業務継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を織り込んだ「危機対策・業務継続マニュアル」を策定しています。 定期的な訓練の実施、災害時の対応等を通じて、マニュアルの有効性を継続的に見直しています。

安否確認システムの活用

当行は、災害発生時に役職員の携帯電話のアドレスに安否確認のメールを配信する「安否確認システム」を活用しています。本システムにより、本人の安否、家族の安否、出社可否、家屋の状態等をいち早く確認することが可能です。

営業店の装備充実

当行は、災害発生時に対応するため、各営業店の装備の充実を図っています。 支店の耐震化とともに、全店に、無線機または衛星携帯電話、自家発電装置を設置しています。また、ヘルメットや非常食、飲料水なども配置し、災害に備えています。

法令等遵守、顧客保護等管理

当行は、コンプライアンス部門と顧客サポート部門を統合した品質向上部を設置し、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢の管理責任部署としています。品質向上部が、顧客保護等管理の態勢についてフロント(営業部店等)から距離をおいて統括管理することで、牽制機能を強化しています。

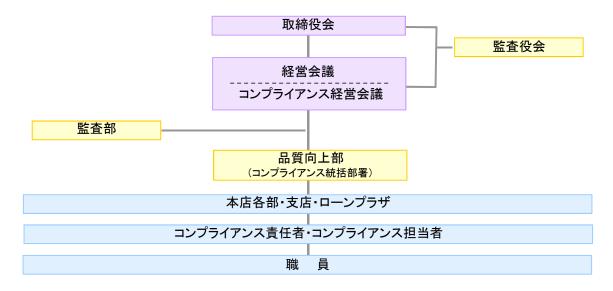
また、顧客説明管理責任者、顧客サポート等管理責任者、顧客情報統括管理責任者、外部委託管理責任者、利益相反管理責任者を設置し、顧客保護等の態勢が実効的に機能するよう努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンスとは、法令やルールを厳格に遵守するだけでなく、社会的規範も全うすることです。 コンプライアンスを重視した企業風土の醸成やコンプライアンスの着実な実践によって、「健全経営の維持向上」 「社会からのゆるぎない信頼の確保」に努めています。

組織面

コンプライアンス体制



当行は、コンプライアンスに関する基本事項を取締役会で決定しています。また、法令等遵守態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議する機関としてコンプライアンス経営会議を設置し、コンプライアンス統括部署として品質向上部を設置しています。本部・営業店各部署にはコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの実施状況を管理監督させるとともに、コンプライアンス統括部署は適切な研修体制を構築しています。

コンプライアンス責任者がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合は、速やかにコンプライアンス統括 部署に報告する体制としています。また、コンプライアンス担当者と監査部が各部店のコンプライアンス実行状況 のチェックを継続して行うなど、コンプライアンスの着実な実践と法令等違反行為の未然防止に努めています。

指定紛争解決機関

当行は、紛争解決等業務の実施に関し、次の銀行法上の指定紛争解決機関との間で手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会

〈連絡先〉

全国銀行協会相談室

〈電話番号〉

0570-017109 または 03-5252-3772

運営面

当行は、「三重銀行行動憲章」を制定し、法令やルールの厳格な遵守、反社会的勢力との対決を掲げるとともに、頭取があらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について役職員に周知徹底することにより、法令等を遵守し社会的責任を果たすことを企業活動の前提とすることを確認しています。

さらに、全役職員が守るべき倫理的規範である「行動規範」を定め、あらゆる行動の指針としているほか、 コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規定」および「コンプライアンス・マニュアル」を 制定し周知するとともに研修等を適宜行い、コンプライアンス意識の高揚に努めています。

また、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを、規定・マニュアルの整備等により、役職員に周知徹底しています。総務部を統括部とし、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、行内各部署および警察等の外部専門機関と連携して関係の遮断に努めています。

公益通報制度(スピークアップ制度)

当行では、公益通報者の保護を図りつつ、当行グループ内の不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を強化するため、公益通報制度(スピークアップ制度)を設けています。公益通報窓口を品質向上部と中立性を確保するため外部の弁護士とし、当行グループの職員だけでなく、当行グループに継続的に物品納入等を行う事業者の従業員も利用対象者としています。

また、公益通報を行ったことを理由として、通報者が解雇、降格などの不利益な扱いを受けることのない仕組みを確保しています。

個人情報保護への取組み

当行では、個人情報保護に関する基本方針を定めた「プライバシーポリシー」に基づき、

- ①個人情報保護法や行内規程等を遵守する
- ②利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱わない
- ③漏えい・不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置を講じるなど、個人情報の適切な保護と利用に努めています。また、個人情報の取扱いに関するお客さまからの苦情や保有個人データの開示等の請求に速やかに対応できる体制を整備しています。

また、マイナンバー制度への対応について、「特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針」に基づき、 特定個人情報(個人番号を含む個人情報)の適正な取扱に取り組んでいます。

プライバシーポリシー

当行は、個人情報保護の重要性を十分認識するとともに、銀行のもつ公共的使命と社会的責任を常に自覚して、次の方針に基づき、個人情報の適切な保護と利用に取り組んでまいります。

- 1. 当行は、お客さまの個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法律やこれに関連する法令等および行内規程を遵守いたします。
- 2. 当行は、業務上必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

なお、当行では、例えば、以下のような情報源からお客さまの個人情報を取得することがあります。

(取得する情報源の例)

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合
- 3. 当行は、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、お客さまの個人情報を取り扱いません。

また、当行は、お客さまにとって個人情報の利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

- 4. 当行は、ダイレクトメールの発送や電話によるご案内等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。
- 5. 当行は、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。
- 6. 当行は、お客さまの個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい、不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置を講じます。
- 7. 当行は、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合は、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。

なお、当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。 (委託する事務の例)

- ・取引明細通知書の発送に関わる業務・ダイレクトメールの発送に関わる業務・情報システムの運用・保守に関わる業務・外国為替等の対外取引関係業務
- 8. 当行は、お客さまから個人情報の取扱いに関する苦情を受けたときは、その内容について調査し、適切かつ迅速に処理するよう努めます。
- 9. 当行は、お客さまの個人情報の取扱状況について定期的に監査を実施するとともに、継続的に上記の方針や行内規程を見直し、 個人情報保護に対する取組みを改善するよう努めます。

特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針

当行は、個人番号を含む特定個人情報の適正な取扱を実施することを目的として、安全管理措置に関する本基本方針を 定めます。

1. 事業者の名称

株式会社三重銀行

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)、「個人情報の保護に関する法律」、番号法施行令、番号法施行規則等の関係法令、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」および「(別冊)金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を遵守して、特定個人情報の適正な取扱を行います。

また、当行はお客さまの特定個人情報の取扱について継続的な改善に努めます。

3. 個人番号の利用目的

当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。

個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。

当行の個人番号の利用目的について、当行ホームページおよび当行営業店に備え付けのパンフレット等でご案内します。

4. 安全管理措置に関する事項

当行は、番号法第12条その他関係法令等に照らし、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物的安全管理措置、技術的安全管理措置を別途定める「特定個人情報保護規定」および「特定個人情報保護細則編」に従って実施いたします。また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。

5. ご質問等の窓口

特定個人情報の取扱に関するご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

株式会社三重銀行 お客さまサービス室

電話番号(フリーダイヤル) 0120-001-250 (受付時間9時~17時)

三重銀行 行動憲章

当行は「三重銀行行動憲章」において、CSR経営への取組姿勢を明確に表明しています。次の8原則に基づいて行動し、社会からの期待に真摯に応えるとともに、高い倫理観をもって企業の社会的責任を果たしてまいります。

ゆるぎない信頼の確保	三重銀行は、銀行の公共的使命の重みを常に認識し、より健全で効率的な業務運営を 行い、幅広いステークホルダーからのゆるぎない信頼の確保に努めます。
質の高い金融 サービスの提供	三重銀行は、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配意した 質の高い金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。
法令やルールの 厳格な遵守	三重銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範に反すること なく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
社会との コミュニケーション	三重銀行は、経営情報を公正かつ適時適切に開示し、透明な経営に徹するとともに、社 会面や環境面の情報開示を積極的に推進するなど、広く社会とのコミュニケーションを図 ります。
従業員の人権の尊重等	三重銀行は、従業員の人権や個性を尊重するとともに、能力開発・機会均等化・福祉 の向上に努め、安全で働きやすい環境を確保します。
環境問題への取組み	三重銀行は、省エネルギーや資源の効率的な利用、廃棄物の削減を実践するとともに、 環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
社会貢献活動への 取組み	三重銀行は、銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、 社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
反社会的勢力との対決	三重銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対 決します。

行動規範

全職員が守るべき倫理的規範である「行動規範」を定め、あらゆる行動の指針としています。

- ① 法令・ルールを守る
- ② 約束を守る
- ③ 公私混同はしない
- 4 秘密を守る
- ⑤ 不公正な取引はしない
- ⑥ 情報の不正利用はしない
- ⑦ 商品・サービスの内容を正しく説明する
- ⑧ 過度な接待・贈答はしない、受けない
- ⑨ 私的な金銭取引・保証はしない
- ⑩ 報告・連絡・相談を励行する
- ① 職場秩序を守る

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを、「三重銀行行動憲章」に掲げております。反社会的勢力への対処に関するマニュアルを策定し、全役職員が常時閲覧可能なシステムにより周知徹底を図っております。また、外部専門機関から講師を招き、随時行内研修を実施しております。体制面では、統括部署である総務部が中心となって、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、行内各部署及び警察等の外部専門機関と連携することにより、反社会的勢力との関係を遮断することとしております。

主要な業務の内容

預	金	業	務	預		金	預預	金、定 金を取	期積い扱	金、タってネ	別段預	頁金、治 す。	納税	準備 3	、貯蓄預金、通知預金、定期 頁金、非居住者円預金、外貨
				譲渡	性系	頁 金	譲	渡可能	記な定	期預	金を	取り扱	つて	おりま	す。
				貸	貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。								り扱っております。		
貸	出	業	務	手册	彡の 割	割引	1 1 1 1	行引ラ		彡、商	i業手	形及で	が荷作	寸為春	孝手形の割引を取り扱って
商品	占有価証	券売買	買業務	国債	等公却	+債の	売買	業務を	行っ	てお	ります	0			
有(西証券	投 資	業 務		:の支払 おりま		及び	資金運	重用の	ため	国債、	、地方	'債、	社債、	株式、その他の証券に投資
内	国 為	替	業務	送金	:為替、	当座排	辰込』	及び代	金取	立等	を取り)扱っ`	ており)ます	0
外	国 為	替	業務	輸出	、輸入	及びタ	外国ì	送金そ	の他	外国	為替し	こ関す	る各	種業	務を行っております。
社債	受託及	び登録	录業務			責信託		よる社	債の	受託	業務、	公社	債の	募集	受託及び登録に関する業務
	定拠出 建機関の			確定	拠出年	F金法	に基	づき、	運営	管理	業務を	:行つ	ており	ります	0
				代	理業	美 務		地方。	公者退去	団体金列支代代の金銭理理	の共受の機店店会様代担任	き取機性 は 代表 と 大き は 大き は 大き は 大き は 大き は かい こうしん いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	業務 の代 務及 業務	理店 び株	店業務 業務 式配当金、
附	帯	業	務	保	護	預が	\ Y	及	び	貸	金	庫	業	務	
	,,,	213	123	有	佰	<u> </u>	証		券)	貸		付	
				債	務	の	保	証	(支	払	承	諾)	
				金			の			륫	Ē			買	
				公	= <i>h-</i> - ·	共		債		の	= =-	引	_ ==	受	
						〉 共 債									
				金	融	文化	•	品	仲		介 - バ =	業- , -		務	
				玉	NJ 、 1	通貨、	、問	品 寺	(1)	アリ	/\ 7	「イ・	ノ以	ול	

金融商品の販売にあたっての当行の勧誘方針

コマーシャル・ペーパー等の取扱い

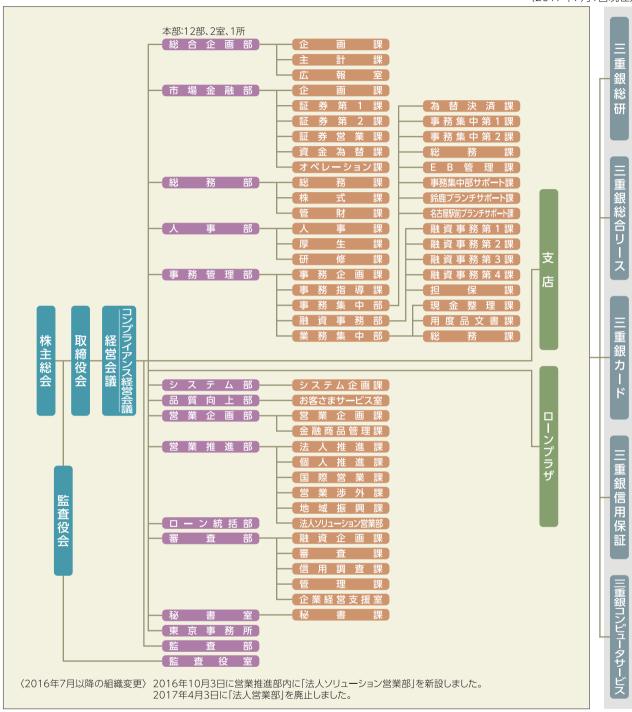
当行は、銀行の社会的責任および公共的使命を全うするため、行内に法令遵守体制を作り、あらゆる法令やルールを厳格に遵守しながら、業務の健全かつ適切な運営に努めております。

これに基づいて、金融商品の勧誘・販売につきましても、次の事項を遵守して、お客さまの利益を守ることに努めてまいります。

- 1.お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況に照らして適正な情報の提供と十分な商品説明を行います。
- 2.商品の選択・購入に際しては、お客さまご自身の判断と責任でお決めいただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項について十分な説明を行います。
- 3.お客さまにとってご迷惑となるような時間帯や場所などでの勧誘は行いません。
- 4.断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 5.商品広告にあたっては、お客さまにご理解いただけるような情報の提供に努めます。



(2017年7月1日現在)



当行の従業員数

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2016年3月31日	1,189人 (458人)	37.5歳	14.1年	5,877千円
2017年3月31日	1,232人 (483人)	37.7歳	14.3年	5,855千円

- (注) 1.従業員数は、執行役員(2016年3月31日20人、2017年3月31日20人)を含み、嘱託 及び臨時雇用者(2016年3月31日450人、2017年3月31日469人)を含んでおり ません。
 - 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

 - 2. mairtu:未具刻は、() アジに十同のデース人見ると下言とこむ戦のとのプラッ。
 3. 平均年間紛与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、三重銀行従業員組合と称し、組合員数は2016年3月31日929人、 2017年3月31日983人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

連結会社における従業員数

	銀行業	リース業	信用保証業	その他の事業	合 計
2016年3月31日	1,189人	19	7	107	1,322
	(458人)	(5)	(9)	(51)	(523)
2017年3月31日	1,232人	21	7	82	1,342
	(483人)	(5)	(8)	(13)	(509)

- (注) 1.従業員数は、執行役員(2016年3月31日20人、2017年3月31日20人)を含み、嘱託 及び臨時雇用者(2016年3月31日489人、2017年3月31日496人)を含んでお
 - 2.臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。



役員、会計監査人

	取	締	行 [代表耳	殳 仅締犯		会		長	種	橋	潤	治	
	取	締	行 [代表耳	殳 仅締犯		頭		取	渡	辺	Ξ	憲	
	取締	役員	兼専	務	執	行	役	員	宅	野	_	郎	
	取締	役員	兼専	務	執	行	役	員	山	本	隆	司	
	取締	役員	兼 (秘書	務室長	執)	行	役	員	_	色	孝	Ξ	
	取締	役員	兼常	務	執	行	役	員	片	岡	新	=	
ĺ	取締	役員	兼常	務	執	行	役	員	廣	瀬	壽	美	
Ī	取		¥ [社外耳	帝 仅締犯	殳]			役	藤	原	信	義	
ĺ	取締[社外取締役]							役	松	井	憲	_	
	取		· [社外耳	帝 仅締犯	殳]			役	用		弘	美	
Ì	臣生		7	本				沿					

監	査 [常 勤]	役	山 口 元 弘
監	査 [常 勤]	役	前川栄治
監	査 [社外監査役]	役	古 川 典 明
監	査 [社外監査役]	役	伊 藤 雄 二
監	査 [社外監査役]	役	吉田すみ江

会	計	監	查	人	有限責任 あずさ監査法人
---	---	---	---	---	--------------

- (注) 1.取締役のうち藤原信義、松井憲一及び用弘美の各氏は、会社法第2条第15号に
 - 定める社外取締役であります。 2.監査役のうち古川典明、伊藤雄二及び吉田すみ江の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3.監査役吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。

(2017年7月1日現在)

								2017	1 . , ,	· 🗆 🗸 🗆 🗆
常	務	執 (本店	行 支配人)	役	員	Ē	東	海		悟
常	務	執 (本店	行 支配人)	役	員	F	· 为	海	誠	志
常	務	執 (本店	行 支配人)	役	員	ł	沙	\blacksquare	毅	彦
常	務	執 (人事	行 ^{[部長)}	役	員	1	םל	藤	芳	毅
常		執 (大阪	行 支店長)	役	員	Į	J	林	克	志
常	務	執 (本店営	行 (業部長)	役	員	J	П	合	保	正
常	務	執 (総合1	行 画部長)	役	員	ţ	屈	内	浩	樹
常	務	執 (名古屋	行 置支店長)	役	員	1	公	Ш	賢	=
常		執 (支店長)	行 東京事務	役所長)	員	1	公	本		環
執		行(川越	役 _{支店長)}		員	ŧ	铜	井		毅
執			役 定店長)		員	5	栗	野	博	之
執			役 _{支配人)}		員	ţ	反	本	直	樹
執		行(総務	役 ^{8部長)}		員	1	泠	木	秀	幸
執			役 支店長)		員	ţ	屈	部	勝	寛
執		行 店長兼豊	役 田ローン:	プラザ∄	員 (5)	ţ	曽	\blacksquare	晃	男
執	(上野支)	行 店長兼伊	役 賀ローンI	プラザ∄	員 (表)	Е	BŢ	野	昌	年
執		行 (システ	役 - _{ム部長)}		員	1	公	畄	太	朗
執		行(品質点	役 引上部長)		員	J	J	河	寿	徳
執	(鈴鹿	行 支店長兼	役 鈴鹿中央3	支店長)	員	ž	森		啓	旗
執		行 (名古屋駅	役 R前支店長	 {})	員	1	岩	杉	哲	也
執	東海支	行 店長兼東	役 海ローン:	プラザ∄		ì	戋	井	成	夫
執		行 (平田町駅	役 R前支店長	.)	員	1	左	藤	篤	司
執		行 (名東	役 支店長)		員	5	野	呂	明	弘



当行のあゆみ

明治	28年11月	四日市銀行設立
大正	8年 3月	山田銀行を合併
	10年12月	
	11年 3月	員弁銀行を合併
昭和	2年 3月	津農商銀行を合併
	5月	小津銀行を合併
	3年 6月	四日市貯蓄銀行を合併 蔵町本店(明治43年)
	14年12月	三重銀行に行名改称
	20年 4月	伊賀農商銀行を合併
	51年 9月	東京支店開設
	53年 4月	外国為替業務取扱開始
	54年 2月	為替オンライン開始 新道本店(昭和27年)
	11月	預金科目の全店自営オンライン化完了
	56年 4月	中期経営計画"チャレンジ!!5"スタート
	57年 6月	融資オンライン開始
	10月	大阪支店開設
	58年 4月	国債窓口販売業務開始
	7月	事務センター完成
	10月	第2次総合オンライン化完了 旧本店(昭和39年)
	59年 4月	中期経営計画"アタック!!6"スタート
	12月	預金残高5,000億円突破
	60年 4月	海外コルレス業務開始
	61年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
	62年 4月	中期経営計画"アクション7"スタート

63年 9月 名古屋証券取引所市場第一部に指定替え

平成	元年 4月	中期経営計画"アクティブ10"スタート
	2年 2月	第三次オンラインシステム稼働
	3月	VI(ビジュアル・アイデンティティー)導入
	4年 3月	預金残高1兆円突破
	4月	中期経営計画"STEP100"スタート
	6年 4月	100周年(第七次)中期経営計画
	.,,	"CORF100" スタート
	<i>7</i> 年11月	創業100周年 仮本店(平成7年)
	8年 4月	中期経営計画「BEST BANK プラン」スタート
	7月	三重銀経営者クラブ発足
	12月	東京証券取引所市場第一部に上場
	10年 4月	中期経営計画「フォワード21」スタート
	5月	新本店竣工
	12月	証券投資信託窓口販売業務開始
	13年 1月	中期経営計画「ACCESS No.1」スタート 現本店(平成10年)
	5月	第四次オンラインシステム稼働
	14年10月	個人年金保険窓口販売業務開始
	16年 3月	デリバティブ販売業務開始
	17年 4月	中期経営計画「新創業への挑戦」スタート
	11月	創業110周年
	21年 4月	中期経営計画「信頼と共感」スタート
	22年 5月	第五次オンラインシステム稼働
	24年 4月	中期経営計画「信頼と共感 第Ⅱ章」スタート
	27年 4月	中期経営計画「成長〜地域とともに〜」スタート
	11月	創業120周年



支 店 (2017年7月1日現在)

三重県					
	店番	支店名	所在地·電話番号	キャッシュコーナー 営業日	
		<u> </u>	四日市市•三重郡		
為	101	本店営業部	四日市市西新地7番8号 TEL (059) 353-3111	365日	
	103	四日市駅前支店	四日市市安島一丁目2番29号 TEL (059) 353-5681	365⊟	
両	104	西支店	四日市市京町1番16号 TEL (059) 331-8641	365⊞	
	117	阿倉川支店	四日市市阿倉川町16番9号 TEL (059) 332-5526	365⊞	
両	105	四日市市役所内支店	四日市市諏訪町1番5号 TEL (059) 352-3489	平日	
両	108	塩浜支店	四日市市御薗町一丁目8番地 TEL (059) 345-2307	365∄	
	109	追分支店	四日市市追分二丁目1番2号 TEL (059) 345-0821	365⊟	
	120	日永支店	四日市市日永四丁目1番44号 TEL (059) 345-2211	365 ∃	
両	110	新道支店	四日市市沖の島町1番10号 TEL (059) 352-5111	365 ∃	
	111	三重支店	四日市市三重四丁目3932番の3 TEL (059) 332-2121	365日	
	112	桜支店	四日市市桜台一丁目27番地の3 TEL (059) 326-3113	365в	
	113	常磐支店	四日市市ときわ一丁目2番7号 TEL (059) 351-0431	365 日	
	124	久保田支店	四日市市久保田一丁目5番44号 TEL (059) 351-5100	<u>365</u> ∃	
	114	四郷支店	四日市市室山町字枝谷1667番地の6 TEL (059) 322-1101	365⊞	
	119	川島支店	四日市市三滝台四丁目1番地の26 TEL (059) 322-0397	365⊟	
	115	北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉712番地 TEL (059) 347-0121	平日	
両	106	富田支店	四日市市富田三丁目2番3号 TEL(059)365-1131	365⊨	
	123	大矢知支店	四日市市大矢知町1051番地の1 TEL(059)363-3820	365⊟	
	181	山城支店	四日市市あさけが丘二丁目1番255 TEL(059)337-2435	365⊞	
	118	楠支店	四日市市楠町南川85番地の6 TEL (059) 397-3582	365⊞	
両	107	川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2 TEL (059) 365-3141	365в	
	121	朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下738番地 TEL (059) 377-3630	365日	
両	213	菰野支店	三重郡菰野町大字菰野1090番地 TEL(059)393-1111	365 ∃	
	206	北菰野支店	三重郡菰野町大字永井字南前野3095番38 TEL(059)396-4911	<u>365</u> ∃	

	店番	支店名	所在地·電話番号 [‡]	- ドャッシュコーナー 営業日
		桑名	市・いなべ市・員弁郡	
両	212	桑名支店	桑名市中央町四丁目31番地 TEL (0594) 22-2655	365⊞
画	208	星川支店	桑名市大字星川字半之木785番地 TEL(0594)31-8331	365в
	205	大山田支店	桑名市星見ヶ丘一丁目202番地 TEL(0594)33-3360	365н
	210	員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段1906-1番地 TEL(0594)74-3611	365⊞
両	211	阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜1009番地 TEL(0594)72-3331	365в
	207	東員支店	員弁郡東員町大字六把野新田字村中658番地の1 TEL(0594)76-8011	365в
		:	鈴鹿市・亀山市	
両	214	鈴鹿支店	鈴鹿市神戸二丁目1番5号 TEL(059)382-1301	365日
	233	石薬師支店	鈴鹿市石薬師町1689番地の1 TEL (059) 374-3981	365日
	182	鈴峰支店	鈴鹿市長沢町字北間倉1244番地の3 TEL (059) 371-1177	365в
	218	鈴鹿中央支店	鈴鹿市飯野寺家町845番地 TEL (059) 383-3731	365日
両	228	平田町駅前支店	鈴鹿市算所一丁目2番1号 TEL (059) 378-1521	365н
	232	長太支店	鈴鹿市長太旭町四丁目18番11号 TEL(059)385-1415	365в
両	215	白子支店	鈴鹿市南江島町11番20号 TEL (059) 387-1411	365в
	217	千代崎支店	鈴鹿市岸岡町字砂山3087番4 TEL (059) 387-5221	365 _⊞
	234	玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6976番 TEL (059) 382-6226	365⊟
	216	旭が丘支店	鈴鹿市中旭が丘三丁目10番26号 TEL (059) 387-2531	365日
両	315	亀山支店	亀山市東御幸町字実泥59番地 TEL(0595)82-3131	365日
	314	みずほ台支店	亀山市川合町1185番地の3 TEL (0595) 83-4080	365в
			津市•松阪市	
為	316	津支店	津市栄町一丁目941番地 TEL(059)226-6155	365в
画	320	三重大学前支店	津市栗真町屋町字東之内1661番地の3 TEL(059)232-1135	365日
	324	高茶屋支店	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野4077番地の TEL(059)234-8831	1 365 _日
画	317	久居支店	津市久居新町873番地の2 TEL(059)255-3105	365⊞
	230	千里支店	津市河芸町東千里136番地の1 TEL(059)245-1414	365⊞

	店番 支店名 所在地・電話番号 キャッシュコーナー 営業日						
圃	318	松阪支店	松阪市新町816番地	365⊞			
_		伊勢	TEL(0598)21-4327 市•鳥羽市•志摩市				
圃	319	伊勢支店	伊勢市本町6番4号	365⊞			
	325	鳥羽支店	TEL(0596)28-0241 鳥羽市鳥羽四丁目1番12号 TEL(0599)25-1688	365п			
	326	鵜方支店	志摩市阿児町鵜方字中之河内4872番地 TEL(0599)43-6812	365⊞			
画	521	上野支店	伊賀市上野寺町1167番地の4 TEL(0595)21-3131	365⊞			
	522	佐那具支店	伊賀市佐那具町520番地の1 TEL(0595) 23-3111	365⊞			
	526	島ヶ原支店	伊賀市島ヶ原5890番地 TEL(0595)59-2020	365н			
	183	伊賀新堂支店	伊賀市新堂46番地の1 TEL(0595) 45-4611	365⊞			
両	527	名張支店	名張市栄町2873番地の11 TEL(0595)64-3600	365日			
			愛知県				
作来 支作名 所在地。無託来只 キャッシュコーナー							
	占田	文占名	所住地·電話 番 号				
為	430	名古屋支店	が仕地・電話番号 名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585	営業日			
為			名古屋市中区錦二丁目19番1号	営業日			
_	430	名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号	365ョ			
	430	名古屋支店名古屋駅前支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号	営業日 365日 365日			
面面	430 432 434 435	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1	営業日 (365日) (365日) (365日)			
面面	430 432 434 435	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店 中村公園前支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121 名古屋市線区鳴海町字根古屋2番地	営業日 (365日 (
雨雨雨	430 432 434 435 439	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店 中村公園前支店 鳴海支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121 名古屋市線区嶋海町字根古屋2番地 TEL(052)622-5921 名古屋市名東区一社二丁目2番地	365日 365日 365日 365日			
雨雨雨	430 432 434 435 439 450	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店 中村公園前支店 鳴海支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121 名古屋市線区嶋海町字根古屋2番地 TEL(052)622-5921 名古屋市名東区一社二丁目2番地 TEL(052)701-6171 名古屋市港区七番町二丁目11番地	365日 365日 365日 365日 365日			
雨雨雨	430 432 434 435 439 450 453	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店 中村公園前支店 鳴海支店 名東支店 港支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121 名古屋市線区鳴海町字根古屋2番地 TEL(052)622-5921 名古屋市為東区一社二丁目2番地 TEL(052)701-6171 名古屋市港区七番町二丁目11番地 TEL(052)653-3611	365日 365日 365日 365日 365日			
雨雨雨	430 432 434 435 439 450 453 456	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店 中村公園前支店 鳴海支店 名東支店 港支店 天白支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市干種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121 名古屋市線区鳴海町字根古屋2番地 TEL(052)622-5921 名古屋市名東区一社二丁目2番地 TEL(052)701-6171 名古屋市港区七番町二丁目11番地 TEL(052)853-3611 名古屋市天白区原一丁目412番地 TEL(052)803-7111 海部郡蟹江町本町十一丁目157番地	365日 365日 365日 365日 365日 365日			
雨雨雨	430 432 434 435 439 450 453 456 433	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店 中村公園前支店 鳴海支店 名東支店 港支店 天白支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121 名古屋市緑区鳴海町字根古屋2番地 TEL(052)622-5921 名古屋市名東区一社二丁目2番地 TEL(052)701-6171 名古屋市港区七番町二丁目11番地 TEL(052)653-3611 名古屋市天白区原一丁目412番地 TEL(052)803-7111 海部郡鑑江町本町十一丁目157番地 TEL(0567)95-2195 弥富市佐古木二丁目269番2	365日			
雨雨雨	430 432 434 435 439 450 453 456 433 460	名古屋支店 名古屋駅前支店 今池支店 中村公園前支店 鳴海支店 名東支店 老東支店 港支店 天白支店 鑑江支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585 名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431 名古屋市千種区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331 名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121 名古屋市緑区鳴海町字根古屋2番地 TEL(052)622-5921 名古屋市名東区一社二丁目2番地 TEL(052)701-6171 名古屋市港区七番町二丁目11番地 TEL(052)653-3611 名古屋市大白区原一丁目412番地 TEL(052)803-7111 海部郡蟹江町本町十一丁目157番地 TEL(0567)95-2195 弥富市佐古木二丁目269番2 TEL(0567)65-4848 日進市藤枝町小六田236番地	365日			

		店番	支店名	所在地•電話番号	キャッシュコーナー 営業日
		438	春日井支店	春日井市味美白山町一丁目3番地の6 TEL(0568)32-0531	365⊞
	両	451	知立支店	知立市新富二丁目5番地 TEL (0566)82-6111	365⊞
	両	455	安城支店	安城市花ノ木町15番9号 TEL(0566)74-2844	365в
				東京都	
		店番	支店名	所在地·電話番号	キャッシュコーナー 営業日
	為	601	東京支店	東京都中央区京橋一丁目1番1号 TEL(03)3241-7015	平日
				大阪府	
		店番	支店名	所在地·電話番号	キャッシュコーナー 営業日
	為	701	大阪支店	大阪市中央区今橋四丁目4番7号 TEL(06)6222-1251	平日
				被振込専用支店	
ı			++-		キャッシュコーナー

店番	支店名	所在地·電話番号	キャッシュコーナー 営業日
801	ファースト支店	四日市市西新地7番8号 本店ビル7階 TEL(052)202-5585	
為]…	•••外国為替取扱店	(5ヵ店) 両外貨両替店	(28ヵ店)

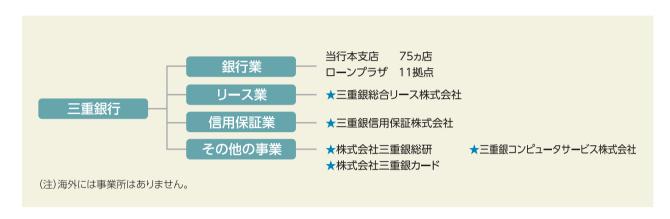
■ローンプラザ (2017年7月1日現在)

拠点名	所在地·電話番号
四日市ローンプラザ	四日市市日永四丁目1番44号 日永支店内 TEL(059)345-2216
桑名ローンプラザ	桑名市星見ヶ丘一丁目202番地 大山田支店内 TEL(0594)33-3005
鈴鹿ローンプラザ	鈴鹿市算所一丁目2番1号 平田町駅前支店内 TEL(059)378-1761
津ローンプラザ	津市栄町一丁目941番地 津支店内 TEL(059)213-8666
伊勢ローンプラザ	伊勢市本町6番4号 伊勢支店内 TEL(0596)27-2311
伊賀ローンプラザ	伊賀市上野寺町1167番地の4 上野支店内 TEL(0595)24-6207
名古屋駅前ローンプラザ	名古屋市中村区椿町7番20号 名古屋駅前支店内 TEL(052)459-0343
名古屋ローンプラザ	名古屋市名東区一社一丁目87番地 ユウトクビル2階 TEL(052)705-7586
東海ローンプラザ	東海市大田町蟹田67番地の1 東海支店内 TEL(0562)39-2776
豊田ローンプラザ	豊田市昭和町二丁目20番地1 豊田支店内 TEL(0565)37-7618
知立ローンプラザ	知立市新富二丁目5番地 知立支店内 TEL(0566)84-5200



三重銀行グループは、当行と子会社5社で構成しており、銀行業務を中心に、お客さまの幅広い金融 ニーズにお応えするため、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しています。

事業系統図 (★は連結子会社) (2017年7月1日現在)



■子会社の概要 (2017年7月1日現在)

株式会社三重銀総研

本社所在地 四日市市西新地7番8号

電 話 番 号 (059)354-7102

事業の内容 企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務

設立年月日 1996年5月8日

資 本 金 50百万円 当行議決権保有割合 15% 子会社の議決権保有割合 75%

三重銀総合リース株式会社

本社所在地 四日市市幸町2番4号

電 話 番 号 (059)351-2165

事業の内容 リース業務・投資業務

設立年月日 1979年8月22日

資 本 金 90百万円 当行議決権保有割合 33% 子会社の議決権保有割合 37%

株式会社三重銀カード

本社所在地 四日市市幸町2番4号

電話番号 (059)354-3344

事業の内容 クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務

設立年月日 1982年7月3日

資 本 金 90百万円 当行議決権保有割合 75% 子会社の議決権保有割合 20%

三重銀信用保証株式会社

本社所在地 四日市市幸町2番4号

電 話 番 号 (059)351-9433

事業の内容 信用保証業務

設立年月日 1986年4月23日

資 本 金 480百万円 当行議決権保有割合 100%

三重銀コンピュータサービス株式会社

本社所在地 四日市市十七軒町15番1号

電 話 番 号 (059)351-4227

事業の内容 コンピュータシステム開発・運行業務

設立年月日 1991年6月18日

資 本 金 30百万円 当行議決権保有割合 55% 子会社の議決権保有割合 45%

直近の事業年度における事業の概況 (平成29年3月期)

事業の経過及び成果

当期は、3年間の中期経営計画「成長 〜地域とともに〜」(平成27年4月〜平成30年3月)で目指す姿として掲げている「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」となるため、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、お客さま、株主さま、従業員それぞれの満足度を高め、地域とともに発展する施策に取り組みました。

体制面においては、平成28年4月に法人営業部を4拠点増設するとともに、2拠点で事業性貸出の取扱いを開始することで、お客さまとの接点を増やし、あらゆるニーズに総合的に対応できる体制の構築を図りました。

また、地方創生は地域とともに発展することを経営理念としている当行にとって非常に重要なキーワードであると認識しており、地方創生に資する企画を立案するとともに、営業店との連携を強化し、三重銀行グループー体で実効性の高い取組みを推進するため、平成28年4月に「地方創生推進室」を設置しました。

そして、お客さまとともに成長していくため、事業者の方、個人の方とのリレーションシップを強化し、魅力あるサービスを提供することに尽力しております。

事業者のお客さまに対しては、ライフステージに応じた課題解決の提案を積極的に行いました。資金需要に対し迅速にお応えしたほか、ビジネスマッチングや事業承継のサポートなど課題解決のご提案を積極的に行いました。また、創業・新分野進出や航空宇宙産業への進出、6次産業化といったニーズの高まっている分野については、サポート体制を一層充実させました。

平成28年10月には、「法人ソリューション営業部」を設置し、ストラクチャードファイナンス等の専門性の高い法人ソリューションに特化することで、多様化するお客さまの資金調達手段のサポートをさらに強化しました。

個人のお客さまに対しては、職員の知識・能力を向上させ、資産運用やローンのご相談に的確にお応えできるよう努めたほか、ジュニアNISA(少額投資非課税制度)やiDeCo(個人型確定拠出年金)などの新しい制度や制度変更した商品のご案内も積極的に行いました。また個人ローンにおいては、よりご利用いただきやすいよう無担保個人ローンの商品改定を実施しました。また、平成28年12月には、安城支店・安城法人営業部を新築移転し、各種相談ブース・商談室の設置やバリアフリー対応など、より便利でご利用いただきやすい店舗としました。

地域貢献活動の面では、引き続き「環境保全」と「次世代育成支援」を活動の柱として取り組みました。また、地元NPOの応援に積極的に取り組むとともに、一部の地域貢献活動については、地元NPOと協働しながら進めました。

そして、平成29年2月28日開催の取締役会において、株式会社第三銀行との間で、持株会社設立による経営統合に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結しました。

単 体

〈資産・負債の状況〉

・資産は、貸出金の残高が増加したことなどから、前年比348億円増加しました。

(貸出金)

貸出金の残高は、地元事業性貸出金の増強に努めました結果、前年比437億円増加し、当期末1兆3,811億円となりました。

そのうち個人向け貸出金残高は4,383億円と前年比31億円増加、中小企業向け貸出金残高は5,628億円と同660億円 増加いたしました。

(有価証券)

有価証券の残高は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前年比67億円増加し、当期末4,449億円となりました。

・負債は、預金が増加したことなどから、前年比330億円増加しました。

(預金)

預金の残高は、地元預金の増強に努めました結果、前年比385億円増加し、当期末1兆6,608億円となりました。 また、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前年比431億円増加し、当期末1兆7,602億円となりました。

〈損益状況〉

経常収益は、貸出金の利息収入が利回り低下を主因に減少したことなどから、前期比5億円減少し268億円となりました。また、経常費用は、営業経費が増加したことなどから、前期比1億円増加し224億円となりました。以上の結果、経常利益は前期比7億円減益の43億円、当期純利益は同2億円減益の32億円となりました。

連結

〈資産・負債の状況〉

- ・資産は、貸出金の残高が増加したことなどから、前年比375億円増加しました。
- ・負債は、預金が増加したことなどから、前年比350億円増加しました。

〈損益状況〉

経常収益は、前期比1億円減少し327億円、経常費用は、同6億円増加し277億円となった結果、経常利益は、同7億円減益の49億円、当期純利益は同1億円減益の35億円となりました。

直近の事業年度における事業の概況 (平成29年3月期)

経営環境及び対処すべき課題

人口減少や高齢化の進展、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。このような環境のもと、当行は、対処すべき課題を①持続的成長に不可欠な間口の拡大を図りながら、②トップライン収益を増強することと認識しております。

中期経営計画「成長 〜地域とともに〜」(平成27年4月〜平成30年3月)では、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、株主さま、お客さま、従業員の満足度を高められる施策を遂行し、地域とともに発展することをテーマとしております。 すなわち、

株主さまに対しては、「財務体質の強化を通じた企業価値の向上」、

お客さまに対しては、「リレーションシップの強化と魅力あるサービスの提供」、

従業員に対しては、「人材の育成と働きがいのある職場づくり」を追求しております。

そして、高い収益性、健全性を兼ね備え、地域とともに成長する金融機関となり、

地域に対しては、「金融仲介機能の発揮により地域経済発展へ貢献」することを目指しております。

お客さま、地域経済の成長に貢献することで、当行は地元で確固たる存在感を示すことができ、お客さまとのお取引の発展により当行も成長し続けることができると考えております。「お客さま、地域経済の成長」と「当行の成長」の好循環を実現し、目指す姿として掲げている「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」に近づけるよう、努めてまいります。

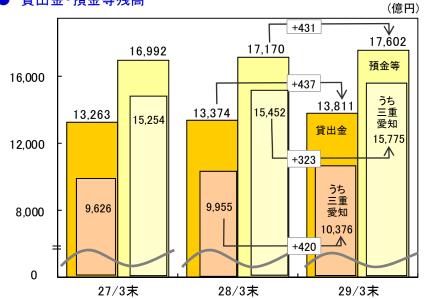
また、株式会社第三銀行との経営統合検討に関する基本合意に基づき、統合の相乗効果を発揮することにより、三重県、愛知県及び近接地域における経済活性化の実現に向けて地域との信頼関係を更に強化し、お客さまから愛され、お客さま、地域とともに成長する金融グループを目指し、平成29年9月の経営統合に関する最終合意、平成30年4月の持株会社設立に向けて準備を進めております。

単体 業績ハイライト(平成29年3月期)

1. 損益の状況 〈単位:億円、()内は前期比増減〉 収 益 費用 利益 前期比增減要因 資金運用収益 資金調達費用 177 15 資金利益① 161 資金利益: 利回り低下による貸出金利 $(\triangle 10)$ $(\Delta 7)$ $(\triangle 3)$ 貸出金・有価証券の利息収 預金等の利息支払費用など 息収入の減少などにより、 入など ▲3億円 役務取引等収益 58 役務取引等費用 19 役務取引等利益② 39 役務取引等利益: (+1) $(\Delta 0)$ (+1)振込や投信・保険販売等に 振込関係手数料、住宅ローン 融資アレンジメント手数料 団体信用生命保険料など かかる各種手数料 等の増加などにより、 その他業務費用 その他業務収益 その他業務利益③ 17 16 +1億円 (+3)債券等の売却損など $(\Delta 0)$ (+4)債券等の売却益やデリバ ティブ収益など その他業務利益: デリバティブ商品の販売 3 > 〈うち債券関係損益④ 収益の増加などにより、 (+0)+4億円 業務粗利益⑤ 217 ((1)+(2)+(3))(+2)一般事業会社の売上総利 益に相当 般貸倒引当金繰入⑥ (-)経費⑦ 180 経費: **(**▲2) 人件費の増加などにより、 ▲2億円 業務純益⑧ 36 (5-6-7)一般事業会社の営業利益 $(\triangle 0)$ に相当 コア業務純益⑨ 33 **(**▲1) (8-4+6) 臨時収益 臨時費用 15 8 臨時損益⑩ 株式売却益、 (+0)**(▲**6) 株式売却損、 **(**▲**6**) 臨時損益: 貸倒引当金戻入益など 不良債権処理額など 退職給付費用や株式の売却損 ・償却(減損)の増加などに 〈うち償却債権取立益⑪ 0 〉(▲0) 〈うち不良債権処理額③ 0 〉(▲0) 〈うち株式等関係損益 2 > 〈うち貸倒引当金戻入益⑫ 1〉(十0) **(**▲1) より、 ▲6億円 経常利益(4) 43 信用コスト(⑥+(3)-(1)-(2)) △0億円(▲0億円) **(**▲7) (8+10)特別利益 特別損失 2 特別損益低 1 **1** (+0)固定資産の処分損、 減損損失など **(**▲1) 固定資産の処分益など $(\blacktriangle1)$ 税引前当期純利益(16) 42 $(\triangle 9)$ (14+15) 法人税等① 10 $(\Delta 6)$ 当期純利益18 32 **(**▲2) (16-17)

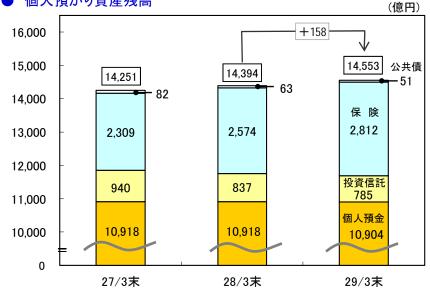
2. 業容・業績サマリー

● 貸出金・預金等残高

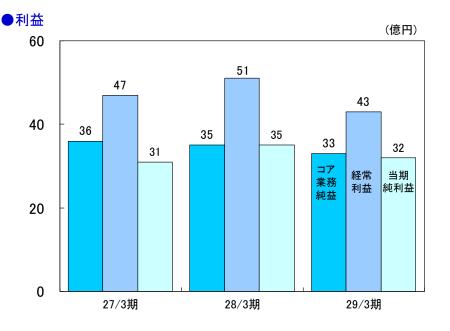


■貸出金残高は事業性貸出を中心 に増加し、13,811億円と前年比 437億円(3.3%)増加しました。 地元三重・愛知では同420億円 (4.2%)増加しました。 預金等残高は17,602億円と、前年 比431億円(2.5%)増加し、地元 三重・愛知では同323億円 (2.1%)増加しました。

● 個人預かり資産残高



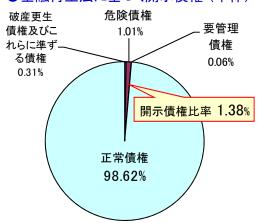
■保険を中心に残高を伸ばした ことから、個人預かり資産は全 体で14,553億円と前年比158億 円(1.1%)増加しました。



■コア業務純益は貸出金の利息収入が利回り低下等により減少したことなどから、33億円と前期比1億円の減益となりました。経常利益は退職給付費用の増加や有価証券関係損益の減少などにより、43億円と前期比7億円の減益、当期純利益は、32億円と同2億円の減益となりました。

3. 資産の健全性

●金融再生法に基づく開示債権(単体)



〈単位: 億円〉					
	28年3月末	29年3月末	増減		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52	43	△ 9		
危険債権	180	142	△ 38		
要管理債権	12	8	△ 4		
(うち3ヶ月以上延滞債権)	(-)	(-)	(-)		
(うち貸出条件緩和債権)	(12)	(8)	(△4)		
金融再生法開示債権	246	194	△ 51		
総与信に対する比率	1.79%	1.38%	△0.41%		
正常債権	13,482	13,945	462		
総与信に対する比率	98.21%	98.62%	0.41%		
合 計(総与信)	13,728	14,139	410		

■資産の健全性は高い水準を維持

広義の不良債権である「金融再生法に基づく開示債権」は194億円(前期比△51億円)、総与信に対する比率が 1.38%(同△0.41%)と資産の健全性は引き続き高い水準を維持しています。

●金融再生法開示債権比率の業態平均との比較



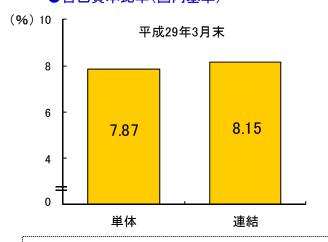
■業界平均比でも健全性は 高い水準

不良債権等の比率は、地銀、第二 地銀の平均値と比較しても低い水 準で推移しています。

※ 平成29年3月末の地銀平均、第二地 銀平均については本資料作成時点では 未発表

4. 経営の安定性

●自己資本比率(国内基準)

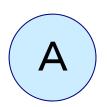


■自己資本比率は求められる水準を大きくクリア 平成29年3月末は、単体で7.87%、連結で8.15%となり、 国内基準行として求められる水準4%を大きくクリアし ています。

●格付け

日本格付研究所(JCR)

長期発行体格付



債務履行の確実性は高い

■安全性を反映した格付け

当行では日本格付研究所(JCR)から格付けを取得しています。当行の健全な財務内容が評価され、良好な格付けとなっています。

当行の格付(長期発行体格付)はA(格付の見通し:安定的)となっておりましたが、平成29年3月にクレジットモニター(※)の指定を受け、#A(見直し方向:ネガティブ)へ変更されております。

※付与された格付について、重大な事象が発生し又は見込まれる ために変更の可能性があることをいい、それが解除となるまで格付 記号の前に「#」が付けられます。

直近の5事業年度における主要な業務の状況

主要な経営指標等の推移(単体)

工文(公司日)(公(司司)(公(司)(公(司)(公(司)(公(司)(司)(公(司)(司)(司)(司)(司)(司)(司)(司)(司)(司)(司)(司)(司)(T-11-7				
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	28,417百万円	27,609	28,130	27,431	26,873
業務純益	3,593百万円	3,365	4,525	3,774	3,685
経常利益	3,748百万円	3,768	4,787	5,137	4,397
当期純利益	2,364百万円	2,186	3,181	3,500	3,229
資本金	15,295百万円	15,295	15,295	15,295	15,295
(発行済株式総数)	(134,830千株)	(134,830)	(134,830)	(134,830)	(13,483)
純資産額	94,901百万円	98,884	112,719	115,067	116,895
総資産額	1,773,667百万円	1,860,835	1,904,899	1,934,930	1,969,759
預金残高	1,543,748百万円	1,577,822	1,611,615	1,622,232	1,660,804
貸出金残高	1,236,434百万円	1,284,648	1,326,371	1,337,403	1,381,145
有価証券残高	413,219百万円	416,151	452,718	438,180	444,913
1株当たり純資産額	704.45円	734.09	836.93	8,545.33	8,682.59
1株当たり配当額	年6.50円	年6.50	年6.50	年7.50	年35.75
(うち1株当たり中間配当額)	(3.25円)	(3.25)	(3.25)	(4.25)	3.25
1株当たり当期純利益金額	17.55円	16.23	23.61	259.92	239.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	_	_	_	_	_
単体自己資本比率(国内基準)	10.11%	9.41	9.05	8.82	7.87
自己資本利益率	2.64%	2.25	2.99	3.07	2.78
株価収益率	12.76倍	14.22	11.64	7.69	9.79
配当性向	37.03%	40.04	27.51	28.85	27.10
従業員数	1,111人	1,116	1,160	1,189	1,232
(外、平均臨時従業員数)	(456人)	(427)	(474)	(458)	(483)

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.平成29年3月期中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
 - 3.平成28年3月期の1株当たり配当額のうち1円00銭(1株当たり中間配当額のうち1円00銭)は創業120周年記念配当であります。
 - 4.「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 5.平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、平成28年3月期の期首に当該株式併合を実施したと 仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成29年3月期の期首に当該株式併合を実施したと 仮定し、配当性向を算定しております。
 - 6.平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、平成29年3月期の1株当たり配当額35.75円は、 中間配当額3.25円と期末配当額32.50円の合計となり、中間配当額3.25円は株式併合前の配当額、期末配当額32.50円は株式併合後の 配当額となります。
 - 7.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。 当行は国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移(連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	
連結経常収益	33,724百万円	32,812	33,302	32,874	32,721	
連結経常利益	4,337百万円	4,411	5,105	5,705	4,931	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,536百万円	2,594	3,891	3,677	3,548	
連結包括利益	12,108百万円	5,535	15,897	2,228	3,357	
連結純資産額	99,422百万円	103,639	118,136	119,290	121,795	
連結総資産額	1,782,491百万円	1,870,815	1,916,135	1,943,624	1,981,186	
1株当たり純資産額	717.93円	752.34	868.25	8,788.70	8,978.11	
1株当たり当期純利益金額	18.83円	19.26	28.88	273.07	263.55	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	_	_	_	_	_	
連結自己資本比率(国内基準)	10.47%	9.73	9.31	9.10	8.15	
連結自己資本利益率	2.78%	2.62	3.55	3.12	2.96	
連結株価収益率	11.89倍	11.99	9.51	7.32	8.91	
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,917百万円	75,295	15,480	27,092	△ 5,539	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,509百万円	8,710	△ 35,830	13,090	△ 10,546	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,032百万円	△ 3,014	△ 948	△ 1,140	△ 7,935	
現金及び現金同等物の期末残高	23,978百万円	104,970	83,672	122,715	98,693	
従業員数	1,269人	1,271	1,289	1,322	1,342	
(外、平均臨時従業員数)	(619人)	(590)	(550)	(523)	(509)	

- (注) 1.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

 - 2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので記載しておりません。 3.平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、平成28年3月期の期首に当該株式併合を実施したと 仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 4.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。 当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表 (単位:百万円)

科目	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
現金預け金	123,045	103,835
コールローン及び買入手形	2,292	3,527
買入金銭債権	2,394	3,466
商品有価証券	71	72
有価証券	436,942	443,715
貸出金	1,334,087	1,375,057
外国為替	2,338	2,268
リース債権及びリース投資資産	7,003	8,635
その他資産	15,574	20,010
有形固定資産	11,003	10,768
建物	5,757	5,439
土地	3,514	3,506
リース資産	53	2
建設仮勘定	196	196
その他の有形固定資産	1,481	1,622
無形固定資産 ソフトウエア	1,806 1,587	2,553
その他の無形固定資産	219	2,336
てい他の無形向足員度 退職給付に係る資産	3,757	216 3,693
返映和りに係る真性 繰延税金資産	292	289
支払承諾見返	292 8 053	8,557
(全)	8,953 △ 5,939	5,264
真倒コヨ亚 資産の部合計	1,943,624	1,981,186
預金	1,614,544	1,653,833
譲渡性預余	94,800	99.400
債券貸借取引受入担保金	12,238	12,104
借用金	67.173	60,393
外国為替	1	4
その他負債	17,155	15,984
賞与引当金	625	573
退職給付に係る負債	183	182
執行役員退職慰労引当金	56	61
睡眠預金払戻損失引当金	161	163
繰延税金負債	8,439	8,132
支払承諾	8,953	8,557
負債の部合計	1,824,333	1,859,390
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,388	11,437
利益剰余金	70,249 △ 56	72,949 △ 61
自己株式	96,876	99,621
株主資本合計 その他有価証券評価差額金	22,898	21,797
その他有個証券評価差額並 繰延ヘッジ損益		21,797 △ 662
機能ないりと損益 退職給付に係る調整累計額	<u>∆ 1,247</u>	118
と明治りに依る調金系計録 その他の包括利益累計額合計	21,468	21,252
非支配株主持分	945	920
対象的体土行力	119.290	121.795
負債及び純資産の部合計	1,943,624	1.981.186
	1,575,024	1,501,100

連結貸借対照表の注記(平成29年3月期)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は465百万円、延滞債権額は18,494百 万円であります

がいるのがよった。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない ることでいる場合によりル本文は利息の放立(文は井戸の別込みがない ものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を 除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる 事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債

務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸 出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しな いものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は823百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目 は、東山米市城和資産には、資売省の配名行産とほど後と図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,783百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます

5 手形割引は、 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上 及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。こ れにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という 方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、

3,755百万円であります。 6. ローン・パーティシペーションで、 「ローン・パーティシペーション の会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,007百万円 であります.

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

117,739百万円 有価証券 その他資産 55百万円 117,795百万円 担保資産に対応する債務

預余 6.805百万円

債券貸借取引受入担保金 12.104百万円 53,000百万円 借用金

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,438百万円を差し入

上記のはか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,438自力円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金1,626百万円、保証金566百万円及び敷金567百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、285,619百万円であります。このうっち、原契約19間が1人のよりなアレビスをの特別に第条4件表別で記述可能がよった。 期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、253,681 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フロー に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行 申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

9.有形固定資産の減価償却累計額 19,540百万円 10.有形固定資産の圧縮記帳額 678百万円 (当連結会計年度の圧縮記帳額) 67百万円)

1 1.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付され た劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3 項)による社債に対する保証債務の額は23,465百万円であります。

油丝铝丝計質畫 (単位:古万田)

連結損益計算書		(単位:百万円)
	平成28年3月期	平成29年3月期
科目	(平成27年4月 1日から)	【平成28年4月 1日から】
	平成28年3月31日まで	平成29年3月31日まで
経常収益	32.874	32.721
資金運用収益	18,773	17,627
貸出金利息	14,899	14.043
有価証券利息配当金	3,751	3,453
コールローン利息及び買入手形利息	36	23
預け金利息	60	64
その他の受入利息	25	42
役務取引等収益	6.157	6,226
	1,383	1.776
その他業務収益	1,303	
その他経常収益	6,559	7,091
貸倒引当金戻入益	51	190
償却債権取立益	26	0
その他の経常収益	6,481	6,901
経常費用	27,168	27,790
資金調達費用	2,349	1,624
預金利息	1,221	711
譲渡性預金利息	113	48
債券貸借取引支払利息	1	12
借用金利息	216	164
その他の支払利息 役務取引等費用	797	688
役務取引等費用	1,751	1,757
その他業務費用	185	113
営業経費	18,950	19,055
その他経常費用	3,931	5,239
その他の経常費用	3,931	5,239
経常利益	5,705	4,931
特別利益	85	105
固定資産処分益	5	1
退職給付信託返還益	80	-
移転補償金	-	104
特別損失	64	246
固定資産処分損	16	104
減損損失	47	141
税金等調整前当期純利益	5,727	4,789
法人税、住民税及び事業税	1,498	1,380
法人税等調整額 法人税等合計	505	∆ 160
法人税等合計	2,003	1,220
当期純利益	3,723	3,569
非支配株主に帰属する当期純利益	45	20
親会社株主に帰属する当期純利益	3,677	3,548

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	平成28年3月期 (平成27年4月 1日から) 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月 1日から) 平成29年3月31日まで)
当期純利益	3,723	3,569
その他の包括利益	△ 1,494	△ 211
その他有価証券評価差額金	△ 331	△ 1,097
繰延ヘッジ損益	223	584
退職給付に係る調整額	△ 1,386	301
包括利益	2,228	3,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,178	3,333
非支配株主に係る包括利益	49	24

連結損益計算書の注記(平成29年3月期)

1.営業経費には、給料・手当9,700百万円、減価償却費1,684百万円を含んでお

ります。 2.その他経常費用には、貸出金償却46百万円、株式等償却74百万円及び株式等 売却損156百万円を含んでおります。

3.減損損失は、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用 店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失	
三重県内	営業用店舗1か所	建物、リース資産、 その他の有形固定資産及び その他の無形固定資産		18百万円
			(うち建物	13百万円)
			(うちリース資産	0百万円)
			(うちその他の有形固定資産	4百万円)
			(うちその他の無形固定資産	0百万円)
	共用資産1か所	その他の有形固定資産及び ソフトウエア		99百万円
			(うちその他の有形固定資産	O百万円)
			(うちソフトウエア	99百万円)
三重県外	営業用店舗2か所	建物、リース資産及び その他の有形固定資産		23百万円
			(うち建物	17百万円)
			(うちリース資産	O百万円)
			(うちその他の有形固定資産	5百万円)
合 計				141百万円
			(うち建物	31百万円)
			(うちリース資産	O百万円)
			(うちその他の有形固定資産	10百万円)
			(うちソフトウエア	99百万円)
			(うちその他の無形固定資産	O百万円)

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としておりま

連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピ

ングしております。 なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は 正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準等に基 づき算定しております。

連結包括利益計算書の注記(平成29年3月期)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金: 当期発生額 △ 957 百万円 △ 639 △ 1,596 組替調整額 税効果調整前 税効果額 <u>499</u> ∆ 1,097 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益: 当期発生額 151 組替調整額 税効果調整前 685 837 税効果額 税効果額 繰延ヘッジ損益 退職給がに係る調整額: 252 584 89 当期発生額 税効果調整前 代効果調整的 税効果額 退職給付に係る調整額 その他の包括利益合計

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

平成28年3月期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

				7	朱主資本		
	資本金	資本剰	余金	利	益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11	,144		67,581	△ 49	93,971
当期変動額							
剰余金の配当					△ 1,010		△ 1,010
親会社株主に帰属する当期純利益					3,677		3,677
自己株式の取得						△ 7	△ 7
自己株式の処分					Δ0	0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減			244				244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_		244		2,667	△ 7	2,904
当期末残高	15,295	11	,388		70,249	△ 56	96,876
		その他の包	括利益累記	†額		非支配株主	純資産
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付付調整累		その他の包括利益 累計額合計	持分	合計
当期首残高	23,234	△ 1,471	1,:	203	22,966	1,198	118,136
当期変動額							
剰余金の配当	***************************************						△ 1,010
親会社株主に帰属する当期純利益							3,677
自己株式の取得							△ 7
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 335	223	△ 1,	386	△ 1,498	△ 252	△ 1,750
当期変動額合計	△ 335	223	Δ 1,	386	△ 1,498	△ 252	1,154
当期末残高	22,898	△ 1,247	Δ	183	21,468	945	119,290
平成29年3月期(平成28年4月1	日から平成29年	 3月31日まで	((単位:百万円

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	15,295	11,388	70,249	△ 56	96,876	
会計方針の変更による累積的影響額			27		27	
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,388	70,276	△ 56	96,903	
当期変動額						
剰余金の配当			△ 875		△ 875	
親会社株主に帰属する当期純利益			3,548		3,548	
自己株式の取得				△ 5	△ 5	
自己株式の処分			Δ0	0	0	
連結子会社株式の取得による持分の増減		49			49	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	49	2,673	△ 4	2,717	
平田丰建 宣	15 205	11/127	72 9/19	Λ 61	99 621	

		その他の包	非支配株主	純資産		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	持分	合計
当期首残高	22,898	△ 1,247	△ 183	21,468	945	119,290
会計方針の変更による累積的影響額					0	28
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,898	△ 1,247	△ 183	21,468	946	119,319
当期変動額						
剰余金の配当						△ 875
親会社株主に帰属する当期純利益						3,548
自己株式の取得						△ 5
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,101	584	301	△ 215	△ 26	△ 241
当期変動額合計	△ 1,101	584	301	△ 215	△ 26	2,476
当期末残高	21,797	△ 662	118	21,252	920	121,795

連結株主資本等変動計算書の注記(平成29年3月期) 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

1. 701377 [7.2407] = 7.	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式		超加林五级		10.100	(A) 1 0
<u>普通株式</u> 自己株式	134,830	=	121,347	13,483	(注)1,2
普通株式	174	7	162	19	(注) 1, 3, 4

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	437	3.25	平成28年9月30日	平成28年12月9日

⁽記) 中成28年11月11日取締役会決議の1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

⁽²⁾ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	32.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連株式 1741 1621 19](注)1、3、4
 (注)1.平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
 2.普通株式の発行済株式の減少121、347千株は、株式併合によるものであります。
 3.普通株式の自己株式の増加7千株のうち、株式併合前に行った単元末満株式の買取請求による増加は5千株、株式併合後に行った単元末満株式の買取請求による増加は1千株、株式併合(使行った単元末満株式の買取請求による増加は1千株、株式併合(使行った単元末満株式の買取による増加は0千株のあります。
 4.普通株式の自己株式の減少162千株のうち、株式併合前に行った単元末満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合後に行った単元末満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合後に行った単元末満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合後に行った単元末満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合による減少は161千株であります。

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

連結イヤツンユ・ノロー計算者 		(単位・日力片
科 目	平成28年3月期 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,727	4,789
	1,787	1,799
	47	141
貸倒引当金の増減(△)	△ 612	△ 674
賞与引当金の増減額(△は減少)	16	△ 51
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 588	484
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	11	10
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	12	1
資金運用収益	△ 18,773	△ 17,627
資金調達費用	2,349	1,624
————————————————————————————————————	△ 599	
	0	0
	11	103
	△ 80	103
貸出金の純増(△)減	△ 10,020	△ 40,969
預金の純増減(△)	10,161	39,288
譲渡性預金の純増減(△)	7,200	4,600
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 1,003	219
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 157	△ 4,811
コールローン等の純増(△)減	4,691	△ 2,306
商品有価証券の純増(△)減	△ 33	△ 0
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	12,238	△ 134
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 6	69
外国為替(負債)の純増減(△)	1	3
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 41	△ 1,765
資金運用による収入	20,017	18,839
	△ 2,473	△ 1,941
	△ 1,386	△ 5,122
小計	28,498	△ 4,002
法人税等の支払額	△ 1,406	△ 1,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,092	△ 5,539
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 66,501	△ 95,521
有価証券の売却による収入	24,002	26,197
	57,003	61,411
		,
有形固定資産の取得による支出	△ 853 △ 584	△ 1,022
無形固定資産の取得による支出	33	△ 1,613
有形固定資産の売却による収入		11
その他 投資活動によるキャッシュ・フロー	∆ 8 13,090	△ 9 △ 10,546
Ⅱ財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	_	△ 7,000
配当金の支払額	△ 1,010	△ 875
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 7	△ 5
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△ 65	△ 54
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	<u> </u>	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,140	△ 7,935
V現金及び現金同等物に係る換算差額	<u> </u>	Δ 0
V現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	39,042	△ 24,021
√以並及び現金同等物の期首残高 ∏現金及び現金同等物の期首残高	83,672	122,715
□現金及び現金同等物の期末残高	122,715	98,693
IIVIIIIXU / 「AIVI / MA / AIVI	122,710	30,033

連結キャッシュ・フロー計算書の注記(平成29年3月期) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預け金勘定 103.835百万円 預け金(日銀預け金を除く) ム 5.141百万円 現金及び現金同等物 98.693百万円

経理の状況(平成29年3月期)

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並 びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠 しております。

当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会 計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機 構に加入し、監査法人等が主催するセミナー等への参加並びに会計・税務専門誌の定期 購読を行っております。

注記事項(平成29年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

当行の連結子会社は以下のとおりであり、すべての子会社を連結しております。

株式会社三重銀総研

三重銀総合リース株式会社

株式会社三重銀カード

三重銀信用保証株式会社

三重銀コンピュータサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

三重銀ビジネスサービス株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことか ら、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っており ます。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額 法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難 と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しておりま

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年 その他 3年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却し ております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。 (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており ます。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務 指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に 規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類 し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上し ております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上し ております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しておりま

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口 債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施 前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法

(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当 該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と 認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込 額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるた め、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発 生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻 請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額 を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰 属させる方法については給付算定式基準によっております。 また、数理計算上の差 異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年 度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してお ります。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しており ます。

(11)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、貸手側において、平成20 年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額 としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各 期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子 会社において、原則的な処理を行った場合と比べた影響額は軽微であります。

(12)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行 業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッ ジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する ヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワッ プ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。ま た、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の 金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規 定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建 金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替 スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合 うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジ の有効性を評価しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会 計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上し ております。

(15)収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース 料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

会計方針の変更

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。) を当連結会計年度 から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直して おります。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経 過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指 針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金 負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、 当連結会計年度の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が3百万円増加し、繰延税金負債が24百万円減少し、利益剰余金が27百万円増加し、非支配株主持分がO 百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等 変動計算書の利益剰余金の期首残高は27百万円、非支配株主持分の期首残高はO百 万円それぞれ増加しております。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事 項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	(単位:白万円)
	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	9,316
見積残存価額部分	1,511
受取利息相当額	△ 2,193
合計	8,635

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	<u> </u>
	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	2,449
1年超2年以内	2,039
2年超3年以内	1,532
3年超4年以内	1,141
4年超5年以内	757
5年超	1,396

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位 置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等 を考慮したうえで、必要に応じて借用金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産 及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準 となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金 であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信 用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有して おり、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスク や、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる 信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借用金等であり、貸出金等の金融 資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当 行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金 調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金 繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワッ プ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用して おります。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対 象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を 与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リス ク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。 具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、 シーラ信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ボートフォーリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対 しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高 い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業 種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部 において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めて おります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスク に関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信 用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リス ク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確 認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融 資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析 等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リス クをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ. 為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リス つ管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等 ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況について は、定期的に経営陣に報告しております。

ハ. 価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リス ク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理してお のます。 具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度 額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオ の構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣 に報告しております。

ニ、デリバティブ取引 当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リス ク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金 融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況に ついては、定期的に経営陣に報告しております。

ホ. 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、 出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR(予想最大損失額による定量化(保有期間 債券60営業日、純投資株式10営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引10営業日、信頼区間99%、観測 期間5年)を行っております。平成29年3月31日現在のVaRは、全体で30,492百万 円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバッ ク·テスティングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出して いることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出 した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が 激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リ スク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的 には、流動性準備量の最低確保額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を 確認のうえ、経営陣に報告するとともに、営業店間との連絡を密にすることで、資金 動向の日次での正確な把握に努めております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊 急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等 を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。な お、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には 含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい 科目については記載を省略しております。

連結貸借対照表 差額 時 価 103,835 (1) 現金預け金 103,835 (2) 有価証券 満期保有目的の債券 5,000 5,119 119 その他有価証券 436,563 436,563 1,375,057 (3) 貸出金 貸倒引当金(*1) △ 4,291 1,370,765 1,374,022 3,257 資産計 1,919,541 1,916,164 3,376 (1) 預余 1.653.833 1.653.857 23 (2) 譲渡性預余 99.400 99.400 (3) 借用金 60.393 60.350 42 負債計 1,813,626 1,813,608 △ 18 デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの 2.726 2.726 ヘッジ会計が適用されているもの (949)(949) デリバティブ取引計 1,776 1,776

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、 合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間(1年以内)のものであ り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す.

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示 された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を 行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記 載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間 で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出 金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期 間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来 キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸 倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権 等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価と しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を 設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価 額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(1)預金、及び (2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみ なしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来の キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新 規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預 入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及 び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額 と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利 によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借 入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定 期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

<u>デリバティブ取引</u>

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照 表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証 券」には含まれておりません。

(単位	:	百万円)

	(単位・日月月)
区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	817
②組合出資金(※3)	1,334
合 計	2.151

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め られることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。 (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と 認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

					(:	単位:百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	82,023	_	-	_	_	_
有価証券	38,591	127,353	61,276	34,711	39,518	31,000
満期保有目的の債券	_	_	_	5,000	_	_
うち国債	_	_	_	_	_	_
地方債	_	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	_
外国債券	_	_	_	5,000	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
その他有価証券のうち 満期があるもの	38,591	127,353	61,276	29,711	39,518	31,000
うち国債	8,500	63,100	21,600	_	5,700	_
地方債	15,668	29,127	19,766	11,740	8,213	_
短期社債	_					_
社債	9,823	16,575	9,869	8,965	10,605	6,000
外国債券	4,600	18,550	10,040	9,005	15,000	25,000
その他	_	_	_	_	_	_
貸出金(*)	328,634	274,457	200,044	111,233	115,438	320,408
合 計	449,249	401,810	261,320	145,945	154,957	351,408
(*) 貸出金のうち、破綻先	宝質破綻先及71	硫綜縣念先に	対する信権等	. 僧谔予定额	aが見込めない	118.525百

万円、期間の定めのないもの6,315百万円は含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日の返済予定額

					(<u> 単位:白万円)</u>
	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
	1 12013	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	10 1/2
預金(*)	1,560,174	78,002	15,656	-	_	_
譲渡性預金	99,400	_	_	_	_	_
借用金	19,466	10,592	29,292	1,043	_	_
合 計	1,679,040	88,594	44,948	1,043	_	_

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載して おります。

1. 売買目的有価証券

	当連結会計年度(平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	ΔΟ

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国 債	_	1	
	地方債	_	1	
0 to 1 to	短期社債	_	1	
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも	社 債	_	-	
表引上数を超えるもの	その他	5,000	5,119	119
	外国債券	5,000	5,119	119
	その他	_	-	
	小計	5,000	5,119	119
	国 債	_	-	ı
	地方債	_	_	l
0 to 1 to	短期社債	_	-	l
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない	社 債	_	-	l
表引上観を超えない	その他	_	-	l
00)	外国債券	_	_	
	その他	_	_	
	小計	_	_	
合	計	5,000	5,119	119

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	43,893	19,614	24,278
	債 券	225,032	221,971	3,061
	国 債	102,875	101,278	1,597
>+ (+ (*) (*) ++ 10T) ++ =	地方債	74,435	73,773	662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超え	短期社債	I	I	I
さもの と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	社 債	47,722	46,919	802
000	その他	65,344	59,496	5,847
	外国債券	45,229	42,580	2,648
	その他	20,114	16,916	3,198
	小計	334,270	301,082	33,187
	株 式	1,707	1,825	△ 117
	債 券	26,377	26,527	△ 149
	国 債	-	-	l
\± \(\dagger\) \(\	地方債	11,278	11,338	△ 59
連結貸借対照表計上額が取得原価を超え	短期社債	I	I	I
ないもの	社 債	15,098	15,188	△ 89
0.0.0.0	その他	74,208	75,921	△ 1,713
	外国債券	39,365	39,782	△ 416
	その他	34,842	36,138	△ 1,296
	小計	102,293	104,274	△ 1,980
合	計	436,563	405,357	31,206

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,252	475	27
債 券	7,568	5	1
国 債	7,487	4	I
地方債	_		
短期社債		I	I
社 債	80	0	I
その他	16,098	469	241
外国債券	4,130	130	I
その他	11,968	338	241
合 計	25,918	950	269

6. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを 除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、 時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、 当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連 結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。 当連結会計年度における減損処理額は、41百万円(株式)であります。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりで あります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したも のを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によります。 は、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の とおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	31,206
その他有価証券	31,206
(△)繰延税金負債	9,286
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,920
(△)非支配株主持分相当額	122
その他有価証券評価差額金	21,797

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の は、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当

(1) 余利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物金利オプション		1 1	1 1	
	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	101,053 103,805		– 2,725 ∆ 623	
店頭	受取変動・支払変動 金利オプション	_	· —	_	_
	売建 買建	50 50	50 50	0 △ 0	0 △ 0
(37) 4 FED	その他 合計 計画のについては時価部価を行		— ——— *計算罪に計トレアおりま		2,102

ついては時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	_	-	-	-
取引所	通貨オプション	_	_	-	_
	通貨スワップ	246,158	217,561	635	635
	為替予約				
	売建	276	_	△ 13	△ 13
店頭	買建	468	_	1	1
/白 以	通貨オプション				
	売建	34	_	0	0
	買建	34 34	_	ΔΟ	Δ0
	その他	_	_		_
	숨 計			623	623

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引 該当事項はありません。

(4)債券関連取引 該当事項はありません。

(5)商品関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価がについては、3の金額点はガニルボライで記しています。 あります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に 係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	37,412 - - -	26,902 - - -	△ 949 - -
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	_	_	_	
1	숨 計				∧ 949

⁽注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、緩延ヘッジによっております。

時価の算定 店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2)通貨関連取引

該当事項はありません。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

企業年金基金: 当行は、昭和44年4月1日より採用していた適格退職年金制 度を廃止し、昭和56年11月1日より厚生年金基金制度(調整年金)を採用しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生 労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、企業年金基金へ移行してお ります。

退職一時金:退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。 また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職 給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行 は退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及 び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万田)

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,999
勤務費用	404
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	93
退職給付の支払額	△ 528
退職給付債務の期末残高	8,995

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(日月円)
区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日
	至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	12,573
期待運用収益	252
数理計算上の差異の発生額	182
退職給付の支払額	△ 503
年金資産の期末残高	12,506

割引現在価値等により算定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に 係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(白万円)_
区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,908
年金資産	△ 12,506
	△ 3,597
非積立型制度の退職給付債務	86
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,511
退職給付に係る負債	182
退職給付に係る資産	△ 3,693
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,511

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)
区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	404
利息費用	26
期待運用収益	△ 252
数理計算上の差異の損益処理額	342
確定給付制度に係る退職給付費用	521

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に (注) 含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであり ます。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	432
合計	432

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりで あります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△ 168
合計	△ 168

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(百万円)

	(0/3/3/
区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	34%
株式	57%
その他	9%
合計	100%

年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が18%、 退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資 産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される 長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

(55m)

	(日月円)
区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率 企業年金基金制度 退職一時金制度 長期期待運用収益率	0.3% 0.3% 2.6%
	0,0%

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 1,260百万円 減価償却 452百万円 繰延ヘッジ損益 286百万円 退職給付に係る負債 277百万円 有価証券減損処理 253百万円

賞与引当金 176百万円 債務保証損失引当金 175百万円

減損損失 109百万円 未払事業税 68百万円

その他 449百万円

繰延税金資産小計 3,511百万円 評価性引当額 △933百万円

繰延税金資産合計 2,577百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △9,286百万円 退職給付に係る資産 △1,114百万円 その他 △20百万円 繰延税金負債合計 △10,421百万円 繰延税金負債の純額 △7,843百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別 の内訳

法定実効税率 30.4%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 O.3%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.2%

住民税均等割等 0.5%

評価性引当額の減少 △4.4%

その他 △0.0%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.4%

企業結合等関係 共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

I	結合当事企業の名称	事業の内容
	三重銀信用保証株式会社	信用保証業

(2) 企業結合日

平成28年9月2日

(3)企業結合の法的形式 連結子会社からの株式買取

名称に変更はありません。

(4)結合後企業の名称

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結 子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等 として処理しております。

3. 自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

連結子会社の取得原価は普通株式の取得原価905百万円でありますが、連結 会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係 該当事項はありません。

1株当たり情報

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	8,978円11銭	
1 株当たり当期純利益金額	263円55銭	

(注) 1.平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2.1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2. 1						
		当連結会計年度 (平成29年3月31日)				
純資産の部の合計額	百万円	121,795				
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	920				
(うち非支配株主持分)	百万円	920				
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	120,874				
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	13,463				

3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,548
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,548
普通株式の期中平均株式数	干株	13,464

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、 潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権 (単位:百万円)

区 分	平成28年3 (平成28年3月		平成29年3月期 (平成29年3月31日)		
破綻先債権額	868	(0.07%)	465	(0.03%)	
延滞債権額	22,866	(1.71%)	18,494	(1.35%)	
3力月以上延滞債権額	_	(-)	_	(-)	
貸出条件緩和債権額	1,264	(0.09%)	823	(0.06%)	
合 計	24,999	(1.87%)	19,783	(1.44%)	

⁽注) 1. ()内は貸出金残高に占める比率であります。 2. 区分の定義は57ページに記載しております。

金融機能再生緊急措置法施行規則第4条に定める債権区分(連結ベース)

(単位:億円、単位未満四捨五入)

区 分	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58 (0.42%)	48 (0.34%)		
危険債権	181 (1.32%)	143 (1.01%)		
要管理債権	13 (0.09%)	8 (0.06%)		
金融再生法開示債権計	251 (1.83%)	199 (1.41%)		
正常債権	13,445 (98.17%)	13,880 (98.59%)		
総与信残高	13,696 (100.00%)	14,079 (100.00%)		

⁽注) 1. 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。 2. 区分の定義は57ページに記載しております。 3. () 内は総与信に占める比率であります。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源 の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。 当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース 業」及び「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を 行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一 であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

平成28年3月期		報告セ	グメント		70/14	∧ =1	三田 市ケ 安石	連結財務諸
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	銀行業	リース業	信用保証業	計	その他	合計	調整額	表計上額
経常収益	27,431	4,689	726	32,847	2,073	34,920	△ 2,046	32,874
外部顧客に対する経常収益	27,210	4,282	520	32,013	921	32,934	△ 60	32,874
セグメント間の内部経常収益	220	406	206	834	1,151	1,985	△ 1,985	_
セグメント利益	5,124	380	553	6,059	128	6,187	△ 482	5,705
セグメント資産	1,934,746	11,352	6,413	1,952,511	4,625	1,957,137	△ 13,513	1,943,624
セグメント負債	1,819,781	8,970	4,274	1,833,026	3,036	1,836,063	△ 11,729	1,824,333
その他の項目								
減価償却費	1,645	116	15	1,777	19	1,796	△ 9	1,787
資金運用収益	18,824	9	13	18,848	58	18,906	△ 132	18,773
資金調達費用	2,318	46	_	2,364	6	2,371	△ 21	2,349
貸倒引当金繰入額	_	40		40	11	51	△ 51	
有形固定資産及び無 形周定資産の増加額	1,343	83	4	1,431	21	1,452	△ 14	1,438

- ついて記載しております。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおり ます。
 - 3 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△60百万円は、主に「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△482百万円は、セグメント間取引消去であります。 (3) セグメント資産の調整額△13.513百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△11,729百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

								· · · — — / / / /
平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	AD (=) (·グメント	-1	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
(十成20年4月1日から十成29年3月31日よく)	銀行業	リース業	信用保証業	計				衣訂上領
経常収益	26,873	4,993	823	32,690	2,102	34,792	△ 2,071	32,721
外部顧客に対する経常収益	26,584	4,913	622	32,120	676	32,796	△ 75	32,721
セグメント間の内部経常収益	288	80	201	570	1,425	1,996	△ 1,996	_
セグメント利益	4,391	15	640	5,048	774	5,822	△ 891	4,931
セグメント資産	1,969,979	16,119	5,884	1,991,984	4,703	1,996,687	△ 15,500	1,981,186
セグメント負債	1,852,899	13,705	4,114	1,870,719	2,386	1,873,106	△ 13,715	1,859,390
その他の項目								
減価償却費	1,655	122	12	1,790	18	1,808	△ 8	1,799
資金運用収益	17,736	1	6	17,744	86	17,830	△ 203	17,627
資金調達費用	1,597	43	_	1,641	2	1,643	△ 19	1,624
貸倒引当金繰入額	_	51	_	51	13	64	△ 64	_
株式等償却	74	_	-	74	_	74	_	74
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,466	97	3	2,568	16	2,584	△ 15	2,569

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異に ついて記載しております。
 - 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおり ます。
 - 3 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額ム75百万円は、主に「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△891百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△15,500百万円は、セグメント間取引消去であります。 (4) セグメント負債の調整額△13,715百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

平成28年3月期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,374	4,694	4,281	8,523	32,874

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成29年3月期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,119	4,523	4,912	8,166	32,721

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成28年3月期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計	- <u>८</u> ७७१७	口前
減損損失	47	_	_	47	_	47

平成29年3月期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

		報告-	7.014	∧ =1			
	銀行業	リース業	信用保証業	計	その他合計		
減損損失	141	_	_	141	_	141	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

当行の単体財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表 (単位:百万円)

£1 □	平成28年3月期	平成29年3月期
科 目	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
現金預け金	123,021	103,815
_ <u>玩並限け並</u> 現金	19,714	21,812
 預け金	103,307	21,012
	103,307	82,003
コールローン	2,292	3,527
買入金銭債権	2,394	3,466
商品有価証券	71	72
一 商品地方債		72
有価証券	438,180	444,913
国債	116,165	102,875
地方債	87,735	85,714
社債	60,897 46,158	62,821 47,616
株式	46,158	47,616
その他の証券	127,223 1,337,403 3,232	145,886
貸出金	1,337,403	1,381,145
割引手形	3,232	3,755
手形貸付	16.525	15,927
証書貸付 当座貸越	1,148,681 168,964	1,192,105
当座貸越	168,964	169,356
外国為替	2,338	2,268
外国他店預け	2,338 2,238	1,192,105 169,356 2,268 2,261
買入外国為替	93	0
取立外国為替	6	7
その他資産	8,499	9,541
前払費用	81	57
未収収益	1,726	1.572
金融派生商品	4,437	4,231
金融商品等差入担保金	46	1,626
その他の資産	2,206	2,053
有形固定資産	10,588	10,365
建物	5,745	5 430
土地	3,514	5,430 3,506
リース資産	53	2
建設仮勘定	196	196
その他の有形固定資産	1,078	1 228
無形固定資産	1.780	2,544
ソフトウェア	1,566	2 332
その他の無形固定資産	213	212
前払年金費用	4,009	212 3,525
支払承諾見返	8,953	8 5 5 7
貸倒引当金	△ 4,603	8,557 △ 3,984
資産の部合計	1,934,930	1.969.759
	1,334,330	1,909,709

		(十四, 口)) 1)
74 F	平成28年3月期	平成29年3月期
科 目	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
預金	1,622,232	1,660,804
当座預金	104,694	111,656
普通預金	702,980	764,245
貯蓄預金	8,955	8,849
通知預金	7,178	10,546
定期預金	780,491	744,847
定期積金	4,335	4.346
その他の預金	13.597	16,313
譲渡性預金	94,800	99,400
債券貸借取引受入担保金	12,238	12,104
	12,238	
借用金	62,000	54,000
借入金	62,000	54,000
外国為替	1	4
売渡外国為替	1	
未払外国為替	0	4
その他負債		
	10,329	9,164
未払法人税等	748	671
未払費用	1,156	835
前受収益	429	410
従業員預り金	1,124	1,178
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,692	2,975
立門派土岡品	4,092	
金融商品等受入担保金		300
リース債務	57	2
資産除去債務	65	66
その他の負債	2,057	2,722
賞与引当金	560	521
退職給付引当金	83	95
執行役員退職慰労引当金	56	61
睡眠預金払戻損失引当金	161	163
繰延税金負債	8,445	7,985
支払承諾	8,953	8,557
負債の部合計	1,819,862	1,852,863
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11.144	11,144
		11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	67,226	69,604
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	63,074	65,452
固定資産圧縮積立金	43	41
別途積立金	59,004	61,704
編越利益剰余金	4,027	3,707
自己株式	4,027	3,707
	△ 56	△ 61 95,982
株主資本合計	93,609	95,982
その他有価証券評価差額金	22,705	21,576
繰延ヘッジ損益	△ 1,247	△ 662
評価・換算差額等合計	21,458	20,913
純資産の部合計	115.067	116,895
		1 060 750
負債及び純資産の部合計	1,934,930	1,969,759

貸借対照表の注記(平成29年3月期)

1.関係会社の株式総額 1,991百万円

2.貸出金のうち、破綻先債権額は453百万円、延滞債権額は18,071百万円でありま

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の 事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上連滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は823百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであり ます

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19.348百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。

6.手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金 融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売 却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3.755百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び 表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づ いて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上 額は、2,007百万円であります。

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 117,739百万円 <u> その他の資産 55百万円</u>

117,795百万円 計

担保資産に対応する債務

預 金 6,805百万円 債券貸借取引受入担保金 12,104百万円 53,000百万円

旧用金 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,438百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は551百万円、敷金は567百万円であります。 9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額ま で資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 280,098百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無 条件で取消可能なものが248,160百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありませ ん。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由がある ときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券 等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況 等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 678百万円 (当事業年度の圧縮記帳額 67百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特 約付借入金1,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によ る社債に対する当行の保証債務の額は23,465百万円であります。

損益計算書 (単位:百万円)

沢皿町井白		(12 1313)
科目	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益	27,431	26,873
資金運用収益	18,824	17,736
	14,886	
		14,041
有価証券利息配当金	3,819	3,568
コールローン利息	36	23
預け金利息	60	64
その他の受入利息	21	38
役務取引等収益	5,742	5,848
受入為替手数料	1,081	1,069
その他の役務収益	4,661	4,778
その他業務収益	1,382	1,776
外国為替売買益	361	227
商品有価証券売買益	0	_
国債等債券売却益	420	416
金融派生商品収益	599	1,132
その他の業務収益	0	1,102
その他経常収益	1,480	1,511
貸倒引当金戻入益	104	193
	26	0
株式等売却益その他の経常収益	394	476
	954	841
経常費用	22,293	22,476
資金調達費用	2,318	1,597
預金利息	1,222	711
譲渡性預金利息	113	48
債券貸借取引支払利息	1	12
借用金利息	183	137
金利スワップ支払利息	791	682
その他の支払利息	5	5
	1,930	1,929
支払為替手数料	265	263
その他の役務費用	1,664	1,665
その他業務費用	185	113
商品有価証券売買損		0
国債等債券売却損	185	113
営業経費	17,772	18,064
その他経常費用	86	770
	0	44
株式等売却損 株式等償却	10	156 74
その他の経常費用		
		496
経常利益	5,137	4,397
特別利益	85	104
固定資産処分益	5	0
退職給付信託返還益	80	_
移転補償金	_	104
特別損失	64	246
固定資産処分損	16	104
減損損失	47	141
税引前当期純利益	5,158	4,255
法人税、住民税及び事業税	1,242	1,188
法人税等調整額	416	△ 162
法人税等合計	1,658	1,026
当期純利益	3,500	3,229

株主資本等変動計算書

平成28年3月期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

1120-01373 (1121-		J J 1 1502							(+	<u>- M· H // II/ /</u>
		株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本	資本剰余金	利益	そ(の他利益剰紀	金	利益剰余金	自己株式	株主資本
	94.47	準備金	備金 合計	進備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	56,304	4,237	64,735	△ 49	91,125
当期変動額										
剰余金の配当							△ 1,010	△ 1,010		△ 1,010
固定資産圧縮積立金の積立					1		△ 1	_		
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 1		1			
別途積立金の積立						2,700	△ 2,700	_		
当期純利益							3,500	3,500		3,500
自己株式の取得									△ 7	△ 7
自己株式の処分							Δ0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計		_	_	_	Δ0	2,700	△ 209	2,490	△ 7	2,483
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	△ 56	93,609

	評位	■・換算差額	順等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	23,064	△ 1,471	21,593	112,719
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,010
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,500
自己株式の取得				△ 7
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 358	223	△ 135	△ 135
当期変動額合計	△ 358	223	△ 135	2,348
当期末残高	22,705	△ 1,247	21,458	115,067

平成29年3月期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

		株主資本								
		資本剰余金利益剰余金								
	資本金	資本	資本剰余金	P+되스스 되光	その他利益剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本
		· 一	準備金	利益	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計	
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	△ 56	93,609
会計方針の変更による累積的影響額							24	24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,052	67,250	△ 56	93,633
当期変動額										
剰余金の配当							△ 875	△ 875		△ 875
固定資産圧縮積立金の積立					△ 1		1	_		
別途積立金の積立						2,700	△ 2,700	_		
当期純利益							3,229	3,229		3,229
自己株式の取得									△ 5	△ 5
自己株式の処分							Δ0	Δ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	_	_	△ 1	2,700	△ 344	2,353	△ 4	2,348
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	41	61,704	3,707	69,604	△ 61	95,982

	評価	- 換算差 8	等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高 当期首残高	22,705	△ 1,247	21,458	115,067
会計方針の変更による累積的影響額				24
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,705	△ 1,247	21,458	115,092
当期変動額				
剰余金の配当				△ 875
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,229
自己株式の取得				△ 5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,129	584	△ 545	△ 545
当期変動額合計	△ 1,129	584	△ 545	1,803
当期末残高	21,576	△ 662	20,913	116,895

経理の状況(平成29年3月期)

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分 類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

注記事項(平成29年3月期)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っておりま

2 有価証券の評価基準及び評価方法

2. 行動は近郊の中間を半月次の行間がある。 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額 法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に ついては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算 定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による 原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年、 その他 3年~20年(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについて は、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース 期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

該当事項はありません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指 針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破 一定期間における合々の負徴美績から昇出した負徴美績率等に基づさ計上しております。破終態念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務 者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子 率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー 見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額の うち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあ たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基 準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10) 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4)執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計 上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備 えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しておりま

8. リース取引の処理方法

該当事項はありません。

9. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、 ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしておりま

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっており ます。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨運金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確 認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれら の会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によってお ります。但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してお ります。

会計方針の変更

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28 年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金

資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。 回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取 扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金負債が24百万円減少し、繰越利益剰余金が 同額増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越 利益剰余金の期首残高は24百万円増加しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の 貸借対照表計上額 (単位・五万田)

	(単位・日月月)
区分	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,991
関連会社株式	_
合 計	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め られることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

議員的記号を 1,132百万円 演価償却 452百万円 緑延ヘッジ損益 286百万円 退職給付引当金 248百万円 有価証券減損処理 243百万円

賞与引当金 158百万円 減損損失 109百万円 その他 438百万円

繰延税金資産小計 3,070百万円 評価性引当額 △853百万円

繰延税金資産合計 2,217百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △9.118百万円

前払年金費用 △1,064百万円 その他 △20百万円

繰延税金負債合計 △10,203百万円

繰延税金負債の純額 △7,985百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.4%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.3%

住民税均等割等 0.5% 評価性引当額の減少 △4.6%

その他 △0.1%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.1%

企業結合等関係

連結財務諸表の注記事項「企業結合等関係」における記載事項と同一であるため、記 載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内•国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

∓ ∓ ¥5		平成28年3月期			平成29年3月期		
種類	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用収支	15,476	1,029	16,506	15,500	638	16,139	
			135			81	
資金運用収益	17,773	1,187	18,824	17,077	740	17,736	
			135			81	
資金調達費用	2,296	157	2,318	1,576	101	1,597	
役務取引等収支	3,792	20	3,812	3,895	23	3,918	
役務取引等収益	5,704	38	5,742	5,807	40	5,848	
役務取引等費用	1,911	18	1,930	1,912	17	1,929	
その他業務収支	835	361	1,196	1,434	227	1,662	
その他業務収益	1,021	361	1,382	1,548	227	1,776	
その他業務費用	185	_	185	113	_	113	
業務粗利益	20,105	1,411	21,516	20,831	889	21,721	
業務粗利益率	1.10%	1.28%	1.17%	1.12%	0.84%	1.17%	

⁽注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

損益の概要 (単位:百万円)

1只皿(グ)似女		(十座:日/川)/
	平成28年3月期	平成29年3月期
業務粗利益	21,516	21,721
	235	302
経費(除く臨時処理分)	17,741	18,035
	9,770	10,192
物件費	7,190	6,886
	780	955
OHR(経費÷業務粗利益)	82.4%	83.0%
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,774	3,685
コア業務純益(除く債券関係損益)	3,539	3,382
一般貸倒引当金繰入額	-	_
業務純益	3,774	3,685
臨時損益	1,363	711
株式等関係損益	384	246
不良債権処理額	0	95
貸出金償却	0	44
個別貸倒引当金繰入額	-	-
債権売却損等	_	50
貸倒引当金戻入益	104	193
償却債権取立益	26	0
その他臨時損益	847	367
経常利益	5,137	4,397
特別損益	21	△ 141
固定資産処分損益	Δ 11	△ 104
減損損失	47	141
移転補償金	-	104
退職給付信託返還益	80	-
税引前当期純利益	5,158	4,255
法人税、住民税及び事業税	1,242	1,188
法人税等調整額	416	△ 162
法人税等合計	1,658	1,026
当期純利益	3,500	3,229

^{2.}資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。 3.業務粗利益率二業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100 4.特定取引勘定は非設置につき、特定取引収支は記載しておりません。

⁽注) 1.業務粗利益-資金利益+役務取引等利益+その他業務利益 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)--般貸倒引当金繰入額 3.実質業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

^{3.}ス実来が他血ー来が終血。 4.コア業務純益一実質業務純益一債券関係損益 5.臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたもの であります。

であります。 6.債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 7.株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 8.貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回るため、貸倒引当金戻入益を臨時損益に計上しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位:百万円)

(単位:百万円)

種類		平成28年3月期			平成29年3月期	
1生 块	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
	(103.881)	(135)		(99,177)	(81)	
資金運用勘定	1,819,240	17,773	0.97%	1,846,745	17,077	0.92%
うち貸出金	1,326,789	14,881	1.12%	1,356,482	14,036	1.03%
うち商品有価証券	50	0	0.91%	72	0	0.88%
うち有価証券	320,703	2,664	0.83%	327,217	2,858	0.87%
うちコールローン	9,434	10	0.10%	_	_	_
うち買現先勘定	_				_	_
うち買入手形	_	_		-	-	_
うち預け金	57,654	60	0.10%	62,618	64	0.10%
資金調達勘定	1,764,271	2,296	0.13%	1,800,181	1,576	0.08%
うち預金	1,601,701	1,200	0.07%	1,633,104	691	0.04%
うち譲渡性預金	97,763	113	0.11%	92,487	48	0.05%
うちコールマネー	_	_	_	_	_	_
うち売現先勘定	_		_	_	_	_
うち債券貸借取引受入担保金	1,152	1	0.10%	12,185	12	0.09%
うち売渡手形						_
うちコマーシャル・ペーパー	_	-	_	_	_	_
うち借用金	62,501	183	0.29%	61,181	137	0.22%

⁽注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期7.894百万円、平成29年3月期13.533百万円)を控除して表示しております。

2. 国際業務部門

_,						
種 類		平成28年3月期			平成29年3月期	
作 块 	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	109,771	1,187	1.08%	104,991	740	0.70%
うち貸出金	439	4	1.02%	579	5	0.91%
うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_
うち有価証券	105,391	1,154	1.09%	99,966	710	0.71%
うちコールローン	1,602	26	1.62%	2,185	23	1.06%
うち買現先勘定	_			_	_	_
うち買入手形	_	_	_	_	_	_
うち預け金				_	_	_
	(103,881)	(135)		(99,177)	(81)	
資金調達勘定	107,965	157	0.14%	103,689	101	0.09%
うち預金	4,080	22	0.53%	4,449	20	0.45%
うち譲渡性預金	_			-	-	-
うちコールマネー				_	_	_
うち売現先勘定	_			_	_	_
うち債券貸借取引受入担保金	_			_	_	_
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャル・ペーパー	_			_	_	_
うち借用金				_	_	_

⁽注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期8百万円、平成29年3月期9百万円)を控除して表示しております。

3. 合計 (単位:百万円)

種類 平成28年3月期 平成29年3月期 資金運用勘定 1,825,130 18,824 1.03% 1,852,558 17,736 うち貸出金 1,327,229 14,886 1.12% 1,357,062 14,041 うち商品有価証券 50 0 0.91% 72 0 うち有価証券 426,095 3,819 0.89% 427,184 3,568 うちコールローン 11,036 36 0.32% 2,185 23	リ回り 0.95% 1.03% 0.88%
平均残高 利息 利回り 平均残高 利息 利回り 平均残高 利息 第 日本	0.95% 1.03% 0.88%
うち貸出金 1,327,229 14,886 1.12% 1,357,062 14,041 うち商品有価証券 50 0 0.91% 72 0 うち有価証券 426,095 3,819 0.89% 427,184 3,568	1.03% 0.88%
うち商品有価証券 50 0 0.91% 72 0 うち有価証券 426,095 3,819 0.89% 427,184 3,568	0.88%
うち有価証券 426,095 3,819 0.89% 427,184 3,568	
うちコールローン 11.036 36 0.32% 2.185 23	0.83%
	1.06%
うち買現先勘定	_
うち買入手形	_
<u> 57,654</u> <u>60 0.10%</u> 62,618 <u>64</u>	0.10%
資金調達勘定 1,768,355 2,318 2,318 1,804,693 1,597 2,318 1,804,693	0.08%
うち預金 1,605,782 1,222 0.07% 1,637,554 711	0.04%
うち譲渡性預金 97,763 113 0.11% 92,487 48 48 2	0.05%
うちコールマネー	_
うち売現先勘定	_
うち債券貸借取引受入担保金 1,152 1.152 2.10% 1.10% 1.10% 1.12,185 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2	0.09%
うち売渡手形	
うちコマーシャル・ペーパー ー ー ー ー ー ー	_
<u> 55時用金 62,501 183 0.29% 61,181 137</u>	0.22%

⁽注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年3月期7,903百万円、平成29年3月期13,543百万円)を控除して表示しております。 2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

^{2. ()}内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

^{2. ()} 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

^{3.}国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

平成28年3月期 平成29年3月期 種 類 残高による増減 利率による増減 純増減 残高による増減 利率による増減 純増減 △ 679 △ 738 受取利息 △ 1,105 △ 949 △ 695 受取利息 うち貸出金 うち商品有価証券 うち有価証券 うちコールローン うち買現先勘定 うち預け金 支払利息 うち預金 307 △ 1,173 △ 1,152 △ 845 △ 0 86 \triangle 0 0 193 0 42 12 54 △ 10 44 138 △ 10 <u>△ 11</u> \triangle 0 Δ △ 1 △ 750 △ 522 △ 62 △ 719 △ 509 58 △ 218 △ 160 31 が うち預金 うち譲渡性預金 うちコールマネー $\begin{array}{c} 2 & 10 \\ \triangle & 55 \\ \triangle & 27 \end{array}$ \triangle 65 うち売現先勘定 うち債券貸借取引受入担保金 うち売渡手形 うちコマーシャル・ペーパー \triangle 0 11 11

2. 国際業務部門

うち借用金

(単位:百万円)

△ 46

△ 3

△ 43

(単位:百万円)

種類		平成28年3月期			平成29年3月期	
性 規	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	131	△ 262	△ 131	△ 35	△ 411	△ 447
うち貸出金	Δ 0	△ 2	△ 2	1	Δ 0	0
うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_
うち有価証券	128	△ 249	△ 120	△ 40	△ 404	△ 444
うちコールローン	7	△ 11	△ 3	6	△ 8	△ 2
うち買入手形	_	_	_	_	_	_
うち買現先勘定	_	_	_	_	_	_
うち預け金			_	_	_	_
支払利息	18	△ 11	6	△ 4	△ 51	△ 56
うち預金	Δ1	△ 3	△ 4	1	△ 3	△ 1
うち譲渡性預金				_		_
うちコールマネー						_
うち売現先勘定			_	_	_	_
うち債券貸借取引受入担保金	_	_		_	_	_
うち売渡手形		_		-	-	_
うちコマーシャル・ペーパー			_	_		<u> </u>
うち借用金					_	_

⁽注) 残高及び利率による増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

3. 合計

O							
種 類		平成28年3月期		平成29年3月期			
性 類	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	443	△ 1,265	△ 821	262	△ 1,350	△ 1,088	
うち貸出金	435	△ 1,176	△ 740	308	△ 1,153	△ 844	
うち商品有価証券	0	△ 0	0	0	△ 0	0	
うち有価証券	55	△ 133	△ 78	9	△ 260	△ 250	
うちコールローン	△ 25	9	△ 16	△ 28	16	△ 12	
うち買入手形				_	_	_	
うち買現先勘定	_	_	_	_	_		
うち預け金	8	0	9	5	△ 1	3	
支払利息	58	△ 223	△ 164	32	△ 753	△ 721	
うち預金	31	△ 60	△ 29	13	△ 524	△ 511	
うち譲渡性預金	5	△ 27	△ 21	△ 2	△ 62	△ 65	
うちコールマネー	_	_	_	_	_	_	
うち売現先勘定	_	_	_	_	_	_	
うち債券貸借取引受入担保金	11		1	11	Δ 0	11	
うち売渡手形		_		_	_		
うちコマーシャル・ペーパー		_	_	_	_	_	
うち借用金	△ 6	2	△ 3	△ 3	△ 43	△ 46	

⁽注) 残高及び利率による増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

^{△ 6} Δ3 (注) 残高及び利率による増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況 (単位:百万円)

種類		平成28年3月期			平成29年3月期			
性 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
役務取引等収益	5,704	38	5,742	5,807	40	5,848		
うち預金・貸出業務	905	_	905	1,634	_	1,634		
うち為替業務	1,250	38	1,288	1,240	40	1,280		
うち証券関連業務	126	_	126	119	_	119		
うち代理業務	96	_	96	93	_	93		
うち保護預り・貸金庫業務	79	_	79	78	_	78		
うち保証業務	165	0	165	149	0	149		
うち投資信託販売業務	1,235	_	1,235	999	-	999		
うち個人年金保険販売業務	1,388	_	1,388	1,131	_	1,131		
役務取引等費用	1,911	18	1,930	1,912	17	1,929		
うち為替業務	247	18	265	246	17	263		

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

種類		平成28年3月期		平成29年3月期			
性類	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
外国為替売買損益	_	361	361	_	227	227	
商品有価証券売買損益	0	_	0	Δ 0	_	Δ0	
国債等債券関係損益(5勘定尻)	235	_	235	302	_	302	
その他	599	_	599	1,132	_	1,132	
合 計	835	361	1,196	1,434	227	1,662	

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	平成28年3月期	平成29年3月期
給料•手当	8,591	8,782
退職給付費用	△ 44	146
福利厚生費	1,263	1,296
減価償却費	1,606	1,617
土地建物機械賃借料	770	772
営繕費	19	28
消耗品費	297	261
給水光熱費	196	153
旅費	51	56
通信費	605	685
広告宣伝費	203	219
租税公課	780	955
その他	3,431	3,087
승 計	17,772	18,064

ROE

(単位:%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	3.28	3.15
業務純益ベース	3.28	3.15
当期純利益ベース	3.04	2.76

⁽注) ROE=業務純益(当期純利益)÷純資産の部合計×100

【預金】

預金等科目別期末残高

(単位:百万円、%)

種類	平成28年	3月期(平成28年)	3月31日)	平成29年	3月期(平成29年	3月31日)
住 块	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	823,808 (48.10)	_ (_)	823,808 (47.98)	895,298 (51.04)	_ (_)	895,298 (50.86)
うち有利息預金	647,475	(-)	647,475	716,135	— (—)	716,135
定期性預金	784,826 (45.82)		784,826 (45.71)	749,193 (42.71)		749,193 (42.56)
うち固定金利定期預金	784,693 (45.81)		784,693 (45.70)	749,071 (42.70)		749,071 (42.55)
うち変動金利定期預金	133 (0.01)		133 (0.01)	121 (0.01)		121 (0.01)
その他	9,441 (0.55)	4,155 (100.00)	13,597 (0.79)	10,209 (0.58)	6,103 (100.00)	16,313 (0.93)
預金合計	1,618,076 (94.47)	4,155 (100.00)	1,622,232 (94.48)	1,654,701 (94.33)	6,103 (100.00)	1,660,804 (94.35)
譲渡性預金	94,800 (5.53)	— (—)	94,800 (5.52)	99,400 (5.67)	(-)	99,400 (5.65)
総合計	1,712,876 (100.00)	4,155 (100.00)	1,717,032 (100.00)	1,754,101 (100.00)	6,103 (100.00)	1,760,204 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3.定期性預金=定期預金+定期積金

| 固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金等科目別平均残高

(単位:百万円、%)

1/2 0110/31/20/019							
種類	平成28年3月期			平成29年3月期			
1年 次	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
流動性預金	774,388 (45.57)	_ (-)	774,388 (45.46)	819,466 (47.49)	_ (-)	819,466 (47.37)	
うち有利息預金	641,644 (37.76)	(-)	641,644 (37.67)	679,486 (39.38)	_ (-)	679,486 (39.28)	
定期性預金	817,835 (48.12)	_ (-)	817,835 (48.01)	804,610 (46.63)	_ (-)	804,610 (46.51)	
うち固定金利定期預金	817,686 (48.11)		817,686 (48.00)	804,483 (46.62)		804,483 (46.50)	
うち変動金利定期預金	148 (0.01)		148 (0.01)	127 (0.01)		127 (0.01)	
その他	9,478 (0.56)	4,080 (100.00)	13,558 (0.79)	9,027 (0.52)	4,449 (100.00)	13,477 (0.78)	
預金合計	1,601,701 (94.25)	4,080 (100.00)	1,605,782 (94.26)	1,633,104 (94.64)	4,449 (100.00)	1,637,554 (94.66)	
譲渡性預金	97,763 (5.75)		97,763 (5.74)	92,487 (5.36)	— (—)	92,487 (5.34)	
総合計	1,699,465 (100.00)	4,080 (100.00)	1,703,546 (100.00)	1,725,591 (100.00)	4,449 (100.00)	1,730,041 (100.00)	

⁽注) 1. ()内は構成比であります。
2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
3.定期性預金=定期預金+定期積金
本新全利定期預金

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成28年3月期(平成	以 28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)		
区分	残 高	構成比	残 高	構成比	
個人	1,091,874	67.31%	1,090,466	65.66%	
法人等	530,357	32.69%	570,337	34.34%	
合 計	1,622,232	100.00%	1,660,804	100.00%	

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期(平成28年3月31日)							
種類	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計	
定期預金	211,587	163,785	296,633	37,748	22,683	15,215	747,653	
うち固定金利定期預金	211,551	163,784	296,630	37,687	22,646	15,215	747,516	
うち変動金利定期預金	31	0	3	60	36	_	133	
その他	3	_	_	_	_	_	3	

(単位:百万円)

	平成29年3月期(平成29年3月31日)							
種 類 	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計	
定期預金	196,283	170,475	276,208	32,836	19,517	15,699	711,020	
うち固定金利定期預金	196,279	170,453	276,178	32,779	19,505	15,699	710,896	
うち変動金利定期預金	0	22	30	56	11		121	
	3		_				3	

⁽注) 本表の定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
財形貯蓄残高	2,427	2,387

⁽注) 1.譲渡性預金を除いております。 2.法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。

【貸出金等】

貸出金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

種類	平成284	年3月期(平成28年	3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)			
性 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	16,525	_	16,525	15,927	_	15,927	
	(1.24) 1,148,280	(-)	(1.24)	(1.15)	(-) 765	(1.16) 1,192,105	
証書貸付	(85.88)	(100.00)	(85.89)	(86.31)	(100.00)	(86.31)	
	168,964	_	168,964	169,356	_	169,356	
当住貝陸	(12.64)	(-)	(12.63)	(12.27)	(-)	(12.26)	
割引手形	3,232	_	3,232	3,755	_	3,755	
헤기구//	(0.24)	(-)	(0.24)	(0.27)	(-)	(0.27)	
合 計	1,337,002 (100.00)	401 (100.00)	1,337,403 (100.00)	1,380,379 (100.00)	765 (100.00)	1,381,145 (100.00)	

⁽注) ()内は構成比であります。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

1番 米石	平成28年3月期 種 類			平成29年3月期				
性 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
手形貸付	16,380		16,380	15,517		15,517		
3 77 7 713	(1.23)	(-)	(1.23)	(1.14)	(-)	(1.14)		
証書貸付	1,133,971	439	1,134,411	1,164,653	579	1,165,233		
	(85.47)	(100.00)	(85.47)	(85.86)	(100.00)	(85.87)		
当座貸越	172,380	_	172,380	173,045	_	173,045		
コ庄貝燈	(12.99)	(-)	(12.99)	(12.76)	(-)	(12.75)		
割引手形	4,057	_	4,057	3,266	_	3,266		
刮り土水	(0.31)	(-)	(0.31)	(0.24)	(-)	(0.24)		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,326,789	439	1,327,229	1,356,482	579	1,357,062		
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)		

⁽注) 1. ()内は構成比であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成28年3月期(平成28年3月31日)							
種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計	
貸出金	90,650	171,718	166,372	109,528	630,169	168,964	1,337,403	
うち変動金利		77,528	77,323	46,890	489,318	28,105		
うち固定金利		94,189	89,049	62,637	140,851	140,858		

	平成29年3月期(平成29年3月31日)								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計		
貸出金	95,672	156,323	184,577	113,887	661,327	169,356	1,381,145		
うち変動金利		66,924	89,144	59,474	517,799	25,632			
うち固定金利		89,398	95,432	54,413	143,528	143,724			

⁽注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

^{2.}国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

種 類	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
有価証券	24,813	22,102
	17,768	18,016
商品		166
不動産	175,147	188,822
その他	378	114
計	218,108	229,221
保証	610,608	682,671
信用	508,686	469,251
合 計(うち劣後特約付貸出金)	1,337,403 (—)	1,381,145 (—)

支払承諾の残高内訳

(単位:件、百万円)

種類	平成28年3月期(平	^工 成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)		
性類	口 数	金 額	口数	金 額	
手形引受	_	_	_	_	
信用状	6	133	5	98	
	648	8,819	620	8,459	
合 計	654	8,953	625	8,557	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
有価証券	_	_
	103	117
	-	_
不動産	766	142
その他	_	_
計	869	260
保証	2,854	3,033
信用	5,229	5,264
合 計	8,953	8,557

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

₩ /\	平成28年3月期(平	成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)		
区 分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
設備資金	652,189	48.77	701,215	50.77	
運転資金	685,214	51.23	679,930	49.23	
合 計	1,337,403	100.00	1,381,145	100.00	

中小企業等貸出金

	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
中小企業等貸出金残高	932,027	1,001,249
総貸出金残高	1,337,403	1,381,145
中小企業等貸出金比率	69.68 %	72.49 %
中小企業等貸出先件数	40,261 件	42,484 件
総貸出先件数	40,560 件	42,783 件
中小企業等貸出先件数比率	99.26 %	99.30 %

⁽注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳 (単位:件、百万円、%)

業種	平成28年	3月期(平成28年)	3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)			
来 性	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	40,560	1,337,403	100.00	42,783	1,381,145	100.00	
	984	169,865	12.70	1,008	162,675	11.78	
農業,林業	44	1,835	0.14	47	2,200	0.16	
	1	_	_	3	3	0.00	
鉱業,採石業,砂利採取業	12	2,679	0.20	12	2,442	0.18	
建設業	1,159	52,504	3.93	1,222	51,582	3.73	
電気・ガス・熱供給・水道業	29	31,375	2.35	57	44,159	3.20	
情報通信業	50	5,382	0.40	51	5,315	0.38	
運輸業,郵便業	284	52,581	3.93	298	52,920	3.83	
卸売業,小売業	1,041	112,448	8.41	1,065	116,977	8.47	
金融業,保険業	39	65,414	4.89	44	62,588	4.53	
不動産業	1,444	216,621	16.20	1,538	241,166	17.46	
物品賃貸業	57	81,583	6.10	64	75,805	5.49	
各種サービス業	1,165	82,287	6.15	1,241	102,145	7.40	
地方公共団体	20	27,161	2.03	20	22,003	1.59	
その他	34,231	435,662	32.57	36,113	439,158	31.80	
特別国際金融取引勘定分	_	_	-	_	_	_	
政府等	_	_	-	_	-	-	
金融機関	_	_	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	_	_	
숨 計	40,560	1,337,403	100.00	42,783	1,381,145	100.00	

消費者ローン残高 (単位:百万円)

区 分	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
消費者ローン残高	430,090	428,926
うち住宅ローン残高	423,290	419,911
うちその他ローン残高	6,799	9,014

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

	平成28年3月期						
区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要	
	州日戊同	当州培川領	目的使用	その他	州个汉同	10年 安	
一般貸倒引当金	494	350	_	494 %1	350	※1 洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	4,577	4,252	363	4,213 %2	4,252	※2 洗替による取崩額	
うち非居住者向け債権分	57	154	_	57 %3	154	※3 洗替による取崩額	
特定海外債権引当勘定		_	_	_	_		
合 計	5,071	4,603	363	4,708	4,603		

	平成29年3月期						
区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要	
	朔目伐向	ヨ州増加領	目的使用	その他	州不伐向	順 安	
一般貸倒引当金	350	387	-	350 %1	387	※1 洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	4,252	3,597	425	3,827 ※2	3,597	※2 洗替による取崩額	
うち非居住者向け債権分	154	59	_	154 ※3	59	※3 洗替による取崩額	
特定海外債権引当勘定							
合 計	4,603	3,984	425	4,178	3,984		

特定海外債権残高 (単位:百万円)

	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
特定海外債権残高		_

貸出金償却額 (単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	0	44

リスク管理債権 (単位:百万円)

区 分	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
破綻先債権	855 (0.06%)	453 (0.03%)
延滞債権	22,381 (1.67%)	18,071 (1.31%)
3力月以上延滞債権	- (-)	- (-)
貸出条件緩和債権	1,263 (0.09%)	823 (0.06%)
合 計	24,500 (1.83%)	19,348 (1.40%)

(注) ()内は貸出金に占める比率であります。

区分別定義

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の 見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が 生じている貸出金であります。
- (2)延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3)3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融機能再生緊急措置法施行規則第4条に定める債権区分

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1) 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいう。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(単位:億円、単位未満四捨五入)

区 分	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53 (0.38%)	44 (0.31%)
危険債権	181 (1.32%)	143 (1.01%)
要管理債権	13 (0.09%)	8 (0.06%)
金融再生法開示債権計	246 (1.79%)	194 (1.38%)
正常債権	13,483 (98.21%)	13,945 (98.62%)
総与信残高	13,729 (100.00%)	14,140 (100.00%)

(注) 1.未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

2. () 内は総与信に占める比率であります。

【証券・国際・為替業務】

保有有価証券期末残高

(単位:百万円、%)

種類	平成28年	3月期(平成28年3	3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)			
性 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
国債	116,165 (35.10)	_ (_)	116,165 (26.51)	102,875 (28.95)	_ (_)	102,875 (23.12)	
地方債	87,735 (26.51)	— (—)	87,735 (20.02)	85,714 (24.13)	(–)	85,714 (19.27)	
短期社債	(-)	— (—)	— (—)	— (—)	_ (_)	_ (_)	
社債	60,897 (18.40)	(-)	60,897 (13.90)	62,821 (17.68)	— (—)	62,821 (14.12)	
株式	46,158 (13.94)	— (—)	46,158 (10.53)	47,616 (13.40)	— (—)	47,616 (10.70)	
その他の証券	20,013 (6.05)	107,209 (100.00)	127,223 (29.04)	56,291 (15.84)	89,594 (100.00)	145,886 (32.79)	
うち外国債券		107,209 (100.00)	107,209 (24.47)		89,594 (100.00)	89,594 (20.14)	
うち外国株式		— (—)	——————————————————————————————————————		— (—)	— (—)	
合 計	330,971 (100.00)	107,209 (100.00)	438,180 (100.00)	355,318 (100.00)	89,594 (100.00)	444,913 (100.00)	

⁽注) ()内は構成比であります。

保有有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

M 1 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
種類		平成28年3月期		平成29年3月期			
性 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
国債	125,546	_	125,546	110,258	_	110,258	
	(39.15)	(-)	(29.46)	(33.70)	(-)	(25.81)	
地方債	92,960	_	92,960	87,154	_	87,154	
	(28.99)	(-)	(21.82)	(26.63)	(-)	(20.40)	
短期社債	_	_	_	_	_	_	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
社債	59,988	_	59,988	61,699	_	61,699	
	(18.70)	(-)	(14.08)	(18.86)	(-)	(14.44)	
株式	24,773	_	24,773	25,189	_	25,189	
/\\	(7.72)	(-)	(5.81)	(7.70)	(-)	(5.90)	
その他の証券	17,434	105,391	122,825	42,914	99,966	142,881	
	(5.44)	(100.00)	(28.83)	(13.11)	(100.00)	(33.45)	
うち外国債券		105,391	105,391		99,966	99,966	
		(100.00)	(24.73)		(100.00)	(23.40)	
うち外国株式		_	_		_	_	
		(–)	(-)		(-)	(-)	
合 計	320,703	105,391	426,095	327,217	99,966	427,184	
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	

⁽注) 1.()内は構成比であります。

^{2.}国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

			平。	成28年3月期(🗵	平成28年3月31	日)		
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	9,327	37,519	62,447	_	6,871	_	_	116,165
地方債	8,900	29,087	29,225	9,589	10,931	_		87,735
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	-
社債	10,317	20,839	5,728	11,809	11,492	710	_	60,897
株式							46,158	46,158
その他の証券	13,386	19,659	12,181	15,249	24,261	27,305	15,179	127,223
うち外国債券	13,220	18,880	10,451	14,920	22,430	27,305	_	107,209
うち外国株式		_	_	_	_		_	_

(単位:百万円)

			平	成29年3月期(3	平成29年3月31	日)		
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	8,537	65,115	22,523	_	6,698	_	_	102,875
地方債	15,760	29,621	20,190	11,892	8,249		_	85,714
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	
社債	9,865	16,657	10,079	9,347	10,913	5,958	_	62,821
株式							47,616	47,616
その他の証券	5,157	19,342	12,576	15,019	47,371	27,888	18,530	145,886
うち外国債券	4,561	18,564	10,063	14,242	15,602	26,561	_	89,594
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注) 自己株式は、「株式」より控除して記載しております。

公共債引受額 (単位:百万円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	<u> </u>	-
地方債•政府保証債	6,052	8,064
合 計	6,052	8,064

商品有価証券売買高

商品有価証券売買高		(単位:百万円)
種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	674	202
商品地方債	31	1
商品政府保証債	-	_
合 計	706	203

商品有価証券平均残高

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	1	0
商品地方債	49	72
商品政府保証債	_	_
合 計	50	72

(単位:百万円)

(単位:百万米ドル)

外国為替取扱高 (単位:百万米ドル)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
仕向為替 仕向為替		
	425	278
買入為替	33	31
被仕向為替		
支払為替	1,590	1,938
取立為替	11	12
<u> </u>	2,061	2,260

外貨建資産残高 (国内店)

	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
外貨建資産残高	41	52

内国為替取扱高 (単位:百万円)

区 分	平成28:	年3月期	平成29年3月期		
	口 数(千口)	金額	口 数(千口)	金額	
送金為替					
各地へ向けた分	5,205	8,690,237	5,432	6,304,322	
各地より受けた分	5,458	8,243,030	5,442	5,781,155	
代金取立					
各地へ向けた分	49	102,349	45	93,844	
各地より受けた分	63	129,926	60	118,979	

有価証券・金銭の信託の時価情報

有価証券関係

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種 類	平成28年3月期(平月	成28年3月31日現在)	平成29年3月期(平成	29年3月31日現在)
性 規	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	71	0	72	Δ0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

Z. 1970111111	-5-5-5-5						
	eren sterr	平成28年3.	月期(平成28年3月]31日現在)	平成29年3月	月期(平成29年3月	31日現在)
	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国 債				_	_	_
	地方債	_	_	_	_	_	_
	短期社債	_	_		_	_	_
時価が貸借対照表	社 債	_	_	_	_	_	_
額を超えるもの	その他	5,000	5,182	182	5,000	5,119	119
	外国債券	5,000	5,182	182	5,000	5,119	119
	その他		_		_	_	_
	小 計	5,000	5,182	182	5,000	5,119	119
	国 債	_	_	_	_	_	_
	地 方 債	_	_	_	_	_	_
	短期社債		_		-	_	-
時価が貸借対照表	社 債				_	_	_
額を超えないもの	その他				_	_	_
	外国債券			_	_	_	_
	その他	_		_	_		_
	小 計		_	_	_	_	
合	計	5,000	5,182	182	5,000	5,119	119

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

平成28年3月期、平成29年3月期とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成28年3月期(平成28年3月31日現在)	平成29年3月期(平成29年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社•子法人等株式	2,001	1,991
関連法人等株式	_	_
合 計	2,001	1,991

2,001 | 2,001 | これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

T. CONDIDIO	ULL /J						
	other steer	平成28年3月	期(平成28年3月3	31日現在)	平成29年3月	期(平成29年3月)	31日現在)
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	40,800	19,136	21,664	43,122	19,355	23,766
	债 券	258,668	253,981	4,686	225,032	221,971	3,061
	国債	116,165	113,779	2,385	102,875	101,278	1,597
今世計の主をがか	地方債	83,166	81,937	1,229	74,435	73,773	662
貸借対照表額が取 得原価を超えるも	短期社債	_	_	_	_	_	_
は記述なられるも の	社 債	59,335	58,264	1,071	47,722	46,919	802
0)	その他	75,974	69,205	6,768	65,344	59,496	5,847
	外国債券	58,972	55,154	3,817	45,229	42,580	2,648
	その他	17,002	14,050	2,951	20,114	16,916	3,198
	小 計	375,443	342,323	33,120	333,499	300,824	32,675
	株式	2,514	2,739	△ 224	1,707	1,825	△ 117
	債 券	6,130	6,145	△ 15	26,377	26,527	△ 149
	国 債	_	_	_	_	_	_
貸借対照表額が取	地 方 債	4,568	4,568	Δ 0	11,278	11,338	△ 59
景信対照表領が 得原価を超えない	短期社債	_	_	_	_	_	_
もの	社 債	1,561	1,576	△ 15	15,098	15,188	△ 89
60)	その他	45,891	46,418	△ 527	74,208	75,921	△ 1,713
	外国債券	43,237	43,624	△ 386	39,365	39,782	△ 416
	その他	2,653	2,794	△ 140	34,842	36,138	△ 1,296
	小 計	54,536	55,303	△ 767	102,293	104,274	△ 1,980
合	計	429,979	397,626	32,353	435,792	405,098	30,694

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(畄位・古万円)

		(十位:日2711)
	平成28年3月期(平成28年3月31日現在)	平成29年3月期(平成29年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	841	794
その他	357	1,334
合 計	1,198	2,128

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券・金銭の信託の時価情報

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

平成28年3月期、平成29年3月期とも該当事項はありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期	
	(平成27年4)	月1日から平成28年3	月31日まで)	(平成28年4月	月1日から平成29年3	月31日まで)
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,088	284	0	2,165	417	27
責 券	13,213	48	1	7,568	5	_
国債	10,298	42	0	7,487	4	_
地方債	793	5	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_	_
 社	2,121	1	1	80	0	_
その他	9,954	472	194	16,098	469	241
外 国 債 券	_	_	_	4,130	130	_
そ の 他	9,954	472	194	11,968	338	241
<u>숨</u> 計	24,256	805	196	25,831	892	269

7. 保有目的を変更した有価証券

平成28年3月期、平成29年3月期とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比 べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表 計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成28年3月期に減損処理を行った有価証券はありません。

平成29年3月期における減損処理額は41百万円(株式)であります。

平成29年3月期における減損処理領は4十日が日(株式)とめります。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。 時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落 したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性のあると認められてあるの以外について減損処理を行っており ます。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価 額まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

平成28年3月期、平成29年3月期とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成28年3月期(平成28年3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)
評価差額	32,350	30,694
その他有価証券	32,350	30,694
(十) 繰延税金資産	_	_
(△)繰延税金負債	9,644	9,118
その他有価証券評価差額金	22,705	21,576

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円) 1. 金利関連取引

	∓ ¥5	平成	28年3月期(平	成28年3月3	日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所	金利オプション	_		_		_	_	_	_
店頭	金利先渡契約	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利スワップ								
	受取固定•支払変動	76,427	73,175	2,579	2,579	101,053	96,103	2,725	2,725
	受取変動•支払固定	79,182	75,171	△ 1,221	△ 1,221	103,805	98,698	△ 623	△ 623
	受取変動•支払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利オプション 売建	50	50	0	0	50	50	0	0
	買建	50	50	Δ 0	Δ 0	50	50	Δ 0	Δ 0
	その他 売建	500	500	△ 7	△ 7	_	_	_	_
	買建	500	500	9	9	_		_	_
()	合 計 4 時期215007は時期316		米を掲光計算事	1,360	1,360			2,102	2,102

1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 (注)

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引 (単位:百万円)

区分	種 類	平成28年3月期(平成28年3月31日)				平成29年3月期(平成29年3月31日)			
	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_	_	_	_	_
店頭	通貨スワップ	231,212	224,747	718	718	246,158	217,561	635	635
	為替予約 売建	2,076	_	△ 68	△ 68	267	_	△ 13	△ 13
	買建	1,223	_	△ 3	△ 3	468	_	1	1
	通貨オプション 売建	102	_	Δ 0	Δ 0	34	_	0	0
	買建	102	_	0	0	34	_	Δ0	Δ 0
	その他	_	_	_	_	_	_	_	_
	合 計			646	646			623	623

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

----- 平成28年3月期、平成29年3月期とも該当事項はありません。 3. 株式関連取引 —

平成28年3月期、平成29年3月期とも該当事項はありません。 5. 商品関連取引 ——

6. クレジット・デリバティブ取引 ―― 平成28年3月期、平成29年3月期とも該当事項はありません。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に おいて定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデ リバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計の		主な	平成28年	F3月期(平成28年	₹3月31日)	平成29年3月期(平成29年3月31日)		
方法	種類	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的	金利スワップ							
処理方法	受取固定•支払変動	貸出金	_	_	_	_	_	_
	受取変動•支払固定		46,383	37,883	△ 1,786	37,412	26,902	△ 949
	金利先物							
	金利オプション		_	_	_	_	_	_
	その他		_	_		_	_	_
金利スワップ	金利スワップ	_	_	_	_	_	_	_
の特例処理	受取固定•支払変動				_	_	_	_
	受取変動•支払固定				_	_	_	_
	<u>合計</u>			77.1855	△ 1,786		±=====================================	△ 949

(注) 1.主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成 14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2.	通貨関連取引	 平成28年3月期、	平成29年3月期とも該当事項はありません。
3.	株式関連取引	 平成28年3月期、	平成29年3月期とも該当事項はありません。
4.	債券関連取引	 平成28年3月期、	平成29年3月期とも該当事項はありません。

経営指標

利益率 (単位:%)

種類	平成28年3月期	平成29年3月期		
総資産経常利益率	0.27	0.23		
資本経常利益率	5.54	4.63		
総資産当期純利益率	0.18	0.16		
資本当期純利益率	3.77	3.40		

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率二経常(当期純)利益÷総資産(除<支払承諾見返)平均残高 ×100 2.資本経常(当期純)利益率二経常(当期純)利益÷純資産平均残高 ×100

利鞘等

T== W.T.		平成28年3月期		平成29年3月期			
種類	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用利回り	0.97	1.08	1.03	0.92	0.70	0.95	
資金調達原価	1.12	0.32	1.13	1.07	0.29	1.08	
総資金利鞘	△ 0.15	0.76	△ 0.10	△ 0.15	0.41	△ 0.13	

預貸率•預証率

	種類		平成28年3月期		平成29年3月期			
			国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	期末	78.05	9.65	77.89	78.69	12.54	78.46	
	期中平均	78.07	10.77	77.90	78.60	13.03	78.44	
預証率	期末	19.32	2,580.00	25.51	20.25	1,467.98	25.27	
	期中平均	18.87	2,582.84	25.01	18.96	2,246.53	24.69	

⁽注) 算出にあたって預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

区分	平成284	∓3月期	平成29年3月期		
	平 残	末 残	平 残	末 残	
店舗数	75	75	75	75	
1店舗当たり預金	22,713	22,893	23,067	23,469	
1店舗当たり貸出金	17,696	17,832	18,094	18,415	

⁽注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当たり預金・貸出金残高

区分	平成28年	∓3月期	平成29年3月期		
<u>Б</u> Л	平 残	末 残	平 残	末 残	
職員数	1,220	1,189	1,261	1,232	
一職員1人当たり預金	1,396	1,444	1,371	1,428	
職員1人当たり貸出金	1,087	1,124	1,076	1,121	

⁽注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。

^{2.}職員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

資本·株式

資本金の推移 (単位:百万円)

	資本金	増加額		摘 要
昭和63年4月 1日	7,000	3,240	増資	
平成 4年3月 1日	9,000	2,000	増資	
平成 5年3月30日	10,500	1,500	増資	
平成12年3月31日	10,529	29	新株予約権の行使	(平成11年10月1日~平成12年3月31日)
平成13年3月31日	10,558	28	新株予約権の行使	(平成12年 4月1日~平成13年3月31日)
平成14年3月31日	10,607	48	新株予約権の行使	(平成13年 4月1日~平成14年3月31日)
平成15年3月31日	10,758	150	新株予約権の行使	(平成14年 4月1日~平成15年3月31日)
平成16年3月31日	11,102	344	新株予約権の行使	(平成15年 4月1日~平成16年3月31日)
平成17年3月31日	11,111	8	新株予約権の行使	(平成16年 4月1日~平成17年3月31日)
平成18年3月31日	13,436	2,324	新株予約権の行使	(平成17年 4月1日~平成18年3月31日)
平成19年3月31日	15,222	1,786	新株予約権の行使	(平成18年 4月1日~平成19年3月31日)
平成20年3月31日	15,295	72	新株予約権の行使	(平成19年 4月1日~平成20年3月31日)
平成21年3月31日	15,295	_		
平成22年3月31日	15,295	_	_	
平成23年3月31日	15,295	_	_	
平成24年3月31日	15,295	_	_	
平成25年3月31日	15,295	_	_	
平成26年3月31日	15,295	_	_	
平成27年3月31日	15,295	_	_	
平成28年3月31日	15,295		_	
平成29年3月31日	15,295	_	_	

大株主の状況 (平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	1,062	7.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	776	5.75
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	441	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	360	2.67
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	330	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	324	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	278	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託ロ9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	238	1.76
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	219	1.62
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6-8	205	1.52
計		4,238	31.43

株式所有者別内訳 (平成29年3月31日現在)

M-247/13 2331 307									
		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区 分	政府及び	金融機関	金融商品	その他の	外国法	:人等	個人その他	計	単元未満株式
	地方公共団体	TO MATIXIX	取引業者	法人	個人以外	個人	固人での心	п	の状況(株)
株主数	1	38	28	346	139	_	4,384	4,936	_
所有株式数 (単元)	173	30,247	3,461	55,372	16,882	_	27,857	133,992	83,834
所有株式数の割合 %)	0.13	22.57	2.58	41.33	12.60	_	20.79	100.00	_

(注)自己株式 19,784株は「個人その他」に 197単元、「単元未満株式の状況」に 84株含まれております。

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単体〉平成26年金融庁告示第7号(以下同じ)第10条第2項

〈単 体〉平成26年金融庁告示第7号(以下同じ)第10条第2項				(単位:百万円)
単 体 	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	経過措置による 不算入額	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,171		95,544	
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,439		26,439	
うち、利益剰余金の額	67,226		69,604	-
うち、自己株式の額(△)	56		61	***************************************
うち、社外流出予定額(△)	437		437	Warner and the same and the sam
うち、上記以外に該当するものの額			_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_	***************************************
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	350		387	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	350		387	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	6,400		1,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段 の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	99,922		96,932	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	497	745	1,065	710
うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の 額	497	745	1,065	710
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額			_	_
		<u> </u>		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		1.070	1 470	
前払年金費用の額	1,119	1,679	1,476	984
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		_		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_		
コア資本に係る調整項目の額	1,616		2,542	
自己資本	00.005		04.000	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	98,305		94,390	
リスク・アセット等(3)	1.070.510		1 1 5 0 7 6 7	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,073,510		1,158,767	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	<u>△ 17,183</u> 745		△ 6,113 710	
に係るものを除く。) - うち、繰延税金資産			_	
うち、前払年金費用	1,679		984	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 19,608		△ 7,808	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	######################################
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	40,501		40,479	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,114,012		1,199,247	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	8.82%		7.87%	

〈連結〉第12条第2項

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	経過措置による 不算入額	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	(単位:百万円 経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	20.400		00101	
・	96,438 26.683		99,184	
うち、利益剰余金の額	70.249		72.949	
うち、自己株式の額(△)	56		61	
うち、社外流出予定額(△)	437		437	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 73		70	
うち、為替換算調整勘定	_			
うち、退職給付に係るものの額	△ 73		70	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			- 017	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	551 551		617	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額	331		017	
90、週間のヨーア 資本昇入頃				
まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる 頭	6,400		1,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段 の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_			
『支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	661		558	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る調整項目 (2)	103,979		101,430	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) D額の合計額	503	755	1,068	712
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の 額	503	755	1,068	712
			0	0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	_	_	_
正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				_
艮職給付に係る資産の額	1,049	1,573	1,546	1,031
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
D数出資金融機関等の対象普通株式等の額 寺定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す るものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_		_	_
寺定項目に係る十五パーセント基準超過額			_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,552		2.616	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 自己資本	1,002		2,616	
ョレ貝や 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	102,426		98,814	
リスク・アセット等 (3)	102,420		90,014	
言用リスク・アセットの額の合計額	1,083,495		1,171,090	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,279		△ 6,063	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	755	<del></del>	712	***************************************
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く )	700			
に係るものを除く。)			<u> </u>	
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産	_		0 1 031	
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産	_ 1,573		1,031	
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_			
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額			1,031 △ 7,808	
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 7-ケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額			1,031 △ 7,808	
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	1,573 △ 19,608 ○ —		1,031 △ 7,808 0 —	
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 諸ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 言用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	1,573 \$\triangle 19,608		1,031 △ 7,808 0 —	
に係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 アーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 言用リスク・アセット調整額	1,573 △ 19,608 ○ —		1,031 △ 7,808 0 —	

## 定性的な開示事項

定性的な開示項目は原則、平成27年度と平成28年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

## ■連結の範囲に関する事項

<連結> <単体> 平成26年金融庁告示第7号(以下同じ)第12条第3項第1号 ・自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率 を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範 囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集 団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に 相違点はありません。 ・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な 連結子会社の名称及び主要な業務の内容 当行連結グループに属する連結子会社は、平成28 年3月末は6社、平成29年3月末は5社です。 主要な業務の内容 名称 株式会社 企業経営に関する情報提供・相談業務、 金融経済等の調査・研究業務 三重銀総研 三重銀総合リース リース業務、投資業務 株式会社 クレジットカード業務、貸金業務、 株式会社 三重銀カード 信用保証業務 三重銀信用保証 信用保証業務 株式会社 三重銀コンピュータサービス コンピュータシステム開発・運行業務 株式会社 (注)三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日の株主総会 において解散を決議し、同年6月27日に清算結了しております。 ・自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営 む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人 等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並 びに主要な業務の内容 該当ありません。 • 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に 含まれないもの及び連結グループに属しない会社で あって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照 表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内 該当ありません。 • 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制 限等の概要 全連結子会社において債務超過会社はなく、自己 資本は充実しております。 また、連結グループ内において自己資本にかかる 支援は行っておりません。

## ■自己資本調達手段の概要

#### <単体> 第10条第3項1号

平成28年3月末の自己資本のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は 以下の通りです。

発行主体	発行主体		三重銀行
資本調達手段の	)種類	普通株式	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎 額に算入された		15,295百万円	8,000百万円
配当率又は利	率	_	_
償還期限の有	ī無	無	有
その日付		-	①平成34年3月31日 ②平成34年3月31日 ③平成34年8月31日
償還等を可能とする特	持約の有無	無	有
初回償還可能日	初回償還 可能日	-	①平成29年3月31日 ②平成29年3月31日 ③平成29年8月31日
及びその償還金額	その償還金 額	_	①全額または一部 ②全額 ③全額または一部
償還特約の対象と	なる事由	ı	主務省の事前承認が 得られた場合に、 事前通知により 任意に償還可能
他の種類の資本調達 転換に係る特約		無	無
その概要		_	_
元本の削減に係る料	約の有無	無	無
その概要		-	_
配当等停止条項	の有無	無	無
停止した未払の配 利息に係る累積		無	黒
ステップ・アップ金系 特約その他の償還 蓋然性を高める特	等を行う	無	有
その概要		-	初回償還可能日の 翌日以降、利率が ステップアップ

### <連結> 第12条第3項2号

平成28年3月末の自己資本のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は 左記に以下を加えたものです。

発行主体		株式会社三重銀総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀信用保証株式会社 三重銀コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類		普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額		661百万円
配当率又は利率		-
償還期限の有無		無
その日付		-
償還等を可能とする特約の有無		無
初回償還可能日 及びその償還金額	初回償還 可能日	_
	その償還金額	_
償還特約の対象となる事由		_
他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約の有無		無
その概要		_
元本の削減に係る特約の有無		無
その概要		_
配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当又は 利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る 特約その他の償還等を行う 蓋然性を高める特約の有無		無
その概要		-

#### <単体> 第10条第3項1号

平成29年3月末の自己資本のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は 以下の通りです。

発行主体		三重銀行	三重銀行
資本調達手段の	)種類	普通株式	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎 額に算入された		15,295百万円	1,000百万円
配当率又は利	率	_	_
償還期限の有	無	無	有
その目付	その日付		平成34年8月31日
償還等を可能とする特	償還等を可能とする特約の有無		有
初回償還可能日 及びその償還金額	初回償還 可能日	1	平成29年8月31日
	その償還金額	_	全額または一部
<b> </b>   償還特約の対象となる事由		ı	主務省の事前承認が 得られた場合に、 事前通知により 任意に償還可能
	他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約の有無		無
その概要		_	_
元本の削減に係る特	約の有無	無	無
その概要			_
配当等停止条項	配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当又は 利息に係る累積の有無		無	無
ステップ・アップ金利等に係る 特約その他の償還等を行う 蓋然性を高める特約の有無		無	有
その概要		-	初回償還可能日の 翌日以降、利率が ステップアップ

#### <連結> 第12条第3項2号

平成29年3月末の自己資本のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は 左記に以下を加えたものです。

発行主体		株式会社三重銀総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀コンピュータサービス株式会社
資本調達手段0	種類	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎 額に算入される		558百万円
配当率又は利	率	_
償還期限の有	ī無	無
その日付		-
償還等を可能とする特	持約の有無	無
初回償還可能日	初回償還 可能日	-
及びその償還金額	その償還金額	_
償還特約の対象となる事由		-
他の種類の資本調道転換に係る特約		無
その概要		-
元本の削減に係る特	約の有無	無
その概要		_
配当等停止条項	の有無	無
停止した未払の配当又は 利息に係る累積の有無		<b>#</b>
ステップ・アップ金利等に係る 特約その他の償還等を行う 蓋然性を高める特約の有無		無
その概要		-

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### <単体> 第10条第3項2号

#### <連結> 第12条第3項3号

### 統合リスク管理

当行では、自己資本(経過措置を勘案しないベース)を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

ります。 さらに、配分した資本に対する収益率を内部管理 上の収益性指標に活用することで、健全性の確保 と、部門別並びに当行全体でのリスクに見合った収 益の獲得を目指しております。 同左。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。

連結子会社の持つ主要なリスクは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の信用リスクですが、一定条件に該当する個別与信案件は事前に当行に意見を求めることとし、また、各社で実施した自己査定結果は当行の監査部が監査する等により、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。

#### 自己資本の充実度

自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己 資本比率(平成28年3月末8.82%、平成29年3月末7.87%)を評価基準に採用しております。 自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、当行の健全性、安全性は充分に保たれております。 自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己 資本比率(平成28年3月末9.10%、平成29年3月末8.15%)を評価基準に採用しております。 自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上 回っており、当行連結グループの健全性、安全性は 充分に保たれております。

### ■信用リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続の概要

#### <単体> 第10条第3項3号イ

#### <連結> 第12条第3項4号イ

#### 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

の、銀行が損失を被るリスクをいいます。 当行は信用リスクについて、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持して収益を確保することを基本方針としております。 同左。

#### 信用リスク管理の手続の概要

当行では、「リスク管理規定」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理及び自己資本管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理と自己資本管理の運営により、当行の健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の予測損失額(EL=Expected Loss)、予測損失変動額(UL=Unexpected Loss)を月次で把握しております(信用リスクの計量化)。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて取締役会等に報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、建設 業、不動産業について審査専担者を置くなど、業種 別の与信残高管理態勢を強化しており、特定先、特 定業種に過度に信用リスクが集中することを回避し ております。 同左

連結子会社のうち、信用リスクを伴う業務を主要業務としているのは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の3社であります。これらの連結子会社が採り上げる個別与信案件のうち、一定条件に該当するものは事前に当行に意見を求めることとし、関連会社が過度な信用リスクを負わないよう、連結ベースで管理する体制としております。

また、連結子会社は、銀行と同等の基準に基づき 各社ごとに定めた自己査定基準により資産査定を 行っております。各社が実施した自己査定結果は当 行に報告され、当行監査部が監査し、連結ベースで の資産内容、不良債権の状況を適切に管理しており ます。

#### 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生 している先に係る債権及びそれと同等の状況にある 先の債権については、債権額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額 を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、 営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から 独立した監査部が査定結果を監査しており、その査 定結果に基づいて上記の引当を行っております。 同左。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、 リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

#### <単体> 第10条第3項3号□

〈理結〉
第12条第3項4号□

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウエイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

• 貸出金等与信関連資産

株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR)

• 有価証券等市場関連資産

株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・ サービシズ (S&P) ※

・その他の資産

株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所

なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは 行っておりません。

※平成29年4月1日より、S&Pグローバル・レーティングに商号変更。

同左。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

<単体>

第10条第3項4号

<連結> 第12条第3項5号

#### 信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当行では信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、その手続については、一般規定集や事務規定集、評価基準要綱等を定め、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済 原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審議 を行っており、担保や保証による保全措置は、あくま で補完的な位置づけと認識しております。 同左。

なお、連結子会社については、三重銀総合リース 株式会社はリース業務、株式会社三重銀カードはク レジットカード、貸金、信用保証業務を主要業務と しており、信用リスクの削減を図るために、必要に 応じて不動産担保等による保全措置を講じていま す。三重銀信用保証株式会社は住宅ローン等の信用 保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減 を図るために、主に融資対象となる不動産の担保徴 求による保全措置を講じております。

#### 自 行 預 金 と の 相 殺 等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録 債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為 替、デリバティブ取引その他お客さまが当行に対して 債務を負担することになる一切の取引に関して、お客 さまが期限の利益を失われた場合には、当行は、当該 与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があり ます。

その際、当行は、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続きを行い、払戻充当の結果を通知いたします。

同左。

#### 信用リスク・アセット計算における取扱い

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保(自行預金、債券、上場株式)、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。

同左。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の 方針及び手続の概要

<単体> 第10条第3項5号	<連結> 第12条第3項6号
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。 当行は、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフー体で管理しております。 取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。 万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。	同左。

万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値 の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする 必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有し ており、影響は限定的であります。	
■証券化エクスポージャーに関する事項 ・リスク管理の方針及びリスク特性の概要	
〈単体〉 第10条第3項6号イ	<連結> 第12条第3項7号イ
正 券 化 取	? 引 の 内 容
平成28年3月末 証券化エクスポージャーに該当する取引として、 優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を 行っております。なお証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。 またっておりません。 またっておりません。 またっておりません。 平成29年3月末 証券化エクスポージャーに該当する取引として、 優先の大が介ます。ないカーシーを対して、 優先のよりません。 平成29年3月末 証券後構造を有なおよりません。 一ではよりません。 優先のよりません。 では、この中には、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、	同左。
ノンリコ	- ス ロ - ソ
ノンリコースローンとは、返済原資が原則として 裏付資産(商業用不動産など)からのキャッシュフローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。当行は、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社(SPC、特別目的会社)向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産(元利金の支払原資となる資産)からのキャッシュフローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。また、通常の貸出金等を対象とした自己査定マニュアルとは別に、「自己査定マニュアル(ノンリコースローン編)」を制定し、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付けを行っております。	同左。

・自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

<単体> 第10条第3項6号□	<連結> 第12条第3項7号ロ
証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。 なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。	同左。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

<単体>	<連結>
第10条第3項6号ハ	第12条第3項7号ハ
信用リスク削減手法として証券化取引を用いてお りません。	同左。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

<単体>	<連結>
第10条第3項6号二	第12条第3項7号二
証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット 額の算出には標準的手法を採用しております。	同左。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

<単体>	<連結>
第10条第3項6号ホ	第12条第3項7号ホ
自己資本比率告示第39条に基づき、当行は、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。	自己資本比率告示第27条に基づき、当行連結グ ループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリ スク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

<単体> 第10条第3項6号へ	<連結> 第12条第3項7号へ
証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証 券化取引はございません。	同左。

• 子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、証券化取引(証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

	1. 2 / 2 k l 3 c c c c c c c c c c c c c c c c c c
<単体> 第10条第3項6号ト	<連結> 第12条第3項7号ト
証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有 している子会社等及び関連法人等はございません。	同左。

・証券化取引に関する会計方針

<単体>	<連結>
第10条第3項6号チ	第12条第3項7号チ
オリジネーター及びサービサーとして証券化取引 に関与しておりません。 また、ノンリコースローンの供与については、貸 出金の会計方針に従って処理しております。	同左。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

### <単体> <連結> 第10条第3項6号リ 第12条第3項7号リ 平成28年3月末 同左。 証券化エクスポージャーに係るリスク・ウエイトの判 定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性 を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用 しております。 • 貸出金等与信関連資産 株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 証券化エクスポージャーに該当する有価証券等市場関連資産はございません。 なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分け は行っておりません。 平成29年3月末 証券化エクスポージャーに係るリスク・ウエイトの判 定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性 を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用 しております。 • 貸出金等与信関連資産 株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 • 有価証券等市場関連資産 株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P) ※ なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分け は行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

※平成29年4月1日より、S&Pグローバル・レー

ティングに商号変更。

<単体>	<連結>
第10条第3項6号ヌ	第12条第3項7号ヌ
内部評価方式は用いておりません。	同左。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

<単体>	<連結>
第10条第3項6号ル	第12条第3項7号ル
定量的な情報に係る重要な変更はございません。	同左。

■マーケット・リスクに関する事項			
<単体> 第10条第3項7号	<連結> 第12条第3項8号		
マーケット・リスク			
マーケット・リスクとは、金利、株式、為替などの相場が変動することにより、保有する資産の価値が減少し、損失を被るリスクをいいます。	同左。		
自己資本比率の算出における取扱い			
自己資本比率告示第39条に基づき、当行は、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。	自己資本比率告示第27条に基づき、当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。		

### ■オペレーショナル・リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続の概要		
<単体> 第10条第3項8号イ	<連結> 第12条第3項9号イ	
オペレーショナル・	リスク管理の方針	
オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク(事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等)をいいます。 オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響最小化に努めることを基本方針としております。	同左。	
オペレーショナル・リスク管理の手続の概要		
当行は、「リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスク管理の状況について、定期的に取締役会等への報告を実施しております。 また、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、危機対策・業務継続規定並びに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っ	同左。	
ております。 「オペレーショナルリスク管理の基本方針」、 「事務リスク管理方針」、「システムリスク管理方 針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策 を実施し、管理体制を順次強化しております。		

事務リスクについては、機械化投資を通じて事務 のシステム化を図り、人手による処理を極力少なく するとともに事務の集中化を図り、専門的なスキル を有する部署で正確な事務処理を行うことで事務ミ スの防止に努めております。また、監査部による営業店、事務集中部署等への

監査を定期的に実施し、事故防止体制の確立を図っ ております。

同左。

### システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、 通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップ システムを構築して万全な体制を整備するととも に、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機

室への免震床の設置等を行っております。 また、システム開発に際しては、事前に十分なテ ストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を 実施し、システム障害の角発防止に努めておりま 同左。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

<単体>	<連結>
第10条第3項8号□	第12条第3項9号□
オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎 的手法を採用しております。	同左。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要

<単体> 第10条第3項9号	<連結> 第12条第3項10号
リ ス ク 管	理の方針
株式等に関するリスクについては、リスク量を適 正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。 政策投資株式、及び出資金については、原則とし て長期保有を前提としており、売買による運用の対 象とはしておりません。	同左。

#### リスク管理の手続の概要

当行は、株式等への投資について定めた「取引運 用基準」の中で、投資対象先の格付ごとに投資限度 額を設定し、特定先、低格付先に投資が集中するこ とがないよう、適切な株式ポートフォリオの構築に 努めております。

また、「リスク管理規定」に基づき、株式等の価 格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、 リスクの状況について、定期的に取締役会等へ報告 をしております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー アット・リスク (VaR) により行っており、自己資 本を勘案して原則年1回決定したリスク限度額を遵 守しながら収益の獲得に努めております。

同左。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極 めて少額であることから、連結ベースでの価格変動 リスクの計量化は行っておりません。

連結子会社の保有する株式の含み損益状況を月次 単位で把握する等、連結ベースでの必要な管理を実 施しております。

#### 評価方法並び に会計方針

株式等の評価については、子会社株式については 移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時 価のあるものについては決算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時 価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 また、その他有価証券の評価差額については、全

部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、 変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載 しております。

同左。

### ■銀行勘定における金利リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続の概要

#### <単体> <連結> 第10条第3項10号イ 第12条第3項11号イ 金利リスクについては、リスクを正確に把握し、 的確にコントロールすることにより金利変動に備 え、収益を確保していくことを基本方針としており 同左。 ます。 取締役会において原則年1回決定する金利リスク に対して割り当てたリスク資本の範囲内に、バ リュー・アット・リスク (VaR) により計測したリスク量をコントロールするために、金利スワップ、 債券デュレーションの調整等によるリスクコント ロールを適宜実施しております。 VaR、ベーシス・ポイント・バリュー(BPV)に より、毎月末時点で計測した金利リスク量は、増減 要因、資本配分額に対する水準等をリスク管理会議 で分析した上で、取締役会等に報告する体制として なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産 おります。 額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク 量は単体に比べて極めて小さいため、連結ベースで の金利リスクは管理対象外としております。

・内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要、 及び金利ショックに対する経済的価値の増減額

立がショックに対する(柱)月151回恒0万年/成成 <単体>

第10条第3項10号ロ、第10条第4項第9号 金利リスク算定の概要

当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

同左。

金利リスク算定の前提

内部管理上の金利リスク量算出にあたっては、貸出金、預金等の期限前返済(解約)はないものとして計算しております。

また、流動性預金についてはコア預金の区分を設けず、最短期間である1ヵ月以内のマチュリティに区分して金利リスク量を計測しております。

同左。

金利リスク量の計測結果

(金利ショックに対する経済的価値の増減額 一第10条第4項第9号に基づく定量的な開示事項)

(単位:百万円)

平成28年3月期 平成29年3月期 単 体 (平成28年3月31日) (平成29年3月31日) 預貸金等 8,857 8,626 債 2,684 3,990 券 デリバティブ 18 金利ショックに対する 経済的価値の減少額(VaR)

(注) VaR計測上の前提

保有期間:預貸金等240日、債券60日、デリバティブ10日

観測期間:5年 信頼区間:99%

(金利ショックに対する経済的価値の増減額 -第12条第4項第10号に基づく定量的な開示事項)

<連結>

連結子会社の金利リスク量は計測しておりません。

### 定量的な開示事項

■ その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

〈連 結〉第12条第4項第1号

当行連結グループには、その他金融機関等であって銀行の子法人等である会社はありません。

### ■自己資本の充実度に関する事項

〈単 体〉第10条第4項第1号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(オン・バランス項目)

単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
現金	(+) <u>%</u> 20 <del>+</del> 0/]01-1/	(+) <u>0</u> 20+0)]010)
我が国の中央政府及び中央銀行向け		
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0
国際決済銀行等向け		_
我が国の地方公共団体向け		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	1
国際開発銀行向け	0	
地方公共団体金融機構向け	9	7
我が国の政府関係機関向け	41	40
地方三公社向け	<del>-</del>	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	271	305
法人等向け	22,659	23,784
中小企業等向け及び個人向け	5,840	5,958
	3,831	3,824
不動産取得等事業向け	4,588	6,005
三月以上延滞等	76	111
取立未済手形		_
信用保証協会等による保証付	122	120
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_
出資等	1,509	1,674
(うち出資等のエクスポージャー)	1,509	1,674
(うち重要な出資のエクスポージャー)		_
上記以外	2,725	2,465
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,549	1,370
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー ジャー)	240	267
(うち右記以外のエクスポージャー)	934	826
証券化(オリジネーターの場合)	_	_
(うち再証券化)		_
証券化(オリジネーター以外の場合)	60	103
(うち再証券化)		
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握 が困難な資産	6	26
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	96	67
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 784	△ 312
合 計	41,061	44,186
(注) 所要自己答太の額け リフクアセット類に 4%を乗じた額です		

⁽注)所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

		(事位:日ガロ)
単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_
原契約期間が1年以下のコミットメント	79	110
短期の貿易関連偶発債務	1	0
	97	59
 (うち経過措置を適用する元本補塡信託契約)	_	_
NIFZURUF	_	_
原契約期間が1年超のコミットメント	266	483
内部格付手法におけるコミットメント		_
信用供与に直接的に代替する偶発債務	118	205
 (うち借入金の保証)	47	39
 (うち有価証券の保証)	_	_
 (うち手形引受)	_	_
(うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約)	<del>-</del>	<del>-</del>
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	_	<del>-</del>
	_	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	_	_
控除額(△)	_	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	<del>-</del>	_
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	44	23
派生商品取引及び長期決済期間取引	499	502
カレント・エクスポージャー方式	499	502
	499	502
	365	349
	133	153
金関連取引	_	<del>-</del>
株式関連取引	<del>-</del>	<del>-</del>
	_	_
	_	_
	_	_
ー括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	<del>-</del>	_
長期決済期間取引	_	_
標準方式	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_
未決済取引	_	_
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンス	_	_
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_	_
숨 計	1,107	1,386
(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。		

⁽注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

### (CVAリスク)

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
簡便的リスク測定方式	771	776
標準的リスク測定方式	_	_
先進的リスク測定方式	_	_
合 計	771	776

⁽注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

### (中央清算機関関連エクスポージャー)

単体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	1

⁽注)所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

- ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。
- ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。
- 二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

平成18年金融庁告示第19号(自己資本比率告示)第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

単体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
基礎的手法	1,620	1,619
粗利益配分手法	<del>_</del>	_
先進的計測手法	<del>-</del>	_
合 計	1,620	1,619

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

#### へ. 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

単体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
信用リスク	42,940	46,350
オペレーショナル・リスク	1,620	1,619
合 計	44,560	47,969

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

〈連 結〉第12条第4項第2号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(オン・バランス項目)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
現金	(   ) <u>%</u> 20 <del>-</del> 0)]011]	(
- ジェー 我が国の中央政府及び中央銀行向け		
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0
国際決済銀行等向け		
表が国の地方公共団体向け		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	1
国際開発銀行向け	0	_
地方公共団体金融機構向け	9	7
我が国の政府関係機関向け	41	40
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	271	305
法人等向け	22,504	23,518
中小企業等向け及び個人向け	5.860	5,978
新当権付住宅ローン	3,831	3,824
不動産取得等事業向け	4.588	6.005
三月以上延滞等	81	115
取立未済手形		
信用保証協会等による保証付	122	120
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		- IZO
出資等	1,442	1.606
(うち出資等のエクスポージャー)	1.442	1.606
(うち重要な出資のエクスポージャー)		
上記以外	3,325	3.266
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,549	1,370
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー ジャー)	278	304
(うち右記以外のエクスポージャー)	1,497	1,591
証券化(オリジネーターの場合)		_
(うち再証券化)	_	_
証券化(オリジネーター以外の場合)	60	103
	_	_
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握 が困難な資産	6	26
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	93	69
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 784	△ 312
승 하	41,460	44.679

⁽注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

#### (オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_
原契約期間が1年以下のコミットメント	79	110
	1	0
特定の取引に係る偶発債務	97	59
(うち経過措置を適用する元本補塡信託契約)		_
NIF又はRUF	_	_
原契約期間が1年超のコミットメント	266	483
内部格付手法におけるコミットメント	_	_
信用供与に直接的に代替する偶発債務	118	205
(うち借入金の保証)	47	39
(うち有価証券の保証)	_	_
(うち手形引受)		_
(うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約)	_	_
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)		_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	<u> </u>	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)		_
控除額(△)	<del>-</del>	_
- 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券		<del>-</del>
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	44	23
派生商品取引及び長期決済期間取引	499	502
カレント・エクスポージャー方式	499	502
派生商品取引	499	502
外為関連取引	365	349
金利関連取引	133	153
金関連取引	<u> </u>	_
株式関連取引	<del>-</del>	<del>-</del>
貴金属(金を除く)関連取引	<del>-</del>	
その他のコモディティ関連取引	_	_
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)		_
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	<u> </u>	<u> </u>
長期決済期間取引		_
標準方式		_
期待エクスポージャー方式		
未決済取引		
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンス	_	_
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー		_
승 計	1,107	1,386
(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。		

(注)所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

### (CVAリスク)

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
簡便的リスク測定方式	771	776
標準的リスク測定方式	_	<del>-</del>
先進的リスク測定方式	_	_
合 計	771	776

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

### (中央清算機関関連エクスポージャー)

<b>連 結</b>	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	1

⁽注)所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

- ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。
- ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。
- 二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

平成18年金融庁告示第19号(自己資本比率告示)第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
基礎的手法	1,659	1,654
粗利益配分手法	_	_
先進的計測手法	_	_
合 計	1,659	1,654

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

#### へ. 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
信用リスク	43,339	46,843
オペレーショナル・リスク	1,659	1,654
合 計	44,999	48,497

(注)所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

## ■信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(種類別、及び地域別・業種別・残存期間別) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別・業種別)

〈単体〉第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

(単位:百万円)

	平成28年3月期(平成28年3月31日)							
単 体	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	うち債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー			
国内	2,023,389	1,470,803	346,450	16,665	2,076			
国外	28,965	4,245	18,159	2,986	239			
地域別計	2,052,354	1,475,049	364,609	19,652	2,316			
製造業	218,364	174,899	29,671	4,766	146			
農業,林業	1,869	1,854	15	_	5			
漁業	_	_	_	_				
鉱業,採石業,砂利採取業	2,769	2,729						
建設業	57,292	53,753	2,809	41	178			
電気・ガス・熱供給・水道業	36,255	32,009	2,904	324				
情報通信業	7,152	5,382	950	43	104			
運輸業,郵便業	76,548	52,721	17,839	175	374			
卸売業,小売業	134,286	117,913	10,567	3,554	124			
金融業,保険業	130,515	83,644	29,354	8,782	_			
不動産業	223,899	216,358	3,875	1,561	501			
物品賃貸業	85,356	84,046	500	74				
各種サービス業	92,628	83,629	8,210	327	257			
地方公共団体	493,869	130,472	257,910					
その他	491,547	435,635			624			
業種別計	2,052,354	1,475,049	364,609	19,652	2,316			
1年以下	147,246	107,510	33,551	146				
1年超3年以下	314,176	215,023	95,631	3,254				
3年超5年以下	334,477	223,000	106,414	4,990				
5年超7年以下	156,415	116,875	36,013	3,152				
7年超10年以下	185,756	110,108	67,235	7,624				
10年超	560,204	533,582	25,763	483				
期間の定めのないもの	354,076	168,948						
残存期間別計	2,052,354	1,475,049	364,609	19,652				

	平成29年3月期(平成29年3月31日)							
単体	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	うち債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー			
国内	2,076,806	1,522,389	327,060	17,434	2,322			
国外	18,026	2,518	9,404	2,484	_			
地域別計	2,094,832	1,524,908	336,465	19,919	2,322			
製造業	214,096	170,255	31,475	3,971	1,033			
農業,林業	2,223	2,218	5	_	2			
漁業	3	3	_	_	_			
鉱業,採石業,砂利採取業	2,525	2,485	_	_	_			
建設業	57,021	53,150	3,162	35	249			
電気・ガス・熱供給・水道業	51,029	46,953	2,401	805	_			
情報通信業	6,257	5,315	50	28	104			
運輸業,郵便業	72,048	53,576	12,535	124	_			
卸売業,小売業	140,365	122,750	11,378	4,157	244			
金融業,保険業	131,366	79,324	24,005	8,830	3			
不動産業	247,424	240,959	2,887	1,397	85			
物品賃貸業	78,654	77,785	_	113	<del>_</del>			
各種サービス業	113,211	103,744	8,609	454	336			
地方公共団体	474,575	126,162	239,953					
その他	504,028	440,222	_	_	262			
業種別計	2,094,832	1,524,908	336,465	19,919	2,322			
1年以下	162,099	118,684	30,079	291				
1年超3年以下	358,564	235,459	120,336	2,621				
3年超5年以下	269,510	204,861	60,162	4,393				
5年超7年以下	171,433	118,984	48,086	3,918				
7年超10年以下	171,067	115,978	46,747	7,633				
10年超	593,411	560,924	31,052	1,059				
期間の定めのないもの	368,745	170,014						
残存期間別計	2,094,832	1,524,908	336,465	19,919				

〈連 結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位:百万円)

	平成28年3月期(平成28年3月31日)								
連 結	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	うち 債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー				
国内	2,033,388	1,467,487	346,450	16,665	2,588				
国外	28,965	4,245	18,159	2,986	239				
地域別計	2,062,353	1,471,733	364,609	19,652	2,828				
製造業	218,397	174,910	29,671	4,766	146				
農業,林業	1,871	1,856	15	_	5				
漁業	_	_	_	_	_				
鉱業,採石業,砂利採取業	2,769	2,729	_	_	_				
建設業	57,296	53,756	2,809	41	178				
電気・ガス・熱供給・水道業	36,255	32,009	2,904	324	_				
情報通信業	7,016	5,382	950	43	104				
運輸業,郵便業	76,588	52,724	17,839	175	374				
卸売業,小売業	134,517	117,917	10,567	3,554	124				
金融業,保険業	128,875	83,097	29,354	8,782	_				
不動産業	223,901	216,358	3,875	1,561	501				
物品賃貸業	81,201	80,626	500	74	_				
各種サービス業	92,668	83,711	8,210	327	257				
地方公共団体	493,880	130,472	257,910		_				
その他	507,112	436,181			1,135				
業種別計	2,062,353	1,471,733	364,609	19,652	2,828				
1年以下	151,217	107,790	33,551	146					
1年超3年以下	314,821	214,543	95,631	3,254					
3年超5年以下	335,280	221,760	106,414	4,990					
5年超7年以下	156,663	116,875	36,013	3,152					
7年超10年以下	185,869	110,108	67,235	7,624					
10年超	560,204	533,582	25,763	483					
期間の定めのないもの	358,296	167,071	_	_					
残存期間別計	2,062,353	1,471,733	364,609	19,652					

	平成29年3月期(平成29年3月31日)								
連結	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	うち債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー				
国内	2,089,360	1,516,302	327,060	17,434	2,761				
国外	18,026	2,518	9,404	2,484	_				
地域別計	2,107,387	1,518,820	336,465	19,919	2,761				
製造業	214,133	170,270	31,475	3,971	1,033				
農業,林業	2,224	2,219	5	_	2				
漁業	3	3	_	_	_				
鉱業,採石業,砂利採取業	2,525	2,485	_	_	_				
建設業	57,022	53,150	3,162	35	249				
電気・ガス・熱供給・水道業	51,029	46,953	2,401	805	_				
情報通信業	6,123	5,315	50	28	104				
運輸業,郵便業	72,096	53,587	12,535	124	_				
卸売業,小売業	140,568	122,754	11,378	4,157	244				
金融業,保険業	130,271	79,324	24,005	8,830	3				
不動産業	247,426	240,959	2,887	1,397	85				
物品賃貸業	71,248	71,135	_	113	_				
各種サービス業	113,264	103,826	8,609	454	336				
地方公共団体	474,721	126,162	239,953	_	_				
その他	524,727	440,670	_	_	700				
業種別計	2,107,387	1,518,820	336,465	19,919	2,761				
1年以下	165,853	118,866	30,079	291					
1年超3年以下	359,360	235,084	120,336	2,621					
3年超5年以下	269,024	199,861	60,162	4,393					
5年超7年以下	172,317	118,984	48,086	3,918					
7年超10年以下	171,502	115,978	46,747	7,633					
10年超	593,501	560,924	31,052	1,059					
期間の定めのないもの	375,827	169,120	_	_					
残存期間別計	2,107,387	1,518,820	336,465	19,919					

### ● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈単 体〉第10条第4項第2号二

(単位:百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期			
単体	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	494	350	494	350	350	387	350	387
個別貸倒引当金	4,577	712	1,037	4,252	4,252	440	1,095	3,597
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_

〈連結〉第12条第4項第3号二

(単位:百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期			
連結	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	715	551	715	551	551	617	551	617
個別貸倒引当金	5,163	896	1,293	4,767	4,767	553	1,252	4,068
特定海外債権引当勘定	_	_	_		_	_		

#### ● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(地域別・業種別)

### 〈単体〉第10条第4項第2号二

(単位:百万円)

(+ FF) 33 TOX 33 TOX 35 TO	平成28年3月期				平成29年3月期			
<b>₩</b> / <del>+</del>	1772=1-7777				1 57377			
単体	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高
国内	4,519	615	1,037	4,098	4,098	440	1,000	3,537
	57	96	_	154	154	_	94	59
地域別計	4,577	712	1,037	4,252	4,252	440	1,095	3,597
	642	295	154	783	783	81	65	799
農業,林業	3	_	0	3	3	_	0	2
漁業	_		_	_	_	_	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業				_	_	0		0
建設業	1,509	15	112	1,412	1,412	28	58	1,382
電気・ガス・熱供給・水道業					_	131	_	131
情報通信業	172		14	158	158	1	32	126
運輸業,郵便業	236	32	4	264	264	0	257	6
卸売業,小売業	339	104	107	336	336	80	142	274
金融業,保険業				_	_	3	_	3
不動産業	805	6	447	364	364	9	140	233
物品賃貸業	9		7	1	1	_	0	0
各種サービス業	767	158	186	738	738	102	288	553
地方公共団体				<del>_</del>	_	_	_	<del>-</del>
その他	91	99	2	189	189	_	108	80
業種別計	4,577	712	1,037	4,252	4,252	440	1,095	3,597

### 〈連結〉第12条第4項第3号二

	平成28年3月期				平成29年3月期				
連結									
	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	
国内	5,105	800	1,293	4,612	4,612	553	1,157	4,009	
国外	57	96	_	154	154	_	94	59	
地域別計	5,163	896	1,293	4,767	4,767	553	1,252	4,068	
製造業	756	305	257	804	804	107	74	837	
農業,林業	3	_	0	3	3	_	0	2	
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_	_	_	_	0	_	0	
建設業	1,516	16	114	1,418	1,418	30	60	1,389	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	134	_	134	
情報通信業	172	_	14	158	158	1	32	126	
運輸業,郵便業	241	36	5	272	272	10	262	21	
卸売業,小売業	354	107	114	346	346	81	146	281	
金融業,保険業	_	_	_	_	_	3	_	3	
不動産業	805	6	447	364	364	9	140	233	
物品賃貸業	9	_	7	1	1	_	0	0	
各種サービス業	936	208	245	899	899	117	313	702	
地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他	366	216	85	497	497	56	221	333	
業種別計	5,163	896	1,293	4,767	4,767	553	1,252	4,068	

### ● 業種別の貸出金償却の額

〈単 体〉第10条第4項第2号ホ

(単位:百万円)

〈連結〉第12条第4項第3号ホ

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	0	43
農業,林業	_	_
漁業	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業,郵便業	_	0
卸売業,小売業	_	0
金融業,保険業	_	_
不動産業	_	_
物品賃貸業	_	<del>-</del>
各種サービス業	_	0
地方公共団体	_	_
その他	_	_
合 計	0	44

連結	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	0	43
農業,林業	_	_
漁業	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業,郵便業	_	0
卸売業,小売業	_	0
金融業,保険業	_	_
不動産業	_	_
物品賃貸業	_	_
各種サービス業	_	0
地方公共団体	_	_
その他	0	2
合 計	0	46

● リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉第10条第4項第2号へ

(単位:百万円)

単体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)					
+ 17	合計	格付あり	格付なし			
0%	552,840	2,223	550,617			
2%		_	_			
4%	209	_	209			
10%	43,876	_	43,876			
20%	52,768	50,561	2,207			
35%	273,681	_	273,681			
50%	201,086	200,116	969			
70%	2,904	2,904	<del>-</del>			
75%	195,353	_	195,353			
100%	681,804	108,551	573,253			
150%	1,611	_	1,611			
200%		_	_			
250%	4,667	_	4,667			
350%	_	<del>-</del>	_			
1250%	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>			

合 計 2,010,803 364,357 1,646,446 (単位:百万円)

単体	平成29年3月期 (平成29年3月31日)				
# <i>(</i> 4	合 計	格付あり	格付なし		
0%	525,803	30,610	495,193		
2%	_	_	_		
4%	779	_	779		
10%	42,685	_	42,685		
20%	53,394	50,892	2,502		
35%	273,176	_	273,176		
50%	190,883	190,536	347		
70%	2,007	2,007	_		
75%	198,675	_	198,675		
100%	752,271	106,713	645,558		
150%	1,693	1,000	692		
200%	502	_	502		
250%	10,848	_	10,848		
350%	_	_	_		
1250%	_	_	_		
合 計	2,052,721	381,760	1,670,961		

〈連 結〉第12条第4項第3号へ

合 計

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
\# 4+		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
連結	合 計	格付あり	格付なし
0%	552,852	2,223	550,628
2%			
4%	209		209
10%	43,876	_	43,876
20%	52,797	50,561	2,236
35%	273,681		273,681
50%	201,086	200,116	969
70%	2,904	2,904	_
75%	196,028	_	196,028
100%	690,302	108,551	581,751
150%	2,123	_	2,123
200%	_	<del>-</del>	_
250%	5,040	<del>-</del>	5,040
350%	_	<del>-</del>	_
1250%			
合 計	2,020,902	364,357	1,656,545
			(単位:百万円)
NE (14		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	(単位:百万円)
連結			(単位:百万円)
連結	合 計		(単位:百万円) 格付なし
		(平成29年3月31日) 格付あり	格付なし
0%	合計 525,949 —	(平成29年3月31日)	
0% 2%	525,949 —	(平成29年3月31日) 格付あり	格付なし 495,338 —
0% 2% 4%	525,949 — 779	(平成29年3月31日) 格付あり	格付なし 495,338  779
0% 2% 4% 10%	525,949 — 779 42,685	(平成29年3月31日)  格付あり 30,610 — — —	格付なし 495,338 - 779 42,685
0% 2% 4% 10% 20%	525,949 — 779 42,685 53,419	(平成29年3月31日) 格付あり	格付なし 495,338 - 779 42,685 2,527
0% 2% 4% 10% 20% 35%	525,949 — 779 42,685 53,419 273,176	(平成29年3月31日)  格付あり 30,610	格付なし 495,338 - 779 42,685
0% 2% 4% 10% 20%	525,949 — 779 42,685 53,419	(平成29年3月31日)  格付あり 30,610 — — —	格付なし 495,338 - 779 42,685 2,527 273,176
0% 2% 4% 10% 20% 35% 50%	525,949 	(平成29年3月31日)  格付あり 30,610 50,892 190,536	格付なし 495,338 - 779 42,685 2,527 273,176
0% 2% 4% 10% 20% 35% 50% 70%	525,949  779 42,685 53,419 273,176 190,883 2,007	(平成29年3月31日)  格付あり 30,610 50,892 190,536	格付なし 495,338 — 779 42,685 2,527 273,176 347 —
0% 2% 4% 10% 20% 35% 50% 70% 75%	525,949	格付あり 30,610 - - 50,892 - 190,536 2,007	格付なし 495,338  779 42,685 2,527 273,176 347  199,358 656,458 1,131
0% 2% 4% 10% 20% 35% 50% 70% 75% 100%	525,949  779 42,685 53,419 273,176 190,883 2,007 199,358 763,171 2,131 502	格付あり 30,610 - - 50,892 - 190,536 2,007 - 106,713	格付なし 495,338  779 42,685 2,527 273,176 347  199,358 656,458 1,131 502
0% 2% 4% 10% 20% 35% 50% 70% 75% 100% 150%	525,949	格付あり 30,610 - - 50,892 - 190,536 2,007 - 106,713 1,000	格付なし 495,338  779 42,685 2,527 273,176 347  199,358 656,458 1,131
0% 2% 4% 10% 20% 35% 50% 70% 75% 100% 150% 200%	525,949  779 42,685 53,419 273,176 190,883 2,007 199,358 763,171 2,131 502	格付あり 30,610 - - 50,892 - 190,536 2,007 - 106,713 1,000	格付なし 495,338  779 42,685 2,527 273,176 347  199,358 656,458 1,131 502

2,065,276

381,760

1,683,516

### ■ 信用リスク削減手法に関する事項

〈単体〉第10条第4項第3号

イ. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

単体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
現金及び自行預金	14,837	28,418
<del>金</del>	_	_
適格債券	12,635	_
適格株式	4,477	4,692
適格投資信託	<del>-</del>	_
合 計	31,950	33,111

ロ. 適格保証又は適格クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
適格保証	20,315	14,438
適格クレジット・デリバティブ	22	14
合 計	20,337	14,452

#### 〈連 結〉第12条第4項第4号

イ. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
現金及び自行預金	14,837	28,418
<del></del>	<del>-</del>	<del>-</del>
適格債券	12,635	_
適格株式	4,477	4,692
適格投資信託	<del>-</del>	_
숨 計	31,950	33,111

ロ. 適格保証又は適格クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
適格保証	20,315	14,438
適格クレジット・デリバティブ	22	14
숨 計	20,337	14,452

### ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第4号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、 カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位:百万円)

		平成28年3月期(平成28年3月31日)						
			信用リスク				信用リスク	
単体	グロス再構築 コストの額	アドオンの額	削減効果 勘案前の 与信相当額	担保の額	現金及び	株式	削減効果 勘案後の 与信相当額	
	(口)		(11)	(木)	自行預金		(^)	
派生商品取引	4,424	15,228	19,652	_	_	_	19,652	
外為関連取引及び金関連取引	1,818	13,628	15,447				15,447	
金利関連取引	2,605	1,599	4,204		_		4,204	
株式関連取引	_	_	_	_	_	_	_	
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_				_	
その他のコモディティ関連取引	_	_	_				_	
クレジット・デリバティブ取引								
長期決済期間取引								
合 計	4,424	15,228	19,652	_	<u> </u>		19,652	

	平成29年3月期(平成29年3月31日)						
			信用リスク				信用リスク
単体	グロス再構築 コストの額	アドオンの額	削減効果 勘案前の 与信相当額	担保の額	現金及び	株式	削減効果 勘案後の 与信相当額
	(口)		(11)	(未)	自行預金		(^)
派生商品取引	4,122	15,796	19,919	300	300	_	19,619
外為関連取引及び金関連取引	1,173	13,586	14,760	300	300	_	14,460
金利関連取引	2,948	2,209	5,158	_	_	_	5,158
株式関連取引	_	_	_	<del>-</del>	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_				_	_
その他のコモディティ関連取引		_	_	_	_		_
クレジット・デリバティブ取引	_	_	_	_	_	_	_
長期決済期間取引	_	_			_		_
合 計	4,122	15,796	19,919	300	300	<u> </u>	19,619

- 二. ロ(グロス再構築コストの額)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ(信用リスク削減効果勘案前の与信相当額)に掲げる額を差し引いた額 該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

#### 〈連 結〉第12条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、 カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位:百万円)

			平成28年	3月期(平成28	年3月31日)		
			信用リスク				信用リスク
連結	グロス再構築	アドオンの額	削減効果 勘案前の	世紀の姑			削減効果 勘案後の
	コストの額	アトオンの領	与信相当額	担保の額	現金及び	株式	与信相当額
	(口)		(N)	(未)	自行預金		(^)
派生商品取引	4,424	15,228	19,652				19,652
外為関連取引及び金関連取引	1,818	13,628	15,447				15,447
金利関連取引	2,605	1,599	4,204				4,204
株式関連取引			<del>_</del>				
貴金属(金を除く)関連取引						_	_
その他のコモディティ関連取引		_				_	_
クレジット・デリバティブ取引		_	_	_	_	_	_
長期決済期間取引	<u> </u>		<del>_</del>		_		<del>_</del>
合 計	4,424	15,228	19,652	_	_	_	19,652

							(単位・日ガロ)
			平成29年	3月期(平成29	年3月31日)		
		信用リスク					信用リスク
連結	グロス再構築	アドオンの額	削減効果 勘案前の	担保の額			削減効果 勘案後の
	コストの額	)   1 J D 0 J D 0	与信相当額	正队的	現金及び	株式	与信相当額
	(口)		(N)	(木)	自行預金		(^)
派生商品取引	4,122	15,796	19,919	300	300	_	19,619
外為関連取引及び金関連取引	1,173	13,586	14,760	300	300	_	14,460
金利関連取引	2,948	2,209	5,158	_	_	_	5,158
株式関連取引	_	_	_	_	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	<del>_</del>	_			_	
その他のコモディティ関連取引	_	_		_		_	
クレジット・デリバティブ取引			_	_			
長期決済期間取引	_	_	_	_	_	_	_
合 計	4,122	15,796	19,919	300	300	_	19,619

- 二. ロ(グロス再構築コストの額)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ(信用リスク削減効果勘案前の与信相当額)に掲げる額を差し引いた額 該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

### ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単体〉第10条第4項第5号

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。
- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
- ・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

単 体		3年3月期 年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	_	_	_	_
信託受益権	_		_	_
割賦債権	1,200	_	1,809	<del>-</del>
キャッシング債権	1,500	<del>_</del>	1,500	<del>-</del>
外国債券(CDO)	_	_	_	_
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)	_	_	_	_
その他	_	_	38	_
合 計	2,700	_	3,347	_

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高
0%	_	_	_	_
20%	1,500	_	1,500	_
50%	_	_	0	_
100%	1,200	_	1,809	_
350%		_	_	_
1250%	_	_	38	_
合 計	2,700	_	3,347	_

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

W. 11		3年3月期 年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)		
単 体 	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	
0%	_	_	_	-	
20%	12		12		
50%	_	_	0	_	
100%	48	_	72	_	
350%	_	<del>_</del>	_	<del>-</del>	
1250%		_	19	_	
合 計	60	_	103	_	

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される 証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
不動産	_	_
信託受益権	_	_
割賦債権	_	_
キャッシング債権	_	_
外国債券(CDO)	_	_
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)	_	_
その他	_	38
合 計	_	38

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人 に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

#### 〈連結〉第12条第4項第6号

- イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに 関する事項
  - 当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。
- ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
- ・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	_	_	_	_
信託受益権	_		_	
割賦債権	1,200	_	1,809	_
キャッシング債権	1,500	_	1,500	_
外国債券(CDO)	_	<del>_</del>	_	<del>-</del>
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)		_	_	_
その他	_	_	38	_
合 計	2,700	_	3,347	_

(注)上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	
· - · · ·	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高
0%	_	_	-	_
20%	1,500	_	1,500	_
50%	_	_	0	_
100%	1,200	_	1,809	_
350%	<del>-</del>		_	_
1250%	_	_	38	_
合 計	2,700	_	3,347	_

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

		3年3月期 年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	
連結	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
0%	_	_	_	_
20%	12	_	12	_
50%	_	_	0	<del>-</del>
100%	48	_	72	<del>-</del>
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	19	_
合 計	60	_	103	_

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される 証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
不動産	_	_
信託受益権	_	_
割賦債権	_	_
キャッシング債権	_	_
外国債券(CDO)	_	_
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)	_	_
その他	_	38
合 計	_	38

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人 に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### ■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単体〉第10条第4項第7号

#### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

単体	平成284 (平成28年		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	43,315	43,315	44,830	44,830
非上場株式(除く子会社・関連会社)	841	841	794	794
子会社•関連会社株式	2,001	2,001	1,991	1,991
合 計	46,158	46,158	47,616	47,616

⁽注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

### 口. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

単体	平成28年3月期	平成29年3月期
株式売却益	394	476
株式売却損	10	156
株式償却	_	74
損益額	384	246

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)		
評価損益の額	21,440	23,648		

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

#### 〈連結〉第12条第4項第8号

#### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

連結	平成28: (平成28年	年3月期 3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式	44,056	44,056	45,601	45,601	
非上場株式(除く子会社・関連会社)	864	864	817	817	
合計	44,920	44,920	46,418	46,418	

⁽注)ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

#### 口. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期	平成29年3月期	
株式売却益	394	534	
株式売却損	10	156	
株式償却	_	74	
損益額	384	303	

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

連結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	
評価損益の額	21,893	24,160	

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

### 報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、 以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で 当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、 開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行では該当する連結子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成28年4月1日~平成29年3月31日)
報酬委員会(三重銀行)	20

- (注)報酬等の総額については取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。
- 2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額(年額3億円)の範囲内で、各人の職責、業績等を勘案して毎年6月に見直しを行ったうえ、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会において承認された方法に従って決定しております。

また、監査役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額(年額60百万円)の範囲内で、監査役会において協議された方法に従って決定しております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等について、当行は株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

また、対象従業員等に該当する者はおりませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、 予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ſ	区分	1	報酬等の						
١		人  総額   数   (百万円)				変動報酬の			退職慰労金
L		<b>x</b>	77	総額	基本報酬	総額	基本報酬	賞与	
	対象役員(除 く社外役員)	11	274	274	274	-		_	_

- (注) 1. 対象役員の報酬額等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬額、主要な連結子 等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
  - 2. 株式報酬型ストックオプションは、該当ございません。
  - 3. 当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等にする者はおりません。
- 5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

### 銀行法施行規則に基づく開示項目一覧

単体 銀行の概況及び組織に関する事項 有価証券に関する指標 ■ 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政 ... 20 経営の組織 60 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 66 府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高 取締役及び監査役の氏名及び役職名 . . . 21 ■ 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株 式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存 … 会計監査人の氏名又は名称 ... 21 59 営業所の名称及び所在地 期間別の残高 22-23 銀行の主要な業務の内容 ■ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の 19 銀行の主要な業務に関する事項 種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債 … 58 直近の事業年度における事業の概況 25-29 券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高 ■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の ... 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 . . . 30 65 期末値及び期中平均値 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 主要な業務の状況を示す指標 銀行の業務の運営に関する事項 ■ 業務粗利益及び業務粗利益率 ■ リスク管理の体制 48 ... 11-14 ■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 ■ 法令遵守の体制 15-17 ■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の ... 収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収 … 48 1-8 状況 ■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 ■ 銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契 勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び … 約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手 … 49,65 15 資金利鞘 方である指定紛争解決機関の商号又は名称 ■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息 ... 銀行の直近の2事業年度における財産の状況 50 ■ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 及び支払利息の増減 44-47 ■ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ■ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 65 57 ■ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ・破綻先債権に該当する貸出金 65 預金に関する指標 ・延滞債権に該当する貸出金 ■ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預 ・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 52 金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 • 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ■ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分 ... ■ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める ... 53 67 - 99ごとの定期預金の残存期間別の残高 事項 貸出金等に関する指標 ■ 流動性に係る経営の健全性について金融庁長官が別に定 める事項 ■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸 54 ■次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及 … 61-64 付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別 ... び評価損益 54 の残高 • 有価証券 ■ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及 ... ・ 金銭の信託 55 び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額 ・銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に ■ 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 掲げる取引 55 ■ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 56 ■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 56 ■中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占め ... ■ 貸出金償却の額 57 55 ■ 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けて ... る割合 44 ■ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 57 いる場合にはその旨 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の ... ■ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につ 65 期末値及び期中平均値 いて金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会 … 44 計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその ■ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている ... 場合にはその旨 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産 の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に 100 定めるもの 連結 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財 銀行及びその子会社等の概況に関する事項 産の状況 ■銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構 ... ■ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変 24 31 - 40成 動計算書 ■ 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項 24 ■ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 41 名称 ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 主たる営業所又は事務所の所在地 ・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 資本金または出資金 事業の内容 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ■ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める ... • 設立年月日 67-99 ・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に 事項 ■ 流動性に係る経営の健全性について金融庁長官が別に定 ... 占める割合 ・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 める事項 の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合 ■ 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項 んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分 42 に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び ■ 直近の事業年度における事業の概況 ... 25-26 資産の額として算出したもの ■ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す 30 ■ 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けて ... 指標 31 いる場合にはその旨 ■ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変 動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に 31 基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている 場合にはその旨 ■ 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている .... 場合にはその旨 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業

務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして

金融庁長官が別に定めるもの

100